

**箱根町第6次総合計画
前期基本計画
実施計画**

平成 29 年度 施策別評価結果

平成 30 年 12 月

箱 根 町

目 次

1	第6次総合計画の概要	1
	(1) 計画の構成	1
	(2) 総合計画で目指す将来像	2
	(3) 基本目標と施策	2
2	総合計画の進行管理・評価	4
	(1) 進行管理の考え方	4
	(2) 評価の方法	4
3	施策別の評価結果（まとめ）	6
	(1) 施策の進捗状況	6
	(2) 成果指標の達成状況	7
	(3) 事業の進捗状況	11
4	施策別の評価シート	12
	(1) 施策別の評価シートの見かた	12
	(2) 施策評価結果一覧・施策別評価シート	15

1 第6次総合計画の概要

(1) 計画の構成

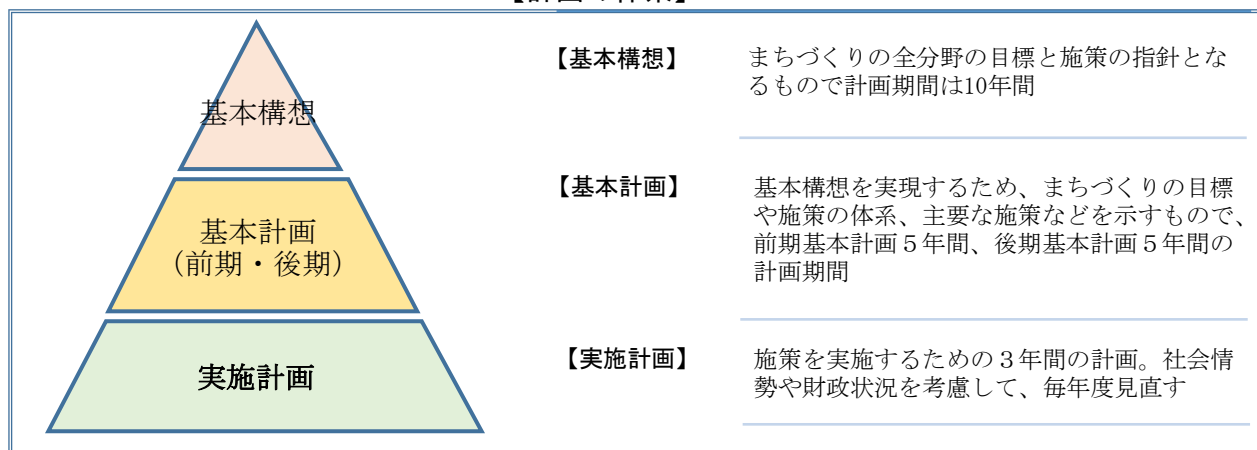
第6次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成されています。

基本構想は、将来像をはじめ箱根町が進むべき方向性を明らかにしたまちづくりの全分野の目標と施策の指針となるもので、計画期間は、10年間（平成29〔2017〕～38〔2026〕年度）の10年間です。

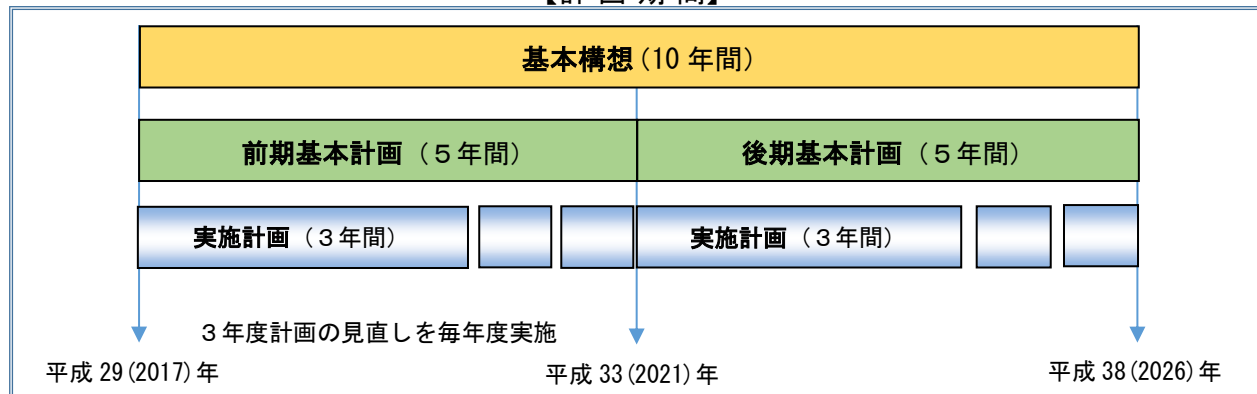
基本計画は、基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対す現状と課題、課題解決に向けた施策の体系や方針などを示すもので、時代の変化が速い中で、中間年で施策の見直しなどの的確な対応を図れるよう、前期5年間（平成29〔2017〕～33〔2021〕年度）、後期5年間（平成34〔2022〕～38〔2026〕年度）をそれぞれ計画期間とします。

また、実施計画は、基本計画で定めた施策を実施するための3年間の具体的計画であり、社会経済状況の変化や町民生活を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるよう、毎年度見直します。

【計画の体系】



【計画期間】



(2) 総合計画で目指す将来像

やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根

「やすらぎ」とは、箱根の誇る美しい自然環境の保全を図っていき、住む人、訪れる人すべてが癒しを感じられる町を目指していくとともに、火山対策をはじめ防災対策の強化を図って、安全・安心が確保される町を目指すことを意味します。

「おもてなし」とは、町民同士が相手を思いやる気持ちを持って日々ふれあうことのできる町を目指すことで、地域コミュニティの維持向上につなげるとともに、国内外から訪れるすべての人々に対してもおもてなしの心が伝わる町になることを意味します。

(3) 基本目標と施策

将来像の実現に向けて、6つの基本目標（保健・医療・福祉、教育・文化、生活環境、自然環境・安全、観光産業、行財政・協働の各分野）を定めるとともに、その目的を達成するために具体的に取り組むべき34の施策を設定しています。

基本目標	施策
基本目標 1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり	施策1 健康づくりの推進
	施策2 子育て支援の充実
	施策3 地域福祉の充実
	施策4 高齢者福祉の充実
	施策5 障がい者福祉の充実
	施策6 社会保障の充実
	施策7 ワーク・ライフ・バランスの実現
基本目標 2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり	施策8 学校教育の充実
	施策9 生涯学習の推進
	施策10 学校教育の充実
	施策11 家庭教育の推進
	施策12 青少年の健全育成
	施策13 文化財の保護と活用
	施策14 スポーツ活動の推進
	施策15 男女共同参画・人権尊重の推進
	施策16 多文化交流の実現

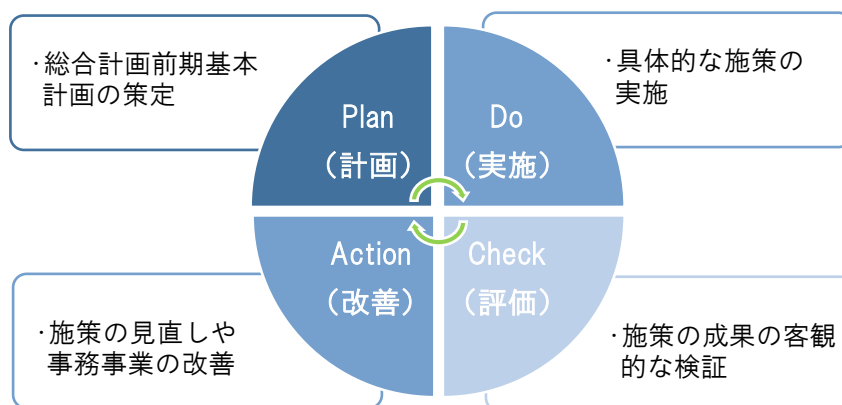
基本目標	施 策
基本目標 3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり	施策 17 道路・交通網の充実
	施策 18 住環境の整備
	施策 19 生活環境の整備
	施策 20 上下水道の整備
	施策 21 地域交通の利便性の確保
基本目標 4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり	施策 22 循環型社会の形成
	施策 23 自然環境の保全
	施策 24 景観の保全・形成
	施策 25 防災対策の推進
	施策 26 消防・救急対策の充実
	施策 27 交通安全・防犯の充実
基本目標 5 癒しと文化を提供する観光産業づくり	施策 28 観光資源の開発と活用
	施策 29 観光拠点整備と魅力向上
	施策 30 多様な観光資源と活用した誘客と受入体制の充実
	施策 31 箱根ジオパークの推進
	施策 32 伝統産業や観光行事の振興
基本目標 6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化	施策 33 協働のまちづくりの推進
	施策 34 計画的な行財政運営

2 総合計画の進行管理・評価

(1) 進行管理の考え方

施策ごとに設定した目標となる指標の毎年度の達成状況の把握とともに、施策の定性的なデータも含めた総合的な検証を行い、その結果を箱根町総合計画審議会に報告し、その意見を聞いて翌年度からの施策の推進に活かします。

また、この総合的な検証結果と審議会からの意見、町の対応方策等はわかりやすく町民等へ公表します。



(2) 評価の方法

実施計画の進捗状況を把握するために、毎年度、各課等に対し事業の成果と進捗状況を調査します。その後、施策ごとに設定した目標指標の実績と施策の展開の定性的なデータをもとに、部長級職員により施策を評価します。

この結果は、総合計画策定本部会議で評価結果の確認後、総合計画審議会に報告し意見を伺ったうえで公表し、次年度の予算、実施計画のローリングに活用します。

[年間スケジュール (想定)]

時期	区 分			
	予算決算	実施計画	行政評価	会議等
6月	決算調書作成			
7月		①進捗状況調査 (目標指標の実績調査)		
8月			②施策評価	
9月				③総合計画策定 本部会議 総合計画審議会
10月	予算編成			
11月	(④事業費に反映)			
12月	↓			
1月	予算編成			
2月		⑤実施計画見直し		
3月		実施計画公表		

[施策別評価者一覧]

基本目標		施策		施策担当課	施策評価者
1	皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり	1	健康づくりの推進	保険健康課、生涯学習課	福祉部長
		2	子育て支援の充実	子育て支援課、都市整備課、学校教育課、生涯学習課	福祉部長
		3	地域福祉の充実	福祉課	福祉部長
		4	高齢者福祉の充実	福祉課、保険健康課	福祉部長
		5	障がい者福祉の充実	福祉課	福祉部長
		6	社会保障の充実	福祉課、保険健康課	福祉部長
		7	ワーク・ライフ・バランスの実現	企画課、子育て支援課、保険健康課、生涯学習課	福祉部長
2	未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり	8	学校教育の充実	学校教育課	教育次長
		9	生涯学習の推進	生涯学習課	教育次長
		10	文化・芸術活動の推進	生涯学習課	教育次長
		11	家庭教育の充実	生涯学習課	教育次長
		12	青少年の健全育成	生涯学習課	教育次長
		13	文化財の保護と活用	生涯学習課	教育次長
		14	スポーツ活動の推進	生涯学習課	教育次長
		15	男女共同参画・人権尊重の推進	企画課、福祉課	企画観光部長
3	誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり	16	多文化交流の実現	企画課、観光課、学校教育課、消防本部	企画観光部長
		17	道路・交通網の充実	観光課、都市整備課	環境整備部長
		18	住環境の整備	企画課、観光課、福祉課、都市整備課	企画観光部長
		19	生活環境の整備	上下水道温泉課、環境課	環境整備部長
		20	上下水道の整備	上下水道温泉課	環境整備部長
4	環境にやさしく安全・安心なまちづくり	21	地域交通の利便性の確保	都市整備課	環境整備部長
		22	循環型社会の形成	財務課、環境課	環境整備部長
		23	自然環境の保全	企画課、観光課、財務課、環境課、生涯学習課	企画観光部長
		24	景観の保全・形成	都市整備課	環境整備部長
		25	防災対策の推進	総務防災課、都市整備課	総務部長
		26	消防・救急対策の充実	消防本部	消防長
		27	交通安全・防犯の充実	総務防災課	総務部長
5	癒しと文化を提供する観光産業づくり	28	観光資源の開発と活用	企画課、観光課、上下水道温泉課	企画観光部長
		29	観光拠点整備と魅力向上	観光課、保険健康課、生涯学習課	企画観光部長
		30	多様な観光資源を活用した誘客と受入態勢の充実	企画課、観光課、財務課、学校教育課	企画観光部長
		31	箱根ジオパーク推進	企画課、観光課	企画観光部長
		32	伝統産業や観光行事の振興	観光課	企画観光部長
6	行政の効率的経営と官民協働体制の強化	33	協働のまちづくりの推進	企画課、観光課、総務防災課	総務部長
		34	計画的な行財政運営	企画課、総務防災課、財務課、税務課	総務部長

3 施策別の評価結果（まとめ）

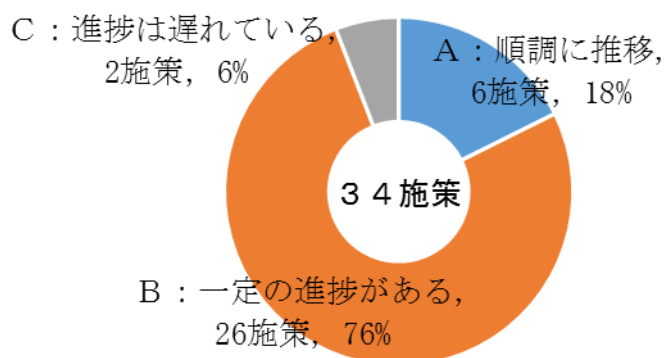
（1）施策の進捗状況

- ・34 施策の平成 29 年度における進捗状況を評価した結果、「A：順調に推移した施策」は 6 件（18%）、「B：一定の進捗があった施策」が 26 件（76%）、「C：進捗が遅れた施策」が 2 件（6%）あり、「D：進捗が大幅に遅れた施策」はありませんでした。
- ・「C：進捗が遅れた施策」2 件は、施策に設定した成果指標のうち、計画策定時の現状値を下回る指標が多いものや、施策の展開に資する事務事業のうち複数の事業が遅れているものなどがあり、計画策定時から進捗が遅れていると判断したものとなっています。
- ・一方で、目標を達成した「A：順調に推移した施策」と、目標の達成に向けて一定の進捗が図られている「B：一定の進捗があった施策」をあわせた割合は、9 割を超え、計画初年度は、基本計画で定めた目標に向かって、概ね順調に施策が推進しました。

（図表 1）基本目標別の施策の進捗状況

施策の進捗区分	基本目標						区分 合計	割合
	1	2	3	4	5	6		
A 順調に推移 (目標達成している)	0	2	1	0	2	1	6	18%
B 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)	7	6	3	6	3	1	26	76%
C 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	0	1	1	0	0	0	2	6%
D 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	0	0	0	0	0	0	0	0%
合 計	7	9	5	6	5	2	34	100%

（図表 2）施策の進捗区分別の内訳



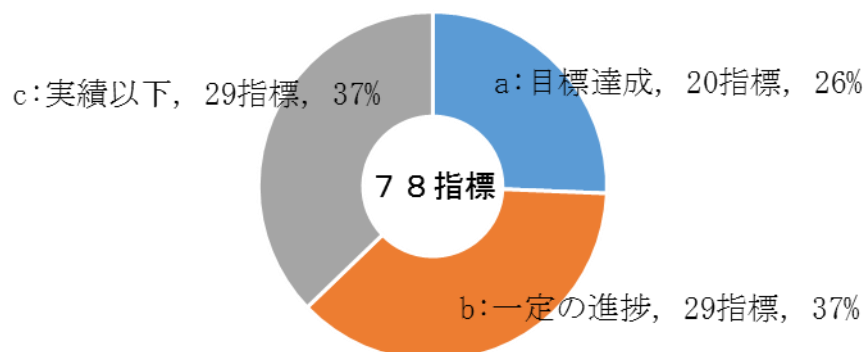
(2) 成果指標の達成状況

- ・34の施策に位置付けた成果指標は、78項目あり、そのうち平成29年度で「a 目標値に達している指標」は、20項目（26%）、「b 目標値に達していないものの計画策定時の実績値から一定の進捗が図れた指標」は、33項目（37%）、「c 計画策定時の実績値を下回った指標」は、29項目（37%）となりました。
- ・目標値に達した指標と一定の進捗が図れた指標をあわせた割合は、63%となっています。計画策定時の実績値を下回った指標については、要因は様々ですが、目標達成に向けて要因を踏まえて改善に取り組んでいきます。

(図表3) 基本目標別の施策の成果指標の達成状況

成果指標の達成状況	基本目標						区分 合計	割合
	1	2	3	4	5	6		
a 目標達成 (目標値に達している指標)	4	3	4	6	2	1	20	26%
b 一定の進捗 (目標値に達していないものの 計画策定時の実績値から一定 程度進捗が図れている指標)	4	9	7	3	4	2	29	37%
c 実績以下 (計画策定時の実績値を下 回った指標)	13	11	0	4	1	0	29	37%
合 計	21	23	11	13	7	3	78	100%

(図表4) 成果指標の達成区分別の内訳



●成果指標の進捗状況一覧

施策番号	目標とする指標	目標値				単位	指標の達成状況
		H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H33 (目標)		
1	特定健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	33.9	33.4	31.1	60	%	c:実績以下
1	がん検診の受診率	28.7	27.3	26.4	50	%	c:実績以下
1	温水プールの年間利用者数	24,734	24,418	23,029	27,000	人	c:実績以下
1	休日の急病患者の一次救急医療の確保(医科)	54	53	53	54	日	c:実績以下
2	認定こども園・保育所待機児童数	0	0	0	0	人	a:目標達成
2	放課後児童クラブ待機児童数	0	0	0	0	人	a:目標達成
2	乳幼児健康診査受診率	97.3	97.9	99.5	100	%	b:一定進捗
2	子育て支援講座参加者数	25	12	6	30	人	c:実績以下
3	ボランティア団体数	10	9	9	12	団体	c:実績以下
3	住民交流会(サロン)設置 地域数及び団体数	4 9	3 7	4 8	5 12	地域 団体	c:実績以下
4	ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業の設置世帯数	42	38	38	50	世帯	c:実績以下
4	長寿健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	36.7	37.6	37.2	60	%	b:一定進捗
4	配食サービス事業の年間の延べ配食数	4,645	5,197	5,534	6,000	食	b:一定進捗
4	老人クラブの会員数	668	655	616	700	人	c:実績以下
5	在宅障がい児者の通所率	100	100	100	100	%	a:目標達成
5	在宅障がい児の機能訓練会等への参加者数(年間延べ人数)	241	224	234	280	人	c:実績以下
5	訪問系サービス利用者数(人/月)	14	14	13	20	人	c:実績以下
6	国民健康保険料の収納率	74.7	75.1	77.5	78	%	b:一定進捗
6	高齢者の健康相談件数	205	236	203	225	件	c:実績以下
7	認定こども園・保育所待機児童数(再掲)	0	0	0	0	人	a:目標達成
7	子育て支援講座参加者数(再掲)	25	12	6	30	人	c:実績以下
8	町内小・中学校児童・生徒の地域行事への参加率	71.7	73.4	72.1	80	%	b:一定進捗
8	町内小・中学校児童・生徒の読書量が1日30分以上の割合	42.5	33.1	34.9	70	%	c:実績以下
8	それぞれの子どもが持っている自尊感情	54.7	54.8	59.0	66.7	%	b:一定進捗
9	全公民館の年間利用者数	37,055	36,596	34,580	38,000	人	c:実績以下
9	町民一人当たりの図書貸出冊数	1.96	1.86	1.80	2.15	冊	c:実績以下
9	自治学習出張講座の利用件数	7	3	5	20	件	c:実績以下
9	生涯学習フェスティバル登録行事数(文化系行事)	6	6	4	10	回	c:実績以下
10	町民文化祭の参加人数	685	554	529	700	人	c:実績以下

施策番号	目標とする指標	目標値				単位	指標の達成状況
		H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H33 (目標)		
11	家庭教育講座参加者数	107	88	92	130	人	c:実績以下
11	幼保小中学校での家庭教育に関する取組数	34	35	34	38	件	b:一定進捗
11	広報等での家庭教育啓発記事数	0	0	6	6	件	a:目標達成
12	青少年関係事業への児童・生徒の参加率	19.7	21.8	19.8	25	%	b:一定進捗
13	箱根関所入館者数	281,349	314,569	372,860	400,000	人	b:一定進捗
13	郷土資料館利用者数	6,585	7,168	6,969	10,000	人	b:一定進捗
13	文化財ボランティア数 (延人数)	190	70	117	230	人	c:実績以下
13	郷土資料館所蔵資料の利用点数	42	66	48	80	点	b:一定進捗
13	箱根関所学校利用プログラム利用件数	0	9	59	50	件	a:目標達成
14	箱根路森林浴ウォーク町民参加者数	121	70	77	150	人	c:実績以下
14	箱根町総合体育館の稼働率	37.3	40.9	45.3	50	%	b:一定進捗
14	スポーツ教室・大会等開催回数	4	4	4	6	回	b:一定進捗
15	男女共同参画講演会参加者数	72	62	59	100	人	c:実績以下
16	ホームステイ・ホームビジット参加人数	0	2	0	2	人	c:実績以下
16	ホストタウン登録数	1	2	3	3	件	a:目標達成
17	主要町道9路線の整備エリアの整備率	1,210 (29.5)	1,649 (40.2)	2,302 (56.1)	4,100 (100)	m %	b:一定進捗
17	橋りょう保全改修率	3	4	4	6	橋	b:一定進捗
18	お試し移住・体験者数(年間)	実績なし	4	12	18	件	b:一定進捗
19	花いっぱい運動参加団体数	17	18	23	25	団体	b:一定進捗
19	美化清掃参加団体数	47	47	47	55	団体	b:一定進捗
19	不法投棄パトロール回数	20	21	24	30	回	b:一定進捗
19	有害野生鳥獣(猪)捕獲数 (3か年平均)	56	70	79	70	頭	a:目標達成
20	水道事業における有収水量率	80.8	80.8	83.9	81	%	a:目標達成
20	第1号公共下水道整備率	89.6	89.8	89.8	89.8	%	a:目標達成
20	第2号公共下水道整備率	77.5	77.6	78.7	77.7	%	a:目標達成
21	パークアンドサイクルの年間利用件数	3,654	4,136	4,273	4,500	件	b:一定進捗
22	ごみの資源化率	6.5	6.2	6.1	12	%	c:実績以下
22	ごみの焼却処理量	14,828	15,611	15,526	14,000	トン	c:実績以下

施策番号	目標とする指標	目標値				単位	指標の達成状況
		H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H33 (目標)		
23	資源保全基金の年間寄付金額	5,320	4,851	4,572	6,000	千円	c:実績以下
23	豊かな森林づくり（水源かん養）の実施面積（実施町有地の延面積）	65.7	86.6	101.3	337.8	ha	b:一定進捗
23	間伐材搬出促進事業に係る搬出実施面積（累計）	59.1	68.0	73.8	73.4	ha	a:目標達成
24	景観まちづくり協力店の認定件数（累計）	3	8	10	20	件	b:一定進捗
25	神奈川県西部地震の被害想定に基づく、避難者及び帰宅困難者のための食料備蓄率	100	100	100	100	%	a:目標達成
25	防災講演、出前出張講座等の依頼数に対する講演会等の実施率	75	100	100	100	%	a:目標達成
25	木造住宅耐震診断費に対する年間助成件数	1	1	1	10	件	b:一定進捗
26	応急手当の普及啓発受講者数	745	768	750	750	人	a:目標達成
27	町立小学校及び認定こども園・幼稚園・保育所での交通安全教室開催	100	100	100	100	%	a:目標達成
27	町内高齢者（65歳以上）へのドライビングスクールの参加者数	15	14	13	30	人	c:実績以下
27	消費生活に関する相談件数	27	49	50	50	件	a:目標達成
28	観光協会ホームページのアクセス数	217.9	272.3	279.6	250	万回	a:目標達成
29	森のふれあい館の入館者数	8,199	11,513	13,973	18,000	人	b:一定進捗
29	公衆便所改修（洋便器化）率	50	60	70	100	%	b:一定進捗
30	年間入込客数	1,737.6	1,956.5	2,152	2,000	万人	a:目標達成
30	観光産業融資利子補給事業の利用件数	13	11	10	25	件	c:実績以下
31	箱根ジオパークサポーター登録者数	実績なし	18	25	100	人	b:一定進捗
32	畑宿寄木会館来館者数	9,453	12,252	13,798	25,000	人	b:一定進捗
33	誰でも参加できる町政情報提供機会回数（年間の開催数）	0	0	1	2	回	b:一定進捗
34	行財政改革アクションプランの進捗率	41	40	52	100	%	b:一定進捗
34	町税徴収率（3か年平均）	91.42	92.38	93.35	91.74	%	a:目標達成

（凡例）

a:目標達成（目標値に達している指標）

b:一定の進捗（目標値に達していないものの計画策定時の実績値から一定程度進捗が図れている指標）

c:実績以下（計画策定時の実績値を下回った指標）

※ 評価は、H29年度実績とH27実績・H33目標を比較して評価したものであり、H28は、経年の状況を見るための参考値であるもの。

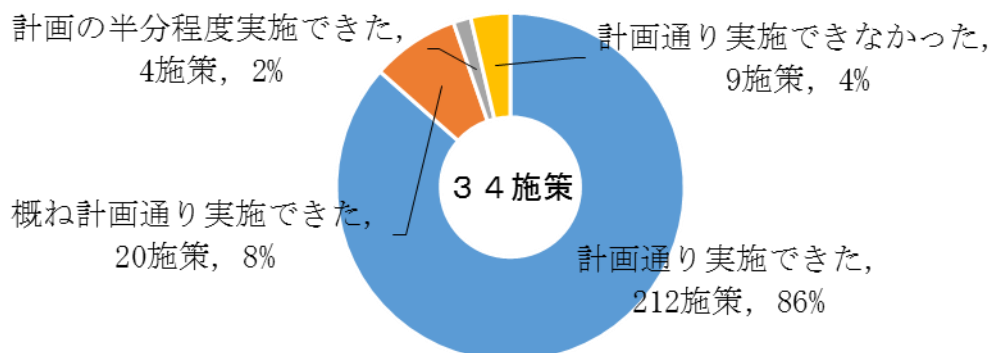
(3) 事業の進捗状況

- ・34の施策の展開に資する事業として平成29年度に位置付けた245事業のうち、「計画通り実施できた」ものが212事業（86%）、「概ね計画通り実施できた」ものが20事業（8%）となりました。
一方、「計画の半分程度実施できた」ものは4事業（2%）あり、「計画通り実施できなかった」ものは9事業（4%）となりました。
- ・「計画の半分程度実施できた」、「計画通り実施できなかった」事業については、関係者等との調整に時間を要したことから計画の策定や整備が遅れたもの、計画に掲げた数値目標に達していただきたいものなどとなっています。
- ・一方で「計画通り実施できた」及び「概ね計画通り実施出来た」事業を合わせた割合は9割を超え、計画初年度は、全体として概ね計画通り進捗しました。

(図表5 基本目標別の事業の進捗状況)

事業の進捗区分	基本目標						区分 合計	割合
	1	2	3	4	5	6		
計画通り実施できた	51	47	41	35	29	9	212	86%
概ね計画通り実施できた	4	2	2	4	7	1	20	8%
計画の半分程度実施できた	0	1	0	2	0	1	4	2%
計画通り実施できなかった	0	0	4	2	2	1	9	4%
合 計	55	50	47	43	38	12	245	100%

(図表6) 施策の進捗区分別の内訳



4 施策別の評価シート

(1) 施策別の評価シートの見かた

施策別評価シートは、施策評価のツールとして、34の施策ごとに、施策の取組方針や成果指標に対して、施策の展開に資する事務事業の実施により、どのような成果が得られたか等について施策担当課が作成し、その結果をもとに施策責任者が施策の達成状況について評価したものです。

施策別評価シートと記載内容の見かたは、次のとおりです。

総合計画上の位置付け

基本目標、施策、重点施策の有無を示しています。

今後の取組方針

前期基本計画で定めた施策の取組方針を示しています。

施策の展開

施策の展開項目と施策担当課、施策責任者を示しています。

各計画の掲載箇所

対象施策の前期基本計画、実施計画等の掲載箇所を示しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策24		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	24 景観の保全・形成		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 景観計画の各施策の推進効果を検証し、その効果と実現性を考慮した質の高い独自施策を展開します。 ◇ 景観形成の目的の具現化へ向け、町民、国・神奈川県、他の自治体と協働・連携し積極的に取り組みます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-24-1	景観計画の見直しと適切な進行管理	都市整備課	環境整備部長
	4-24-2	町民との協働による景観づくりの発展		
	4-24-3	町の先導的役割の遂行		
	4-24-4	景観法等に基づく施策の展開		
	4-24-5	独自施策の展開		
	4-24-6	国・神奈川県、関連自治体との連携		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-87～	実施計画 P-126～		

目標とする指標

施策の具体的な目標の数値化と達成度を測る手段として設定した指標を示しています。

その他指標

目標とする指標以外の定量的な成果(実績)を示しています。

その他定性的な成果

数値では把握できない定性的な成果を示しています。

指標等の成果分析

指標等の成果の分析結果を示しています。

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位
目標とする指標	1 景観まちづくり協力店の認定件数(累計)	3	8	10	20	件
	2					
	3					
	4					
その他数値で把握できる指標名(指標の説明)		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位
その他指標	1 景観フェイスブックページフォロワー数(累計)	-	54	71		人
	2					
その他	定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	・町広報・回覧での景観計画・条例の制度紹介を始め、協力店の認定や、景観フェイスブックページでの広報等により、景観計画・条例の認知度は高まってきています。				
指標等の	成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	・景観を気運にしたまちづくり(※景観とまちづくりを共存させたもの)は、地元住民の意見や働きかけが必須であり、また、その場を提供することも必要であるため、アドバイザー派遣制度など、更なる広報が必要と考えます。				

事務事業名、区分 目的

事業名称、事務の区分
目的を示しています。

- ※事務区分
法定受託事務
自治事務（義務）
自治事務（任意）

主な取組みの実績

事業の主な取組内容を
示しています。

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	景観まちづくり推進事業	自治 (任意)	(町民等が)町に愛着と誇りを持って住み続けられる環境を創出する (国内外の観光客が)また訪れたいと思えるような環境を創出する	・地域のまちづくり活動に取り組む団体及び景観協力店認定を目指す店舗を支援し、地域住民の主体的なまちづくり活動の推進を図った。 ・まちづくり協力店を目指す店舗に対して、認定基準を満たすための改修費等の一部を補助した(1店舗)。 ・景観まちづくり認定店に、認定プレートを授与した(2店舗)。	半分程度	計画通り
2	芦ノ湖周辺環境整備事業	自治 (任意)	芦ノ湖における良好な景観を形成するため、貸ボート等の整理を推進するとともに、湖面に映し出す新たな観光資源を発掘し、良好な眺望点を確保する	・芦ノ湖周辺環境向上の取組みに協力し、大切な資産であるボートを処分する事業者に対し、処分に要する経費の一部を補助することでボートを整理し、湖水景観づくりを進めた(処分38隻)。	半分程度	計画変更

事業の進捗度 今後の方向性

事業の進捗度や今後の
方向性を示しています。

※事業の進捗度

- ・計画通り実施できた
- ・概ね計画通り実施できた
- ・計画の半分程度実施できた
- ・計画通り実施できなかった

※今後の方向性

- ・計画通り実施(予定)
- ・計画を変更し実施(予定)
- ・廃止
- ・休止

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A: 順調に推移 (目標達成している)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標としている「景観まちづくり協力認定店の認定件数は、ここ数年の積極的な取組みにより確実に伸びています。 ・関連施策については、フェイスブックによる情報提供、室外機美観助成、貸しボート等処分費の補助等積極的な展開が見られ概ね目標達成に向け進捗しています。
B: 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)		
C: 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)		
D: 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)		

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

施策の達成状況

指標等の成果を中心に
施策を構成する事務事業
の評価等から総合的に
評価した、施策の達成
状況結果を示しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①: 現状のまま継続する (効果的な事業構成である)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・「景観まちづくり協力認定店の認定」については、目標数値達成に向け、今後とも積極的に働きかけます。 ・一部施策(景観町民セミナー開催、景観重点地区モデル地区検討、眺望点指定検討等)において、未だ着手されていない事項が見受けられるので、目標年次において成果があげられるよう、改めて計画内容を確認し、計画的に実施します。 ・また、必要に応じて今後の施策展開等の見直しを図り、計画的・効果的な景観の保全・形成を推進します。
②: 一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)		
③: 見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)		
④: 抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)		

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

今後の方向性

施策の成果等とともに
上記の構成事業を踏まえ、
実施計画のローリング
に向けて、事業の見直し
等を行う必要があるか等
を検討した結果をもとに
今後の方向性を示しています。

[施策の進捗状況区分]

記号	区 分	内 容
A	順調に推移した (目標を達成した)	施策に設定した成果指標の多くが目標値に達しており、施策の展開に資する事務事業が順調に推移した施策
B	一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)	施策に設定した成果指標の多くが計画策定時の実績値から目標値に向かって進捗しており、施策の展開に資する事務事業が概ね順調に推移した施策
C	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	施策に設定した成果指標のうち、計画策定時の実績値を下回る指標が多い施策や、施策の展開に資する事務事業のうち複数の事業が遅れた施策
D	進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	施策に設定した成果指標のうち、計画策定時の実績値を大幅に下回る指標が多い施策や、施策の展開に資する事務事業のうち複数の事業が大幅に遅れた施策

[今後の方向性の区分]

記号	区 分	内 容
①	現状のまま継続する (効果的な事業構成である)	効果的な事業構成であり、現状のまま継続すれば目標年次(H33)に成果指標や定性的な成果が見込まれる施策
②	一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である)	概ね効果的な事業構成であるものの、目標年次(H33)に成果指標や定性的な成果を得るためには、事業の一部で見直しが必要な施策
③	見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない)	あまり効果的な事業構成ではないため、目標年次(H33)に成果指標や定性的な成果を得るためには、事業の多くで見直しが必要な施策
④	抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	事業構成に問題があるため、目標年次(H33)に成果指標や定性的な成果を得ることが困難であり、構成事業の抜本の見直しが必要な施策

(2) 施策評価結果一覧・施策別評価シート

施 策		評価結果		施策評価 シートの 頁
		施策の 進捗状況	今後の 方向性	
1	健康づくりの推進	B	②	16
2	子育て支援の充実	B	②	19
3	地域福祉の充実	B	②	23
4	高齢者福祉の充実	B	②	26
5	障がい者福祉の充実	B	②	31
6	社会保障の充実	B	②	34
7	ワーク・ライフ・バランスの実現	B	②	37
8	学校教育の充実	A	①	39
9	生涯学習の推進	B	②	44
10	文化・芸術活動の推進	B	②	47
11	家庭教育の充実	A	①	49
12	青少年の健全育成	B	②	51
13	文化財の保護と活用	B	①	53
14	スポーツ活動の推進	B	②	58
15	男女共同参画社会の実現・人権尊重の推進	C	②	61
16	多文化交流の実現	B	②	63
17	道路・交通網の充実	A	①	66
18	住環境の整備	B	①	70
19	生活環境の整備	B	①	73
20	上下水道の整備	B	②	75
21	地域交通の利便性の確保	C	②	78
22	循環型社会の形成	B	②	80
23	自然環境の保全	B	②	84
24	景観の保全・形成	B	②	87
25	防災対策の推進	B	①	89
26	消防・救急対策の充実	B	②	92
27	交通安全・防犯の充実	B	①	96
28	観光資源の開発と活用	A	①	98
29	観光拠点整備と魅力向上	B	②	100
30	多様な観光資源を活用した誘客と受入体制の充実	A	①	104
31	箱根ジオパーク推進事業	B	②	109
32	伝統産業や観光行事の振興	B	②	111
33	協働のまちづくりの推進	A	②	114
34	計画的な行財政運営	B	①	117

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策1		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	1 健康づくりの推進		
	重点施策	分野3 健康生活の推進〔施策の展開 1-1-1, 1-1-2, 1-1-7が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 町民一人一人の健康づくりを支援し、健康診査の周知徹底を図り、特定保健指導についても、積極的な支援を図っていきます。</p> <p>◇ 安心して町内で一次医療を受けることができる環境整備と救急医療・災害時医療体制の整備・充実を推進します。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-1-1	健康づくりの推進	保険健康課 生涯学習課	福祉部長
	1-1-2	健康づくり・食育の支援		
	1-1-3	がん検診・成人歯科検診の受診促進		
	1-1-4	感染症対策の推進		
	1-1-5	特定健康診査、特定保健指導の促進		
	1-1-6	健康づくり関係団体との協調		
	1-1-7	未病センターの設置		
	1-1-8	地域医療の充実		
	1-1-9	救急医療・災害時医療体制の整備・充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-31～	実施計画 P-11～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位
目標とする指標	1 特定健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	33.9	33.4	31.1	60	%
	2 がん検診の受診率 (受信者数÷対象者数)	28.7	27.3	26.4	50	%
	3 温水プールの年間利用者数	24,734	24,418	23,029	27,000	人
	4 休日の急患患者の一次救急医療の確保 (医科の確保日数)	54	53	53	54	日
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位
その他指標	1 健康づくり関係団体との共催イベント数	48	44	47		回
	2 ヘルスメイト養成数 (ヘルスマイト養成講座の修了者数)	2	1	1		人
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の受診を自身の健康状態確認の良い機会としてもらうことができます。 ・さくら館温水プールの活用や各種健康づくり団体の活動により健康づくりの場を提供することができます。 					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診及び、がん検診に関しては県内でも比較的高い受診率を達成しているものの依然として目標値との乖離が大きい状況です。 ・検診科目によっては取扱医療機関が限られるため、受診機会の拡充が課題です。 ・医療体制については、町内医療機関の協力により全体としてはある程度確保することができます。 ・さくら館温水プールの利用状況に関しては、リピーターにより利用者数はある程度維持できているが、今後は新たな利用者の掘り起しが課題となっています。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	健康づくり推進事業	自治 (任意)	町民の健康づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康増進を図るため「温水プール水泳教室」「はつらつ町民健康教室」「食育事業」などの事業を行った。 ・こころの健康づくり事業として「ゲートキーパー養成講座」を実施した。 ・健康福祉フェスティバルにおいて若年層を対象にした無料乳がん検診を実施した。 	計画通り	計画通り
2	総合保健福祉センター整備事業	自治 (任意)	安定した運営を行うため機械設備等の整備を実施し、施設の維持を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の建築基準に適合しない吊天井について点検調査を行った。 ・運転時間(40,000時間)を超えるマイクロタービンを整備した。 	計画通り	計画通り
3	総合保健福祉センター利用促進事業	自治 (任意)	健康づくり推進とさくら館利用促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイエースを借上げ、運転手を雇用し、町内各地のさくら館利用者を送迎した。 ・さくら館の知名度向上を図るため、PRチラシを作成し、御殿場市内の一部に新聞折込を行い、また、宮城野地内の宿泊施設に対して配布した。 	計画通り	計画通り
4	特定健康診査等事業(国民健康保険特別会計)	自治 (義務)	生活習慣病の早期発見、早期治療により医療費の抑制を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査を集団健診については、6ヶ所、個別健診については医療機関で行った。 ・平成29年度は、特に60代の未受診者に対し、勧奨通知を送るなど受診勧奨に努めた。 	計画通り	計画通り
5	生活習慣病予防推進事業	自治 (任意)	生活習慣病のうち特にがんの早期発見を図ることにより早期治療につなげ、これらに起因する死亡を減少させる	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給世帯等を対象とする一般健康診査、胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・肺がん・前立腺がん・胃がんリスクの各種がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施し、生活習慣病の早期発見・早期治療を図るとともに、生活習慣の改善指導を行った。 	計画通り	計画通り
6	女性特有のがん検診推進事業	自治 (任意)	女性特有のがんの早期発見、早期治療を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の年齢に達した町民に対して、子宮がん・乳がん検診の促進を図るとともに、がんに関する正しい知識の普及啓発を図った。 	計画通り	計画通り
7	地域医療体制推進事業	自治 (任意)	地域住民及び観光客の安心と安全を守るために、医療体制を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根地域で開院の医師に対し、運営補助を行った。 ・町内医療機関に対し、医療機器の購入等に要する経費の一部を補助し、医療水準の向上を図った。 	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
8	おだわら総合医療福祉会館補助事業	自治(任意)	広域医療拠点の建設費を一部補助し、地域医療及び看護人材育成を推進する	・建設費の一部を負担し、広域での地域医療の充実を図った。	計画通り	計画通り
9	地震等災害医療対策事業	自治(任意)	発災時に必要な医療資器材の備蓄および管理を行う	・地震等の災害に備え、医薬品(7品目)、衛生材料(7品目)、医療器材(19品目)の更新を行った。	計画通り	計画通り
10	休日急患救急医療推進事業	自治(任意)	休日に安心して必要な医療を受けることができるよう急病患者的の一次救急医療を確保する	・町内6医療機関の輪番により日曜日等休日の急病患者に対する一次医療体制の確保を図った。	概ね計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査及びがん検診については、県内では比較的高い受診率を達成していますが、依然として目標値との乖離が大きい状況であります。 ・休日に安心して必要な医療を受けることができるよう、町内6医療機関の輪番により、急病患者に対する一次医療体制の確保を図ることができました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査及びがん検診の受診率については、目標値と乖離していることから、未受診者の受診勧奨の手法について、検討を行いながら進めていきます。 ・休日急患診療については、従事する医師の高齢化等負担が大きいことから、効果的な施策について検討していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策2		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	2 子育て支援の充実		
	重点施策	分野2 若者定住の促進〔施策の展開 1-2-1, 1-2-9が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 「箱根町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的に各種施策を推進し、子育て支援制度の周知と利用促進を図ります。</p> <p>◇ 少子化対策や子どもの最善の利益の確保に向けて課題に応じた施策を総合的に推進していきます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-2-1	地域における子育ての支援	子育て支援課	福祉部長
	1-2-2	多様な保育サービスの充実		
	1-2-3	放課後児童対策の充実		
	1-2-4	母子の健康の促進	都市整備課	
	1-2-5	教育環境の整備	学校教育課	
	1-2-6	子どもの人権擁護の推進	生涯学習課	
	1-2-7	ひとり親家庭等への支援		
	1-2-8	子どもの貧困対策の推進		
1-2-9	子育てしやすい住環境づくり			
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-34～	実施計画 P-17～	ロジック・モデル P-187	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位
目標とする指標	1 認定こども園・保育所待機児童数	0	0	0	0	人
	2 放課後児童クラブ待機児童数	0	0	0	0	人
	3 乳幼児健康診査受診率	97.3	97.9	99.5	100	%
	4 子育て支援講座参加者数	25	12	6	30	人
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位
その他指標	1 はこねっこ誕生祝金の交付者数	-	26	23		人
	2 小児医療費助成の対象者数 (年度末時点の医療証交付者数)	825	790	752		人
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、保育所へ保育を必要とする児を待機なく受入れできたことで、男女ともに仕事と家庭等バランスを取りながら働くことができる環境の整備ができました。 放課後児童クラブの運営により、働きながら子育てができる環境を提供し、小学生の健全な育成に繋げることができています。 					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> 保育を必要とし始める児の年齢が低年齢化してきているため、0～2歳児の待機を出さないような対応が今後必要になる可能性があります。 今後も小学生の健全な育成を充実していくためには、放課後児童クラブ指導員の確保が課題です。 乳幼児健康診査の受診率については、乳幼児健診を集団で毎月行うことにより、未受診者への受診勧奨が行いやすくなり受診率の向上につながっています。 子育て支援講座については、気軽に参加できる場を提供していくため日程及び開催場所を検討していく必要があります。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	箱根町子ども・子育て支援事業	自治(任意)	子ども一人ひとりに応じて教育・保育・子育て支援の提供を行うとともに要保護児童対策や生活環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの促進等の基本的目標を設定し、少子化対策や子どもの最善の利益の確保を行う	・各事業の推進を図った。また、「箱根町子ども・子育て会議」により、計画の進捗状況を報告した。 年2回開催	計画通り	計画通り
2	子育て支援センター等運営事業	自治(任意)	少子化・核家族化に伴う育児不安解消、育児支援及び親子での遊びの場の提供	・少子化・核家族化に伴う育児不安解消のために、育児支援及び親子での遊びの場を提供し、相談指導及び情報交換の場の提供を行うために、子育て支援センター1か所と子育てサロン1か所を開所した。	計画通り	計画通り
3	箱根っこわくわくふれあい事業	自治(任意)	自立心や思いやりを育むなど、子どもたちの健全育成を図る	・湯本小学校区で「チャレンジクラブ」を、仙石原小学校区で「ざっこの会」を開催した。 チャレンジクラブ:児童のべ143名参加 年間12回 ざっこの会:児童のべ172名参加 年間16回 主な活動内容:工作、料理、スポーツ、自然観察など	概ね計画通り	計画通り
4	夜間保育施設補助事業	自治(任意)	夜間保育を行っている私設保育施設の運営を支援する	・児童の健全な育成を図るため、保育に欠ける乳幼児を保育する夜間保育施設の運営を補助した。 夜間保育施設(1施設)へ補助金の交付	計画通り	計画通り
5	(仮称)ファミリーサポートセンター運営事業	自治(任意)	地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図る	・ファミリーサポートセンター運営事業(仮称)立ち上げに向けて検討を行った。	計画通り	計画通り
6	小児医療費助成事業	自治(任意)	小児保健の受診の向上と小児家庭の生活の安定を支援する	・小児保健の向上と小児家庭の生活の安定を支援するため、医療費の自己負担額全額の助成を行った。 (対象者:中学校卒業までの者)	計画通り	計画通り
7	母子保健活動推進事業	法定受託	妊娠期から幼児期までの母親と子どもの健康の保持と増進を図る	・妊婦健康診査費用補助を行った。 ・妊婦健康診査及び乳幼児健康診査を実施した。 ・各教室や健康診査、個別訪問等で育児相談・指導を実施した。	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
8	不妊・不育症治療費助成事業	自治 (任意)	不妊・不育に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図る	・一般不妊治療を行っている夫婦1組に費用助成を行った。 ・不妊・不育治療の相談を受けた。	計画 通り	計画 通り
9	産後ケア事業	自治 (任意)	産後間もない母親に寄り添い、日常生活のサポートを行い子育てを軌道に乗せる	・産後ケア事業の利用は、1組で2回の利用があった。 ・乳幼児健診や乳児全戸訪問、保健だより等で周知を行った。	計画 通り	計画 変更
10	仙石原公園整備事業	自治 (任意)	町内唯一の近隣公園である仙石原公園の維持補修及び施設の充実を図り、公園利用者が安心して集い、健康増進等できる公園にする	・県が推進する「未病の改善」をテーマとした「県西地域活性化プロジェクト」の一環として、少子高齢化の進行に対応すべく、子どもから高齢者まで、幅広い年代の人々が、気軽に健康増進することのできる空間形成を図るため、健康遊具の設置を行った。(大人向け遊具:10基、子供向け遊具:3基)	計画 通り	休止
11	認定こども園整備事業	自治 (任意)	認定こども園の安全で快適な保育環境等を確保する	・老朽化したお散歩車(仙幼)と、購入後20年を経過しているカラーベンチ(湯幼)の一部更新。	計画 通り	計画 変更
12	町立保育園整備事業	自治 (任意)	保育所の安全で快適な保育環境等を確保する	・宮城野保育園新園舎建設のため、29年度中の整備の実施はなかったもの。	計画 通り	計画 通り
13	箱根保育教育推進事業	自治 (任意)	のびのびと心温かい箱根の子どもの育成(人間関係づくりや人間性、社会性の育成)	・箱根ハートフルプログラムについて、園・小・中学校の12年間の連続した学びの中で、子どもたちの社会性や他者との豊かな関係、集団との積極的なかかわりを作り出すコミュニケーション能力の育成を目指したプログラムを実践した。(園では、子どもたちの幼児期の心の発育を図るプログラムを実践した。)また、湯本幼児学園で行ったバレエ教室では、子どもたちの体幹等身体運動能力の向上と、子どもたちへの運動への興味の提供を図ったもの。	計画 通り	計画 通り
14	子育て家庭応援事業	自治 (任意)	法規定に基づき、支援を要するすべての子を視野に入れた総合的支援体制を整備し、児童福祉の向上を図る	・支援を要する子どものために総合的支援体制の整備を図った。 乳幼児家庭全戸訪問 助産師38件、保健師5件訪問実施 養育支援訪問 助産師2回訪問実施、家事援助8回訪問実施	計画 通り	計画 通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
15	放課後児童健全育成事業	自治 (任意)	放課後、保護者の適切な保護を受けることができない児童の健全育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブを開設し、放課後、保護者等の適切な保護を受けることができない小学生の健全な育成を図った。 湯本こどもクラブ 24名 (湯本小学校区) 箱根こどもクラブ 22名 (箱根の森小学校区) きんときクラブ 18名 (仙石原小学校区) 	計画通り	計画通り
16	放課後子ども教室運営事業	自治 (任意)	児童が放課後を安全・安心に過ごす居場所を提供し、家庭学習のサポートや様々な体験活動を行う	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室「ゆもと楽習塾」を運営した。 児童35名 年間30回(1回45分) 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、保育所及び放課後児童クラブの待機児童数については、待機なく受け入れができており、順調に推移しています。 子育て支援講座参加者は前年を下回りましたが、乳幼児健康診査受診率は乳幼児健康診査を集団で行うことにより、ほぼ目標値に近い数値で推移しています。 はこねっこ誕生祝金の交付及び小児医療費助成については、引き続き実施しました。 その他の事業についても、掲げた計画どおり進捗しています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園及び保育所は、現在待機児童がなく受け入れができていますが、本町では第2子以降の保育料の無償化、また、国においても3歳から5歳児の保育料無償化が進められており、今後は保育児童数の増が考えられることから、待機児童ゼロを維持していくための対応策について検討していきます。 小児医療費の助成については、少子化対策の重要な施策であり、全ての子どもが医療が受けられる利点があり、継続して実施していきます。 乳幼児健康診査は、出生数の減少に伴い従事者に比べ対象者の数が少なくなっているため、健診の運営方法を検討していく必要があります。 箱根ハートフルプログラムについては、のびのびと心温かい箱根の子どもの育成を図るための一助となることから、継続して実践していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策3		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施 策	3 地域福祉の充実		
	重点施策	分野1 防災力の強化〔施策の展開 1-3-4が該当〕 分野3 健康生活の推進〔施策の展開 1-3-3, 1-3-6, 1-3-7が該当〕		
今後の取組方針	◇ 町民自らが福祉に取り組む地域福祉のまちづくりを目指し、地域による見守り体制の充実に努めます。 ◇ 住み慣れた地域で安全・安心な生活が持続できるよう、ともに生きる地域福祉体制の構築を図ります。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	1-3-1	福祉意識の向上	福 祉 課	福祉部長
	1-3-2	地域で取り組む認知症対策の推進		
	1-3-3	見守り活動・福祉活動への理解促進		
	1-3-4	安全対策の充実		
	1-3-5	健康づくり・介護予防の充実		
	1-3-6	地域交流・異世代交流の推進		
	1-3-7	ボランティア活動の推進		
	1-3-8	情報提供・相談体制の充実		
	1-3-9	各種サービスの充実		
1-3-10	社会福祉協議会への支援			
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-37～	実施計画 P-26～	ロジック・モデル P-189	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目標とする指標	1	ボランティア団体数	10	9	9	12	団体	
	2	住民交流会（サロン）	設置地域数	4	3	4	5	地域
			設置団体数	9	7	8	12	団体
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）			27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
その他指標	1	民生委員・児童委員の充足率 （年度末現員数/定員数*100）	95.5	97.7	100.0		%	
	2							
その他 定性的な成果 （取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）	・ボランティア団体等における地域での積極的な活動により、地域福祉体制におけるボランティアやサロンの必要性について、理解が広がりつつあります。							
指標等の 成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	・高齢化に伴い、団体の維持や新規加入者の増加が難しい状況にあり、今後、活動を維持させていくためには新たな人材の確保や次のリーダーの育成が課題となっています。							

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	認知症見守り支援事業	自治 (任意)	認知症に関する正しい理解の普及と認知症の方を介護する家族の負担を軽減するため、徘徊者を地域で見守る仕組みづくりを行う	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等が徘徊した際に、速やかに発見できるよう小型GPS発信機を使用した情報システムの運用委託を実施した。 認知症の相談窓口や認知症に関する普及啓発を行うため、パンフレットを7,000部印刷し、世帯配付を行った。 	計画通り	計画通り
2	生活支援体制整備事業(介護保険特別会計)	自治 (義務)	介護予防・日常生活支援総合事業を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援・介護予防体制整備推進協議会を開催し、平成29年度は新たに見守りを兼ねたごみ出し支援サービスを7月から導入した。 買い物支援サービスや病院等への通院のための移動支援などについて、導入の可否を含めて協議を重ねている。 	計画通り	計画通り
3	介護予防普及啓発事業(介護保険特別会計)	自治 (義務)	高齢者の自立を促し、介護予防の推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ここにこ運動教室やゆっくりゆったり教室を定期的に開催し、高齢者の運動機能の向上や体力の維持等を図り、介護予防の推進を図った。 認知症予防に特化した脳と体の若返り教室を開催し、認知症予防に効果があると言われているコグニサイズを取り入れた運動を実施するとともに、参加者に対し介護予防への取り組みの大切さを周知し、意識の高揚を図った。 	計画通り	計画通り
4	保健福祉サービス調整機構運営事業	自治 (義務)	高齢者で保健福祉サービスを必要とする人々に対して最も適したサービスの種類、方法の検討及び調整を行う	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に対する保健福祉サービスの内容、方針等を検討するとともに第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に寄与した。 	計画通り	計画通り
5	箱根町社会福祉協議会運営補助事業	自治 (任意)	地域社会の福祉の向上と増進を図る	<ul style="list-style-type: none"> 補助を行ったことにより地域社会の福祉の増進が図られた。 社会福祉協議会が行う地域活動についての広報等を窓口で配架するなど情報発信に努めたが、今後の社会福祉協議会の発展のためには、さらなる周知が必要と考える。 前年度と比べ、ボランティア団体数(9団体)については増減はないが、住民交流会(サロン)数(4地域・9団体)については、1地域・1団体増加したもの。これについては、どちらも加入者の高齢化に伴い団体の維持や新規加入者の増加が難しい状況にあるが、目標の数値に達していないため、引き続き団体数が増加するよう連携を取り支援していくもの。 	概ね計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
6	地域支え合い推進事業	自治 (任意)	「箱根町地域福祉計画」及び「箱根町災害時要援護者避難支援計画」の推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根町地域福祉計画については、地域福祉推進委員会を開催し、地域の実情や現状の問題点等について意見交換を行ったが、ボランティア団体やサロン団体の登録数の増加など、いまだ目標に達していないものもあるため、引き続き関係機関と連携し目標が達成できるよう進めていく必要がある。 ・災害時要援護者については、箱根町保健だよりに、制度についての概要を掲載し必要性の周知を図ったが、本当に支援が必要と思われる方が登録されていないため、さらなる周知が必要と考える。 	概ね計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体数及び住民交流会(サロン)数については、概ね維持することができ、団体等の地域での積極的な活動により、地域福祉体制におけるボランティアや住民交流会(サロン)の必要性について理解が広がりつつあります。引き続き、団体数が増加するよう箱根町社会福祉協議会と連携を図っていきます。 ・認知症高齢者等が徘徊した際に速やかに発見できるよう、小型GPS発信機を使用した情報システムの運用委託を実施しました。また、認知症の相談窓口や認知症に関する普及啓発を行うため、パンフレットを7,000部印刷し、世帯配布を行い一定の効果があつたと考えます。 ・生活支援・介護予防体制整備推進協議会を開催し、見守りを兼ねたゴミ出し支援サービスを平成29年7月から導入しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の中には、認知症に対する偏見や誤解を抱いている人が多く、より一層正しい知識の普及啓発を進めていく必要があります。また、認知症を患う家族に対する相談窓口として、町だけでなく地域包括支援センター及び認知症地域支援推進員の活用を図っていく必要があります。 ・介護予防普及啓発事業では、いずれの介護予防教室も運動機能や筋力等の維持・向上に一定の効果があつたものと考えますが、本来、介護予防は継続して初めて大きな成果につながる性質であることから、引き続き、高齢者の健康維持や介護予防の推進に努めていきます。 ・災害時要援護者の名簿登録については、本当に支援が必要な方が登録されていない現状が見受けられるため、引き続き、民生委員・児童委員や自治会の協力を得ながら、必要性の周知徹底を図っていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策4		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施 策	4 高齢者福祉の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持し、自立生活の支援の目的のもとで、いつまでも暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を目指します。</p> <p>◇ 高齢者の社会参加などの取組を促進します。</p> <p>◇ 「箱根町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、保健・医療・福祉の連携を図りながら介護サービスの円滑な実施に努めます。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	1-4-1	地域包括ケアシステムの構築	福 祉 課 保険健康課	福祉部長
	1-4-2	地域支援事業の充実		
	1-4-3	在宅福祉サービスの充実		
	1-4-4	地域包括支援センターの機能強化		
	1-4-5	高齢者の生きがいややりがいづくりの推進		
	1-4-6	長寿健康診査受診率の向上		
	1-4-7	高齢者の健康増進対策		
	1-4-8	権利擁護の推進		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-40～	実施計画 P-30～	ロジック・モデル P-190	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位
目 標 と す る 指 標	1	ひとり暮らし老人緊急通報システム事業の設置世帯数	42	38	38	50	世帯
	2	長寿健康診査の受診率 (受診者数÷対象者数)	36.7	37.6	37.2	60	%
	3	配食サービス事業の年間延べ配食数	4,645	5,197	5,534	6,000	食
	4	老人クラブの会員数	668	655	616	700	人
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）			27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位
そ の 他 指 標	1	高齢者のうち介護を必要とする人 <small>(第2号被保険者を除く要介護・要支援認定者数/町内高齢者数)</small>	662	694	675		人
	2	認知症サポーター養成者数 <small>(サポーター養成講座の受講者数)</small>	105	242	52		人
その他 定性的な成果 <small>(取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)</small>		<p>・高齢者の安心・安全な暮らしを支える見守りや高齢者の生きがいややりがいにつながる活動を推進することができました。</p>					
指標等の 成果分析 <small>(指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)</small>		<p>・長寿健診に関しては県内でも比較的高い受診率を達成しているものの、依然として目標値との乖離が大きい状況です。</p> <p>・高齢者が一層増加することが見込まれている中では、高齢者の引きこもりを防止するため、生きがいややりがいをもって地域社会とのかかわりを維持してもらうことが大切であり、また地域の活性化や介護予防につながることを考え、老人クラブなどを活用した生きがい対策を今後も推進していく必要があります。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	地域包括支援センター運営事業(介護保険特別会計)	自治(義務)	地域包括支援センターの円滑な運営を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターに保健師・主任介護支援専門員、社会福祉士の3職種を配置し、高齢者の日常生活や保健・医療・福祉に関する総合的な相談窓口として電話や訪問、来所などによる年間228件の相談対応を実施した。 ・年間5回の地域ケア会議を開催し、地域における支援対応困難事例を地域の方や医師、歯科医師、介護支援専門員など多職種で検討し、地域課題の解決に向けた取組みを実施した。 ・要支援1・2の方や介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方に対し、それぞれ必要と思われる介護サービスを利用していただけるよう適切な介護予防ケアプランの作成に努めるとともに対象者の自立支援に寄与した。 	計画通り	計画通り
2	成年後見制度利用支援事業(介護保険特別会計)	自治(義務)	認知症等の高齢者の財産管理と施設入所の手続き等を実施する成年後見人等の申し立てを行い本人の権利を擁護し生活を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症が進行し施設入所などの手続き行為ができなかったり、金銭管理ができなくなったりした方の権利を守るため、成年後見人制度に基づく、町長申立てを8件実施し、対象者の権利擁護を図った。 ・過去に町長申立てを実施し、成年後見人等となった方に対し、被成年後見人等が生活保護世帯等の際に、本人に代わって報酬助成(5件)を行った。 	計画通り	計画通り
3	老人生きがい対策事業	自治(任意)	高齢者の生きがいややりがいの高揚と相互交流を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象に、はつらつスポーツ大会や老人グラウンドゴルフ大会などの体を動かすイベントのほか、知識や教養を身に付ける老人大学ややまなみ趣味の教室を開催し、多くの方の参加を促した。 ・高齢者の趣味や技能の発表の場として、やまなみ文化作品展ややまなみ芸能大会を開催し、高齢者の生きがいややりがいの高揚を図った。 	計画通り	計画通り
4	箱根町シルバー人材センター運営補助事業	自治(任意)	シルバー人材センターの円滑な運営と事業の拡大を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費を補助することで、シルバー人材センターの健全な運営を支援した。 ・高齢者の就労の場を確保したり、シルバー人材センターの会員数を増やすための周知活動を支援した。 	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
5	認知症施策推進事業(介護保険特別会計)	自治(義務)	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、必要な医療、介護及び生活支援サービスを効果的に行える体制を構築するとともに、認知症ケアの普及啓発を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員1名を箱根町地域包括支援センター内に配置した。 ・認知症に対する正しい知識の普及啓発や認知症の方、その家族の支援者となる認知症サポーターを養成する講座を3回開催し、52名の認知症サポーターを育成した。 ・認知症相談や認知症の家族をもつ方の支援活動を実施した。 	計画通り	計画通り
6	在宅医療介護連携推進事業(介護保険特別会計)	自治(義務)	高齢者が、医療と介護を必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らすことができるように在宅医療と介護の連携強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・医師や介護支援専門員、薬剤師、行政職員などによる多職種共同研修を1市3町、小田原医師会との連携により年3回、開催した。 ・小田原医師会地域医療連携室が行っている地域医療の推進と併せて在宅医療・介護の連携窓口としての機能を持たせるため、1市3町で連携して運営補助を実施した(箱根町からの相談件数は、年間378件あった)。 ・箱根町内医療機関及び介護サービス事業所を掲載したガイドマップを1,000部作成し、在宅医療と介護の連携を図るため介護事業所等を通じて住民に配付した。 	計画通り	計画通り
7	独居高齢者葬祭支援事業	自治(任意)	葬祭費用の一部を負担することで公衆衛生その他公共福祉に寄与する	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上で身寄りのない方や親族等から遺体の引取りを拒否された方の火葬及び埋葬を支援した。実績は1件であった。 	計画通り	計画通り
8	介護サービス利用者支援事業	自治(任意)	在宅重度要介護高齢者を介護している家族の経済的負担を軽減する	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護4、5の方を在宅で介護している住民税非課税世帯の方に対し、紙おむつの支給を実施し、経済的負担の軽減を図った。 	計画通り	計画通り
9	地域自立生活支援事業(介護保険特別会計)	自治(義務)	家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業として、ひとり暮らし老人等の緊急時に対する不安を解消し、日常生活の安全確保を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし老人や高齢者世帯の緊急事態に対する不安を解消するため、緊急通報システムを38世帯(年間平均利用世帯数)に設置した。 ・利用実績として、緊急通報14件のうち12件が救急車の要請に至ったが命には別状なかった。そのほか、健康相談が35件、安否確認を兼ねた本人の健康状況確認を659件実施した。 	計画通り	計画通り
10	後期高齢者保健事業	自治(義務)	健康診査を実施し、後期高齢者の健康保持・増進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査を集団健診については、6ヶ所、個別健診については医療機関で行った。 ・未受診者へ電話による受診勧奨等を行った。 	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
11	老人福祉センターやまなみ荘整備事業	自治 (任意)	利用者の利便の確保、安全対策、施設の維持管理を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期修繕計画に基づき修繕工事を実施した。 ・浴室給湯設備が老朽化し漏湯が発生したため、改修工事を男女浴室ともに実施した。 ・休憩室及び図書室のたたみが劣化したため、表替え修繕を行った。 	計画通り	計画通り
12	配食サービス事業	自治 (任意)	食事の調理が困難なひとり暮らし老人等の自宅に食事を提供することによって、健康の保持と食の自立を促し併せて、孤独感の解消及び健康状態の確認を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・年間延べ3,687食の配食サービスを実施し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対する食生活の改善を図ると同時に安否確認を実施した。 ・毎週水曜日の配食サービスは、希望者に対して、ボランティア団体である寄木の会の会員に配食弁当を届けてもらうとともに対象者と交流を図ることで孤独感の解消に寄与した。 	計画通り	計画通り
13	はり・きゅう・マッサージサービス事業	自治 (任意)	老人福祉の増進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・申請のあった194人の方にはり・きゅう・マッサージのサービス券を1人につき、3枚、合計582枚を発行した。 なお、そのうち実際に使用された枚数は322枚であり、利用率は55.3%であった。 	計画通り	計画通り
14	敬老祝金支給事業	自治 (任意)	多年にわたり、社会の進展に寄与してきた老人に敬愛の意を表し、その長寿を祝う	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の長寿を祝い、100歳の方に20,000円、90歳の方に10,000円、80歳の方に5,000円を敬老祝い金として支給した。 ・対象者は、100歳が2名、90歳が51名、80歳が118名、計171名であった。 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし老人や高齢者世帯の緊急事態に対する不安を解消するため、緊急通報システムを38世帯に設置し日常生活の安全確保を図りました。 ・長寿健康診査については、県内でも高い受診率を達成しているが、依然として目標値との乖離が大きい状況であります。 ・配食サービス事業の年間延べ配食数は、前年実績を上回り、一人暮らし高齢者及び高齢者世帯に対する食生活の改善を図ると同時に安否確認を実施することができました。 ・その他の実施計画事業については、順調に事業が進捗しており、高齢者の安心・安全な暮らしを支える見守りや高齢者の生きがいややりがいにつながる活動を推進することができました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する相談は年々増加傾向にあり、小田原医師会地域医療連携室としても職員を増員して対応しており、今後も適切な運営が継続できるよう支援していきます。 ・高齢者が一層増加することが見込まれている中では、高齢者の引きこもりを防止するため、生きがいややりがいをもって地域社会とのかかわりを維持してもらうことが大切であり、また、そのことが地域の活性化や介護予防につながるものと考え、老人クラブなどを活用した生きがい対策を引き続き推進していきます。しかし、老人クラブへの加入者はあまり増加していないことから、活動内容をPRするとともに会員の口コミなどによる加入勧奨を合わせて行っていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策5		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	5 障がい者福祉の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 障がいのある人もない人も住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らしたいきいきと参加できるまちを目指します。 ◇ 障がいのある人の地域生活への支援、社会参加の促進、人にやさしいまちづくりの推進を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-5-1	サービスの充実	福祉課	福祉部長
	1-5-2	権利擁護のための施策の充実		
	1-5-3	差別の解消		
	1-5-4	地域生活支援の促進		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-42～	実施計画 P-38～	ロジック・モデル P-192	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位
目標とする指標	1 在宅障がい児者の通所率	100	100	100	100	%
	2 在宅障がい児の機能訓練会等への参加者数（年間延べ人数）	241	224	234	280	人
	3 訪問系サービス利用者数（人/月）	14	14	13	20	人
	4					
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位
その他指標	1					
	2					
その他 定性的な成果 （取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）	・機能訓練会への参加をよびかけ、参加していただくことにより、専門的な支援が必要なお子さんは障がい福祉サービスにつなげることができました。					
指標等の 成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	・機能訓練会への参加人数は微増ですが、訓練会への参加をきっかけに障がい福祉サービスの利用につながっています。 ・訪問系のサービスに関しては、新規に利用する方もいますが年齢により介護保険サービスに移行する方もいるため、利用人数にほとんど変動がありません。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	在宅重度障がい者等支援事業	自治 (任意)	身体障がい者等の社会活動への参加を促進するとともに、通院及び日常生活の利便を図る	・在宅の重度障がい者等に対し、タクシー利用券・自動車燃料助成券の交付を行い、障がい者等の社会活動への参加促進と、通院及び日常生活の利便性の向上が図られた。	計画通り	計画通り
2	心身障がい者福祉等推進事業	自治 (任意)	在宅の身体・知的・精神障がい児・者の機能回復や社会参加等を促し、障がい福祉の充実を図る	・障がい児・者の機能回復や社会参加を促進するため、「在宅心身障がい児地域訓練会(なでしこ教室)」「児童言語訓練会(ことばの教室)」「生活教室」を実施するとともに、施設通所者に対し通所に係る交通費の扶助を行った。	計画通り	計画通り
3	地域活動支援センター事業	自治 (義務)	地域活動支援センターを開設し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る	・地域活動支援センターの運営を(福)箱根町社会福祉協議会に委託するとともに、一部町直営で実施した。	計画通り	計画通り
4	ともしばショップ支援事業	自治 (任意)	障がい者の自立、社会参加の向上等に寄与する	・箱根町障害者団体連絡協議会へ補助金を交付し、「ともしばショップ」の運営を支援した。	計画通り	計画変更

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅障がい者の通所率については、目標どおり達成しました。 ・機能訓練会への参加人数は、微増ではありますが訓練会への参加をきっかけに、福祉サービスの利用につなげることができました。 ・地域活動支援センター事業については、委託先のNPO法人の突然の解散により、4月から町直営で運営を開始しましたが、9月からは(福)箱根町社会福祉協議会へ運営委託をすることができ、障がい者等の地域生活支援の促進を図ることができました。 ・ともしびショップ支援事業については、箱根町障害者団体連絡協議会へ補助金を交付し、「ともしびショップ」の運営を支援することができ、一定の成果がありました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅重度障がい者等支援事業は、重度障がい者の社会参加や通院などの日常生活の利便性に寄与しているため、引き続き事業の推進を図ります。 ・心身障がい者福祉等推進事業は、児童に対しての早期療育が提供できる体制を維持し、療育の必要な児童が適切な訓練等を受けられるように関係機関と連携を図り参加を促していきます。 ・地域活動支援センター事業は、事業内容の充実と利用者を増やしていくなど課題もあることから、より良い事業が実施できるよう継続して取組みを推進していきます。 ・ともしびショップ支援事業は、「ともしびショップ」の利用者の減少などから、運営方法について検討する必要があるため、また、障がい者の社会参加を図り、地域住民との触れ合いを目的とした事業としての内容や効果についても検討する必要があることから、補助金額の見直しについて検討します。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策6		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施策	6 社会保障の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 適正な保険料率の算定と収納率の向上、医療費の適正化に努め、国民健康保険財政の安定化を図ります。 ◇ 生活安定への支援を図るとともに社会保障制度の提供バランスを保つようにします。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	1-6-1	医療費の適正化	福祉課 保険健康課	福祉部長
	1-6-2	保険料率の見直し		
	1-6-3	収納率の向上		
	1-6-4	介護保険の適正運営		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-44～	実施計画 P-41～	ロジック・モデル P-193	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目標とする指標	1	国民健康保険料の収納率	74.7	75.1	77.5	78.0	%
	2	高齢者の健康相談件数	205	236	203	225	件
	3						
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
その他指標	1	後期高齢者医療保険料の収納率	96.8	96.4	96.7	%	
	2	介護保険料の収納率	93.8	93.5	93.7	%	
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	・介護保険サービスの必要量の確保が図られ、高齢者が住み慣れた地域で安心して介護保険サービス等を利用する環境を整えることができました。 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を推進し、高齢者のニーズにあった福祉施策や介護保険サービスを取り入れ、高齢者が暮らしやすい地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。						
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	・国民健康保険料の収納率について、口座振替の勧奨、コンビニエンスストア収納の周知および休日・夜間徴収により27～29年度の収納率は増加しています。しかし、低所得者や転出後連絡が取れない方等の滞納整理が進まない事案の解決が今後の収納率向上に向けた課題です。 ・高齢者が増えている中では、相談件数が伸びるだけでなく、内容も介護サービスのことから、権利擁護、生活相談など多岐にわたってきており、今後はますます、様々な対応策を検討することが必要となると考えています。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	国民健康保険特別会計繰出金	自治(任意)	制度の継続的安定的運営を図る	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険特別会計の運営費に、一般会計からの繰出しを充てた。 医療費の抑制及び適正化を図るため、医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨のほか、特に60代の未受診者に勧奨通知等特定健診の受診勧奨い取り組むとともに、収納率向上に努めた。 	計画通り	計画通り
2	後期高齢者医療特別会計繰出金	自治(任意)	制度の継続的安定的運営を図る	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療特別会計の運営費に、一般会計からの繰出しを充てた。 	計画通り	計画通り
3	介護保険特別会計繰出金	自治(義務)	制度の継続的安定的運営を図る	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業の運営に充てるため、一般会計から介護保険特別会計へ繰出しを行った。 平成29年度においては、グループホームの閉鎖や死亡等による施設利用者の減少により、介護給付費が見込みより低かったため、一般会計に戻入することとなったもの。 	計画通り	計画通り
4	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	自治(義務)	高齢者の多様な暮らし方の実現、高齢者の人権擁護と自立の支援、町民による相互の支えあいを基本理念とした地域包括ケアシステムの一層の推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30～32年度)を策定するために必要となる多様化する高齢者のニーズの分析や将来予測、介護保険料の算定を行う業務を専門のコンサルティング業者に委託して実施した。 	計画通り	計画通り
5	介護従事者等支援事業	自治(任意)	町内の介護事業所における介護人材の確保及び充実等を図る	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講料を補助することで、町内事業所の雇用促進を図った(あこもけあ箱根1名)。 日帰り温泉入浴施設を利用することができる利用券を交付することで、介護職員の定着支援を図った。しかし、平成29年度において、温泉入浴施設の利用券の利用率が9.9%となり利用者は少なかったもの。 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納対策については、現年度分の徴収強化を図るなど様々な取組みを実施することで、収納率の向上につながりました。 ・国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計及び介護保険特別会計については、一般会計からの繰出しを行い、制度の安定的運営を図ることができました。 ・第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)を策定するため、多様化する高齢者のニーズや将来予測、介護保険料の算定を行う業務を専門コンサルティング業者に委託しました。 ・介護従事者等支援事業については、研修受講料の補助及び日帰り温泉入浴施設を利用することができる利用券を交付し、町内の介護事業所における介護人材の確保及び充実等を図ることに努めました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計及び介護保険特別会計については、引き続き一般会計からの繰出しを行うなど、安定的な運営を行っていきます。また、国民健康保険特別会計につきましては、神奈川県が示す国民健康保険運営方針及び標準保険料率を参考に適正な保険料率の算定を行うなど、広域化に伴う国民健康保険財政運営の進捗管理を遺漏なく行っていきます。 ・収納率向上のため、後期高齢者医療保険及び介護保険においても、コンビニエンス収納を実施していきます。 ・高齢者の健康相談については、内容が介護サービスのことから権利擁護、生活相談など多岐にわたってきており、今後ますます様々な対応についての検討が必要になると考えます。 ・介護従事者支援事業については、温泉入浴施設の利用券の利用が少なかつたため、利用できる温泉施設の拡充及び利用対象者の見直しを行うなど、事業内容について検討していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策7		
総合計画上の位置付け	基本目標	1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり		
	施 策	7 ワーク・ライフ・バランスの充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 男女共同参画社会の実現に向け、男女がともに仕事と家庭、地域活動等バランスよく参画し、町民及び事業者による職場環境づくりや多様な働き方のできる就業環境の整備について働きかけます。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	1-7-1	情報提供及び普及啓発	企 画 課	福祉部長
	1-7-2	育児休暇取得の推進		
	1-7-3	健診受診率の向上	子育て支援課	
	1-7-4	スポーツイベント、教室の開催	保険健康課	
	1-7-5	子育てへの男性の参画促進		
	1-7-6	女性の社会進出	生涯学習課	
	1-7-7	保育サービスの充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-46～	実施計画 P-45～	ロジック・モデル P-194	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位
目 標 と す る 指 標	1	認定こども園・保育所待機児童数（再掲）	0	0	0	人
	2	子育て支援講座参加者数（再掲）	25	12	6	30 人
	3					
	4					
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位
そ の 他 指 標	1					
	2					
その他 定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園、保育所へ保育を必要とする児を待機なく受入れできたことで、男女ともに仕事と家庭等バランスを取りながら働くことができる環境の整備ができました。 ・子育て支援講座では、受講していただくことで子育て中の父母が力を合わせて育てていく育児力の向上を図ることができました。 					
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要とし始める児の年齢が低年齢化してきているため、0～2歳児の待機を出さないような対応が今後必要になる可能性があります。 ・子育て支援講座は、参加者数の増加に向けてより参加しやすい日時設定を検討する必要があります。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1						

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園及び保育所へ保育を必要とする児を待機なく受け入れができたことで、男女ともに仕事と家庭等バランスを取りながら働くことができる環境を整備することができました。 ・子育て支援講座参加者数は前年を下回りましたが、受講していただくことで、子育て中の父母が力を合わせて育てていく育児力の向上を図ることができました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園及び保育所は、現在待機児童がなく受け入れができていますが、本町では第2子以降の保育料の無償化、また、国においても3歳から5歳児の保育料無償化が進められており、今後は保育児童数の増が考えられることから、待機児童ゼロを維持していくための対応策について検討していきます。 ・子育て支援講座については、参加者の増加に向け気軽に参加できる場を提供していくため、日程及び開催場所について検討する必要があります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策8		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施 策	8 学校教育の充実		
	重点施策	分野2 若者定住の促進〔施策の展開 2-8-1が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 先人から文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根の郷土を愛し、貢献できる子どもの育成を図ります。</p> <p>◇ 地域の特徴を活かした園・小・中学校一貫教育（分離型）を推進するとともに教育環境の充実に努めます。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	2-8-1	園・小・中学校一貫教育（分離型）の推進	学校教育課	教育次長
	2-8-2	箱根を語れる子どもの育成		
	2-8-3	確かな学力を身に付けた子どもの育成		
	2-8-4	心豊かなより良い人間関係を築ける子どもの育成		
	2-8-5	健康で意欲的に挑戦できる子どもの育成		
	2-8-6	地域の特徴を活かした学校づくり		
	2-8-7	特別支援教育の充実		
	2-8-8	教育環境の整備		
	2-8-9	通学支援制度等の維持		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-49～	実施計画 P-47～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位
目標とする指標	1 町内小・中学校児童・生徒の地域行事への参加率	71.7	73.4	72.1	80	%
	2 町内小・中学校児童・生徒の読書量が1日30分以上の割合	42.5	33.1	34.9	70	%
	3 それぞれの子どもが持っている自尊心（自分が大切な存在であると感じること）の割合	54.7	54.8	59.0	66.7	%
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位
その他指標	1 箱根土曜塾の受講者が希望校に合格した割合	—	—	100.0		%
	2					
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<p>・各園・小・中学校の校長等で組織する「箱根一貫教育推進運営委員会」を始めとした各種プロジェクトにおいて、研究・協議を重ねながら、園・小・中学校一貫教育（分離型）の取り組みを推進することができました。</p> <p>・ICT活用教育推進事業において、教職員に1台ずつタブレットPCを、各教室等に大型ディスプレイ等を整備したことにより、各教職員がデジタル教材を活用した授業をいつでも行うことが可能となり、児童生徒にとってわかりやすい授業の実施につながっています。</p>					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・目標とする指標は、一朝一夕に成果として現れるものではありませんが、「箱根を愛し、かしく やさしく たくましく」を箱根教育の合言葉に、①郷土箱根を知り、箱根を大切におもっ礎づくりをする「箱育」、②学習意欲を高め、自分の将来の夢を叶える土台づくりをする「知育」、③豊かな人間性、社会性を育む、信頼される根っこづくりをする「徳育」、④健全な生活習慣を身につけ、体力を高め、たくましい未来を拓く体力づくりをする「体育」を4つの柱として、各幼稚園・保育園・幼児学園・小学校・中学校で園・小・中学校一貫教育（分離型）に取り組んでいきます。子ども達の教育は、学校だけではなく、家庭・地域も行うものであり、学校・家庭・地域と連携して子ども達を教育していくことが課題です。</p>					

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	箱根教育推進事業	自治 (任意)	園・小・中一貫教育(分離型)で箱根教育を推進するための環境整備及び地域と連携した学力向上に向けて取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根ハートフルプログラムについて、園・小・中学校の12年間の連続した学びの中で、子どもたちの社会性や他者との豊かな関係、集団との積極的なかかわりを作り出すコミュニケーション能力の育成を目指したプログラムを実践した。 ・コミュニティ・スクールの導入に向けて、委員会を立ち上げ、会議や研修会を開催した。 ・観光・ジオパークを学習するためのコンテンツを作成した。 	計画通り	計画通り
2	ICT活用教育推進事業	自治 (任意)	教育に必要なICT機器を整備し、児童・生徒の教育環境の向上を図るとともに、教職員の校務処理を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・観光とジオパークに関する学習のためのツールとして、教職員に1台ずつタブレットPCを、各教室等に大型ディスプレイ等を整備した。 ・校務用パソコンを更新し、様々な校務処理を効率化するため、校務支援システムを導入した。 ・TV会議サービスを利用し、教職員・児童生徒が場所を移動することなく、学校間で児童生徒同士の交流授業等や、教職員同士の会議等を実施し、円滑に小中一貫教育(分離型)を推進した。 	計画通り	計画通り
3	生きた英語教育事業	自治 (任意)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際性豊かな児童・生徒を育成する ・英語の技能別の能力を客観的に把握する 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に外国人講師を1名配置した。 ・中学2・3年生を対象に、英語技能測定(GTEC for STUDENTS)を実施した。 	計画通り	計画通り
4	英語検定取得促進事業	自治 (任意)	平成32年度開始予定の大学入学共通テスト(英語検定活用)に備えるとともに、外国人におもてなしの心を持って接することができる人材の育成を図りながら、町定住化の魅力の一環を担う	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からの事業開始に向けて、制度設計した。 	計画通り	計画通り
5	箱根土曜塾運営事業	自治 (任意)	高等学校入学試験の受験対策として、学習支援の場を提供することにより、学習意欲の向上及び学力の定着を図ることを目的とする	<ul style="list-style-type: none"> ・町内在住の中学3年生を対象とし、高等学校入学試験(英語・数学)の受験対策を目的として、公営の塾を運営し、学習支援の場を提供した。 	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
6	環境学習推進事業	自治 (任意)	植物の栽培や河川水質検査を通じて、環境問題への意識を向けるとともに、花づくりを通しての思いやりある優しい心を育てる	・花の種・苗等を購入し、各小・中学校・幼稚園に配付した(栽培等は子どもたちが行った)。 ・早川河川等水質検査を中学校に委託した。	計画通り	計画通り
7	情操教育推進事業	自治 (任意)	質の高い舞台劇や音楽を鑑賞することにより、鑑賞態度の習得と情緒的資質の向上を図る	・演劇等鑑賞会の開催を町教育研究会に委託した(ドラムパフォーマンスを鑑賞した)。	計画通り	計画通り
8	教育支援室事業	自治 (任意)	不登校児童・生徒に対する支援体制の充実や学校復帰に向けた支援体制の充実を図り、いじめや暴力行為、不登校などの課題の長期化・重大化を防ぐ	・指導員とスクールソーシャルワーカーを各1名雇用し、県費負担教職員と学校教育指導員の各1名を合わせた体制で、教育支援室を運営した。	計画通り	計画通り
9	子ども図書銀行推進事業	自治 (任意)	知識の吸収や学力向上のため、児童・生徒の読書活動の活性化を図り、環境づくりや読書活動の推進体制を整備する	・児童・生徒の積極的な読書活動を推進するため、「箱根子ども図書銀行運営委員会」に委託した。 ・各小中学校に児童・生徒用の図書を購入した。	計画通り	計画通り
10	スクールマネジメント事業	自治 (任意)	少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策として、園・小・中一貫教育(共有と個性化)を通し、「子どもを育てる教育」から「人を育てる教育」へと転換を図るための自主的な学校運営・教育活動を支援する	・園・小・中一貫教育を推進するため、「箱根一貫教育推進運営委員会」に委託した。 ・町教育委員会が指定する項目の中から、小・中学校及び園長会が自主的に選択した事業を小・中学校及び園長会に委託した。	計画通り	計画通り
11	個別指導支援事業	自治 (任意)	個別指導支援スタッフ等を雇用・配置し、学校生活の安定化を図る	・個別指導支援スタッフを小・中学校に計9名配置した。 ・スクールカウンセラー1名を小学校に派遣した。	計画通り	計画通り
12	小学校校舎等整備事業	自治 (任意)	校舎等施設の補修工事や長寿命化改良工事を行い、教育環境の充実を図る。	・校舎内外補修工事等を実施した。 (湯本小学校) 防水補修、給食室給水管改修、消防設備整備、屋内運動場内壁補修、校舎内各所タイル補修、図書室エアコン設置、遊具交換(滑り台) (箱根の森小学校) 給食室食材搬入ドア交換、屋内運動場入口渡り廊下雨樋交換、校舎ピロティ木製柵交換、図書室網戸設置、グラウンド整備 (仙石原小学校) 屋内運動場緞帳巻上機更新、消防設備整備、教室天井扇設置、遊具等塗装、トイレ改修(洋式化)、校舎内電気配線改修工事設計委託	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
13	小学校教育設備整備事業	自治(任意)	学校運営上必要な管理用備品の整備を行うとともに、教育指導方法の多様化に対応するために必要な機器の充実を行う	・教育設備用備品を購入した。 (箱根の森小学校) 拡大機(ポスタープリンター) 1台、ワイヤレス音響システム 1セット、ミシン 7台、ステップケンパ指示マークマット 8枚、洗濯機 1台 (仙石原小学校) ステップケンパ指示マークマット 12枚	計画通り	計画通り
14	小学校給食施設等整備事業	自治(任意)	安全・安心な給食を提供できる環境整備を図る	・実績なし	計画通り	計画通り
15	中学校校舎等整備事業	自治(任意)	校舎等施設の補修工事や長寿命化改良工事を行い、教育環境の充実を図る	・長寿命化改良工事实施設計を委託した。 ・校舎内外補修工事等を実施した。 屋内運動場ステージバック幕交換 屋内運動場2階窓暗幕電動開閉装置補修 屋内運動場屋根雨漏り等補修	計画通り	計画通り
16	中学校教育設備整備事業	自治(任意)	学校運営上必要な管理用備品の整備を行うとともに、教育指導方法の多様化に対応するために必要な機器の充実を行う	・実績なし	計画通り	休止
17	中学校給食施設等整備事業	自治(任意)	安全・安心な給食を提供できる環境整備を図る	・実績なし	計画通り	休止
18	幼稚園教育設備整備事業	自治(任意)	園運営上必要な管理用備品の整備を行うとともに、教育指導方法の多様化に対応するために必要な機器の充実を行う	・実績なし	計画通り	休止
19	コンピューター教育推進事業	自治(任意)	教育に必要なICT機器を整備し、児童・生徒の教育環境の向上を図るとともに、教職員の校務処理を支援する	・PC教室の児童生徒用パソコンと教職員用パソコンを整備した(平成24年8月から6年リース)。	計画通り	計画通り
20	高等学校等通学費補助事業	自治(任意)	町内・町外の高等学校等へ通学する生徒通学費を補助することにより、保護者の教育費負担の軽減を図る	・高等学校等へ通学する生徒の通学費を補助した。 補助金額:3ヶ月定期代ー保護者負担額18,000円(※) ※高校生の子どもが2人以上いる家庭については、2人目以降の保護者負担額は10,000円	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	・目標とする指標について、町内小・中学校児童・生徒の地域への参加率や読書量が1日30分以上の割合は横ばい傾向にありますが、子供が持っている自尊感情の度合いは年々増加しており、本施策の事務事業の取り組みは目標どおり進捗しております。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	・学校教育の充実については、箱根教育の方針である「先人から文化・伝統・歴史を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根の郷土を愛し、貢献できる子どもの育成に向けて、箱育・知育・徳育・体育を4つの柱として園・小・中一貫教育を推進していくとともに、各学校の特色づくりを行い、箱根の学校であると同時に地域に根ざした特色ある学校づくりを積極的に推進していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策9		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	9 生涯学習の推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 「箱根を知り、箱根を語れる人づくり、輪づくり」に向けて、生涯にわたりいつでもどこでも学習ができ、学んだことを地域で活かすことができるよう、生涯学習の推進を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-9-1	箱根教育における生涯学習の推進	生涯学習課	教育次長
	2-9-2	生涯学習機会の充実		
	2-9-3	生涯学習情報の提供及び活動の支援		
	2-9-4	生涯学習推進体制の充実		
	2-9-5	生涯学習施設の機能と運営の充実		
	2-9-6	図書サービスの向上		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-52～	実施計画 P-58～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位
目標とする指標	1 全公民館の年間利用者数	37,055	36,596	34,580	38,000	人
	2 町民一人当たりの図書貸出冊数	1.96	1.86	1.80	2.15	冊
	3 自治学習出張講座の利用件数	7	3	5	20	件
	4 生涯学習フェスティバル登録行事数（文化系行事）	6	6	4	10	回
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位
その他指標	1					
	2					
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催する講座において、受講者が講座終了後もサークル化して長く学びたいとなるような講座を選定し、サークル数の増加に努めている。平成28年度には1サークルが誕生した。 ・既存のサークルに「プチ体験講座」の開催を依頼し講座を毎年、複数回行っている。少数ではあるが、この講座をきっかけに入会者があった。 ・毎年6月に開催している社会教育センターまつりにおいて既存サークルの協力により「1日教室」を開催し、学ぶことの楽しさを広め、入会を促している。 				
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・公民館利用者数低下の大きな原因は、利用者の高齢化と人口の減少である。平成30年5月1日現在、総人口11,464人中65歳以上の人口は4,269人と37.2%となっている。各サークルにおいても、高齢化による会員数減が著しい。 ・自治学習出張講座利用件数については、「普通救命講習」や「わらじづくり講習」などが定着しているが、講座の内容を検討し、住民ニーズに対応できる講座を開設していきたい。 ・生涯学習フェスティバル登録行事については、例年参加している団体に限られてしまっているが、文化・芸術・歴史・スポーツなど幅広い分野の参加呼びかけを行っていきたい。 				

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	公民館学習・文化事業	自治 (任意)	様々な学習機会の場を提供し、生涯学習活動の実践、生活文化の向上を図る	・子ども向け体験学習(大文字クラブ)やHAKONE大学の開講、ペーパークイニング教室などの講座を開講し、住民自らが生涯学習活動を進めていききっかけ作りを行った。	計画通り	計画通り
2	(仮称)英語検定推進事業	自治 (任意)	国際観光地として外国人観光客に対し英語で接することができるよう、英検受験の機会を提供する	・事業実施に向けた要綱等の整備、広報等によるPR	計画通り	計画通り
3	公民館整備事業	自治 (任意)	各公民館の安全で円滑な管理・運営を図るとともに、利用者の利便性を高める	・社会教育センター・仙石原公民館など各公民館の施設・設備の整備・改修を実施し、仙石原公民館:吊天井の現況調査等をおこなった。	計画通り	計画変更
4	移動図書館運営事業	自治 (任意)	町内全域で本に親しむことのできる環境を提供する	・町内、各国、学校、公民館等の計23ポイントを巡回(14日周期)し、図書の貸出を行った。次回を楽しみにする地域の人達の姿があった。(年間貸出冊数9,964冊、年間貸出人数3,345人)	計画通り	計画通り
5	公民館図書室電算運営事業	自治 (任意)	利用者サービスの向上を図るとともに、事務の軽減・迅速化を図る	・図書館システムの更新、稼働維持活用を行った。	計画通り	計画通り
6	ブックスタート運動推進事業	自治 (義務)	絵本を介した親子のふれあいの大切さを保護者に伝え、本に親しむ機会を提供するとともに子どもの読書活動の推進を図る	・「ブックスタート・パック」(絵本2冊とガイドブックを布製バッグに入れたもの)を4カ月健診時に配布し、よみきかせの実演を行い啓発に努めた。	計画通り	計画通り
7	公民館図書整備事業	自治 (任意)	利用者が必要とする図書等資料を提供する	・一般書406冊、児童書503冊の計909冊を購入した。	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向けて進捗している)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標とする指標については、概ね計画どおり実施されているが、利用者数等は横ばいまたは減少しておりますので、実態の把握をし、参加者の募集方法について検討してまいります。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本の見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が生涯にわたりいつでもどこでも学習ができ、学んだことを地域で生かすことができるための支援として、引き続き生涯学習環境の整備に努めてまいります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策10		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施 策	10 文化・芸術活動の推進		
	重点施策	分野3 健康生活の推進 [施策の展開 2-10-1が該当]		
今後の取組方針	◇ 地域に根ざした文化・芸術活動を育成・支援します。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	2-10-1	地域に根ざした文化活動の支援	生涯学習課	教育次長
	2-10-2	文化・芸術活動の支援及び鑑賞機会の充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-54～	実施計画 P-63～	ロジック・モデル P-198	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目 標 と す る 指 標	1	町民文化祭の参加人数	685	554	529	700	人
	2						
	3						
	4						
その他数値で把握できる指標名 (指標の説明)		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
そ の 他 指 標	1	公民館の定期利用団体数	63	60	53	団体	
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<p>・作品の応募の呼びかけ、文化祭開催日の周知(ポスターなど)をなるべく早くから行うように努めています。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・町民文化祭は平成28年度から作品の返却を日曜日から翌週の火曜日に変えたことにより、最終日の人数が大幅に減ってしまっています。また、週末の土日に近隣市町の対象とした1市3町中学生美術作品展、西湘アンサンブルコンサートなどと重なったため、来館者数が多少伸び悩んだものと思われます。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	生涯学習フェスティバル開催事業	自治 (任意)	生涯学習に対する関心を高め、意識の高揚を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・第42回芸能発表会 10/15 ・第9回ニュースポーツ大会 10/5 ・第3回箱根探訪会 10/6 ・「箱根の秋」2017室内楽コンサート 11/19 ・第56回箱根町民文化祭 11/10～11/12 ・ロードレース大会 10/7 ・バレーボール教室 10/27 ・第31回ソフトバレーボール大会 10/26 ・はこねスポーツまつり2017 11/12 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	文化・芸術活動については、概ね計画どおり実施されておりますが、町民文化祭への参加人数、公民館の定期利用団体数は少子高齢化により年々減少しております。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	生涯学習フェスティバル事業については、事業構成は概ね妥当ですが、参加者が減少傾向にあり伸び悩んでいるため、実態の把握を行うとともに、募集方法等についても検討していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策11		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施 策	11 家庭教育の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 子どもの成長期に大きな影響を及ぼす「家庭教育」について、啓発や研修機会を提供します。 ◇ 関係団体等との連携、親子でのふれあいの機会の提供など、家庭教育の充実に向けた取組を行います。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	2-11-1	箱根教育における家庭教育の推進	生涯学習課	教育次長
	2-11-2	講演会・研修会の実施		
	2-11-3	関連機関・協力団体との連携		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-55～	実施計画 P-65～	ロジック・モデル P-199	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目 標 と す る 指 標	1	家庭教育講座参加者数	107	88	92	130	人
	2	幼保小中学校での家庭教育に関する取組数	34	35	34	38	件
	3	広報等での家庭教育啓発記事数	0	0	6	6	件
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
そ の 他 指 標	1	親子で参加できるイベント参加者数（自然探検隊・親子ふれあい事業等）	12	11	8	人	
	2						
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	・家庭教育に関する取組みを行ったことにより、子育て支援、親への学びの場を提供することができました。また、各小中学校においても家庭教育に関する意識は高く、学校と家庭を結びつけるプログラムを考え実践することができていました。 ・啓発記事については、「広報はこね」に町や各小中学校の家庭教育に関するコラムを掲載し、町民に対し、その取組みについて啓発することができました。 ・箱根っこわくわくふれあい事業による、料理教室やニュースポーツ体験等親子でのふれあいの機会を促進できました。						
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	・家庭教育講座の参加率を向上させるため、魅力のある家庭教育プログラムの作成が課題となっています。 ・教育機関において家庭教育に関する取組みを時間の限られた中、実施していくには、各家庭内においても普段からその意識を向上させていくことが必要と感じています。 ・家庭教育の啓発記事数については目標値には達しているものの、広報だけでなく、他の方法についても検討していく必要があります。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	家庭教育推進事業	自治 (任意)	箱根教育における家庭教育の推進に向け、関係機関と連携を取りながら家庭教育力の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> 講師を招き、講演を実施した。 10/14 会場 箱根の森小学校視聴覚室 講師 北村年子 氏 演題「自尊感情を育てる～認める・ほめる・自分を好きになる～」 (3小学校合同) 11/24 会場 箱根中学校視聴覚室 講師 吉澤実 氏 演題「人と人をつなぎ深める、リーダーの魅力」 (箱根中学校保護者と先生の会) 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の充実について、家庭教育推進事業を実施したことにより、家庭教育等に関する悩みや不安解消につなげることができました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の充実については、家庭教育力の向上をめざし関係団体等との連携、親への学び場の提供など、家庭教育の充実に向けた取り組みを継続的に推進してまいります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策12		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施 策	12 青少年の健全育成		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 青少年がのびのびと健やかに成長するよう、未来を拓く人材として、青少年の健全な育成に取り組むとともに、必要な環境づくりを推進します。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	2-12-1	地域ぐるみの健全育成事業の推進	生涯学習課	教育次長
	2-12-2	地域での交流の推進		
	2-12-3	青少年の意欲と協調性の育成		
	2-12-4	健全育成の環境づくり		
	2-12-5	人材の育成		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-57～	実施計画 P-67～	ロジック・モデル P-200	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目 標 と す る 指 標	1	青少年関係事業への児童・生徒の参加率	19.7	21.8	19.8	25	%
	2						
	3						
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
そ の 他 指 標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<p>・キャンプやクリーンハイキング等で大人と児童・生徒との交流を深めることにより、世代を超えたコミュニケーションがとれ、青少年の育成に寄与することができています。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・少子化により、今後参加率の減少が懸念されます。また、参加率の減少することにより、青少年と地域の結びつきの機会が減少し、関係が希薄になってしまう事が危惧されます。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1						

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標とする指標について、青少年関係事業への児童・生徒の参加率は横ばい傾向が続いておりますが、取り組みは、概ね目標どおりに進捗しております。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成について、少子化により、今後ますます参加率の減少が懸念されておりますので、青少年がのびのびと健やかに成長できるように必要な環境整備に取り組んでいきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策13		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施 策	13 文化財の保護と活用		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 箱根の歴史・文化遺産や貴重な天然記念物を未来に伝えていくため、適切な保護対策や継承を図るとともに、文化財ボランティアの育成、文化財保護意識の醸成を図ります。</p> <p>◇ 町内の文化遺産について、ホームページや郷土資料館の展示、印刷物等による情報発信や、文化財を活用した探訪会や体験学習、イベントの開催などを積極的に進めます。</p> <p>◇ 箱根の歴史や文化を学ぶことができる学習施設の機能充実などの環境整備を図ります。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	2-13-1	文化・自然遺産の保護・継承と活用	生涯学習課	教育次長
	2-13-2	文化財ボランティアの育成		
	2-13-3	箱根の歴史や文化を学ぶ学習施設の機能と運営の充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-59～	実施計画 P-68～	ロジック・モデル P-201	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目標とする指標	1	箱根関所入館者数	281,349	314,569	372,860	400,000	人
	2	郷土資料館入館者数	6,585	7,168	6,969	10,000	人
	3	文化財ボランティア数 （延人数）	190	70	117	230	人
	4	郷土資料館所蔵資料の利用点数	42	66	48	80	点
	5	箱根関所学校利用プログラム利用件数	0	9	59	50	件
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・箱根町文化財保護条例を改正し、新たに登録制度を導入したことにより、指定文化財以外の歴史的建造物についても、必要に応じて建築基準法適用除外の指定を受けるための措置を講じるなど、その歴史的、文化的価値の適正な保護、及び活用が図られるようになりました。 ・平成28年度から継続して開催しているイベント「箱根芦ノ湖”夢”劇場」について、近隣施設である県立恩賜箱根公園と協働し、イベントの共催・情報の共有・共同発信を実施したことにより、入館者の増が図られました。 					
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・常設展や企画展、箱根探訪会の開催を通じて、郷土の歴史・文化と箱根の自然についての知識を深め、郷土史を学ぶ機会を提供することができた。この後も、企画展や体験学習など町HP等で広報活動を行い、利用者数の増加を図っていきます。また、ボランティア募集については、活動内容等をわかりやすく掲載したチラシを作成し、町内外へ向けて広報活動を積極的に行った結果、ボランティア希望者の増加が図られました。 ・過去に箱根関所の利用実績があった関東圏内の小学校に対し、学校利用プログラムを配付して誘客宣伝を行った効果により、平成28年度に比べ学校プログラム利用校の増が図られるとともに、小学校誘致数の増となっています。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	郷土資料館展示開催等教育普及事業	自治 (任意)	展示活動や学習事業を通して、箱根の歴史や文化についての理解を深めよう	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根の歴史と文化について理解を深めてもらうため、展示や各種学習事業を展開した。 1. 資料整理: 収蔵庫の資料整理と目録デジタルデータ化 2. 調査研究: 石造物を調べる会等の学習活動支援、ボランティア活動、博物館実習生受入 3. 教育普及活動 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季企画展「箱根を旅する人々ー旅の風景とその道具」の開催(H29.7.15～9.13) ・秋季企画展「絵葉書に見る近代箱根の風景」の開催(H29.10.1～11.26) ・体験学習: 町内小学校を対象とした「わらじ作りと箱根旧街道石畳の歩行」や「夏休み体験教室」、「お正月を楽しむ会」などの体験学習の実施 	計画通り	計画通り
2	史跡整備事業	自治 (任意)	箱根町共有の財産である文化財を適切に保護・保存すると共に活用を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・指定史跡・天然記念物の整備を行い、適切な保護・保存をするとともに効果的な活用を図った。 1. 箱根旧街道 <ul style="list-style-type: none"> ①畑宿千鳥橋地区遊歩道改修 ②石仏石塔群歩道整備 2. 東光庵熊野権現旧跡(境内樹木剪定) 3. 天然記念物 <ul style="list-style-type: none"> ①箱根仙石原湿原植物群(保全計画に基づくヨシ刈り等の実施) ②ハコネサンショウウオの生態捕獲調査の実施 ③ハコネコメツツジの育成確認調査の実施 ④ヒメハルゼミの生息地調査の支援 	計画通り	計画通り
3	箱根旧街道杉並木保護対策事業	自治 (任意)	杉並木をはじめとする箱根旧街道を保護・活用し後世に伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡箱根旧街道杉並木を維持管理するため、定期的なパトロールや危険防止のための遊歩道改修や枯枝の撤去を行った。 通常管理 保存活用計画策定(国庫補助金H29～31年度の3か年度) 	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
4	近代化遺産調査・活用事業	自治 (任意)	近代化遺産の保護措置や普及活動を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の登録に向け、町内近代建築物調査を行った。 (調査建物) 名称:養生館「はるのひかり」本館 所在地:箱根町湯本554番地 建築年:不明 構造形式:木造平屋 屋根形式:茅葺き入母屋屋根(一部鉄板瓦棒葺き) 外壁形式:漆喰塗り(一部杉皮張り) 	計画 通り	計画 通り
5	箱根探訪推進事業	自治 (任意)	箱根の歴史や文化、自然についての理解を深めてもらう	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根の豊かな自然や古くから営まれてきた人々の暮らしについて、残された文化等の見学を通じて理解を深めるため、箱根探訪会を開催し、さらに各地区の自然・文化を紹介するガイドブックとして「ワンコインシリーズ」を発行した。 (箱根探訪会:①「松の茶屋探訪会」、②「駒ヶ岳の初秋を楽しむ」、③「湯坂路を歩く」、④「富士屋ホテル見学会」) (ワンコインシリーズ:シリーズ⑭「絵葉書編その1」、シリーズ⑮「絵葉書編その2」、シリーズ②「芦之湯周辺コース編」、シリーズ④「宮城野コース編」) 	計画 通り	計画 通り
6	箱根湯立獅子舞調査事業	自治 (任意)	全国的にも希少な民俗芸能である国記録選択・神奈川県指定「箱根の湯立獅子舞」について、歴史的、文化的、民俗芸能的特質を明らかにするとともに、将来への継続的な伝承と活用に資する	<ul style="list-style-type: none"> ・国選択、県指定無形重要民俗文化財「箱根の湯立獅子舞」について調査をした。 (事業期間 H29年度～H31年度) ・平成29年度、平成30年度は現地調査及び文献調査を行う。 主な調査対象行事:(仙石原)諏訪神社例大祭、金時祭、天王祭、(宮城野)津島神社天王祭、虫送り 	計画 通り	計画 通り
7	郷土資料館施設整備事業	自治 (任意)	郷土資料館の安全で円滑な管理・運営を図るとともに、利用者の利便性を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館の施設整備・改修を実施した。 緊急停電時に備え、経年劣化していたハロゲン化物消火設備のバッテリー交換 緊急時、誘導灯器具の交換 資料館展示室、収蔵庫のハロン容器弁交換、容器の耐圧試験、ハロンの充填 	計画 通り	計画 通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
8	箱根関所整備事業	自治 (任意)	箱根関所及び資料館の適正な維持管理を図る	<ul style="list-style-type: none"> 江戸口御門山側・外繫裏の角柵、遠見番所控え柱の更新補修工事を実施した。 関所建物、木柵、板塀等の渋墨塗りを実施した。 大番所前、藍染幔幕の更新を実施した。 遠見番所への階段補修等、復元施設内の小修繕を実施した。 資料館展示室ケース内ルーバー及び、ケースガラスの更新修繕を実施した。 草刈、排水溝清掃等、関所における屋外環境整備を実施した。 	計画 通り	計画 変更
9	箱根関所歴史文化推進事業	自治 (任意)	箱根関所とその周辺史跡等の文化・歴史を広く紹介し、魅力を認識してもらう	<ul style="list-style-type: none"> 関所設置400年記念事業として予定している企画展準備として、全国の関所跡所在市町村および関係機関へ、関所跡現況についてのアンケート調査を実施した。 小学校用関所利用促進情報資料として「関所deできますプログラム」を印刷し、関東圏内小学校および学校誘致実績を持つエージェント約800箇所へ郵送し、誘致を図った。 大番所内部の特別公開を年間12日間実施し、約13,500人の見学参加者を得た。 資料館展示パネルの内容更新および、メッシュパネルへの更新を実施した。 	計画 通り	計画 通り
10	箱根関所誘客宣伝事業	自治 (任意)	復元した箱根関所を周知するための事業を展開し、誘客宣伝を図る	<ul style="list-style-type: none"> 広報宣伝用印刷物については、ポスター(B2)250枚、チラシ70,000枚(210mm×100mm)を作成し、約50,000枚を郵送等配布した。 ホームページ管理・更新については、箱根関所ホームページのレイアウトを一部変更し、トップページに「最新情報」を掲載した。 観光用アプリ「街めぐ〜箱根関所編〜」では、英語対応に更新した。 箱根芦ノ湖“夢”劇場の時代演目は、年間12日上演し、約9,000人の観覧者を得た。 	概ね 計画 通り	計画 変更

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標とする指標については、郷土資料館入館者・文化財ボランティア数・郷土資料館所蔵資料の利用点数は横ばい傾向が続いていますが、箱根関所入館者・箱根関所学校利用プログラム利用件数は増加していることから、総合的には、概ね目標どおりに進捗しております。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根関所は、来年度関所設置400年を迎え、400年を契機とし箱根関所周辺地域が一体となり誘客・集客の拡大を図り継続した地域の活性化を推進してまいります。箱根の歴史・文化遺産や貴重な天然記念物を未来に伝えていくために引き続き保護対策の充実を図るとともに、箱根の歴史や文化を学ぶことができる学習施設の環境整備を推進してまいります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策14		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施策	14 スポーツ活動の推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 町民がスポーツやレクリエーション活動に親しみ、生涯を通じて心身ともに健康に暮らすことができるようにします。 ◇ スポーツイベントを通じた交流の促進に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	2-14-1	地域スポーツ活動の推進	生涯学習課	教育次長
	2-14-2	ニュースポーツの普及及び運動を通じた健康づくりの推進		
	2-14-3	スポーツ施設の機能と運営の充実		
	2-14-4	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実及びイベントの開催		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-61～	実施計画 P-74～	ロジック・モデル P-203	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（実績）	33年度（目標）	単位	
目標とする指標	1	箱根路森林浴ウォーク町民参加者数	121	70	77	150	人
	2	箱根町総合体育館の稼働率	37.3	40.9	45.3	50	%
	3	スポーツ教室・大会等開催回数	4	4	4	6	回
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（実績）		単位	
その他指標	1						
	2						
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	・ソフトバレーやグラウンドゴルフ大会のニュースポーツは町民にも人気があり、地域でも定着しつつあります。運動する機会が増え、健康の増進に寄与しています。また、そのイベントを総合体育館を活用することにより、稼働率向上に寄与しています。 ・スポーツ教室については、バスケットボールや陸上教室では、著名な指導者に教わることにより、受講者の意識の向上に繋がりました。						
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	・箱根路森林浴ウォーク町民参加者数については、町民へ参加意欲をいかに向上させるかが課題です。 ・総合体育館については、指定管理者制度を導入し、稼働率が上がっていますが、施設の老朽化が課題となり、計画的な運営が必要となっています。 ・スポーツ教室やさまざまな大会については、今後も魅力あるイベントを継続的に実施し、参加意欲の向上に努めていく考えです。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	総合体育館整備事業	自治 (任意)	安定した運営を行うため機械設備等の整備を実施し、施設の維持を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・吊り天井については、現況調査を行い、今後は改修計画(耐震化計画)を進める。 ・施設内の事務室等照明設備のLED化工事及び、アリーナ外路の補修工事を計画通り行った。 	計画通り	計画通り
2	地域スポーツ施設等整備事業	自治 (任意)	施設利用者が安心して利用できるよう、施設の維持を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間照明設備及びテニスコートについては、定期的に草刈等メンテナンスを行い、適切に管理できた。 ・弓道場については、射場前扉改修を予定していたが、施工前の現況調査で間口の垂れ壁が下がり、扉開閉に支障をきたしていることが判明したため、工事を取りやめ、既構造体の調査委託を実施したものの。 	概ね計画通り	計画通り
3	箱根町文化・スポーツ財団運営補助事業	自治 (任意)	財団の充実を図り、住民の自発的な文化・スポーツ活動を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・当該補助金を交付することにより、文化及びスポーツを直接的に振興すること、また、振興を促進する助成事業を行うことができた。 	計画通り	計画通り
4	生涯スポーツ推進事業	自治 (任意)	健康の維持と体力の促進並びに自主活動の促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根路森林浴ウォーク H29.5.21実施 参加者805名 ・グラウンドゴルフ大会 H29.8.24実施 参加者105名 ・ニュースポーツ大会 H29.10.5実施 参加者51名 ・ソフトバレーボール大会 H29.10.29実施 参加者189名 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標とする指標について、箱根森林浴ウオーク町民参加者数は減少傾向にありますが、総合体育館の稼働率は指定管理者制度を導入したことにより稼働率は上がっております。目標とする事務事業の取り組みは概ね目標どおり進捗しております。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動の拠点施設である総合体育館については、建設後20年が経過し老朽化が激しくなっており、今後は指定管理者と協議し、修繕計画を作成していきます。 ・地域スポーツ施設の整備については、施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改修計画を策定し、継続的に運営していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策15		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施 策	15 男女共同参画・人権尊重の推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 「はこね男女共同参画推進プラン」に基づく総合的な施策の推進と町民一人一人が男女共同参画の理解を深め、男女がともに様々な選択が可能となるような環境づくりに取り組みます。</p> <p>◇ 人権尊重の意識づくりに取り組みます。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	2-15-1	男女共同参画の推進	企 画 課 福 祉 課	企画観光部長
	2-15-2	女性の自立支援と働きやすい環境づくり		
	2-15-3	男女がともに安心して暮らせる環境づくり		
	2-15-4	女性の活躍推進		
	2-15-5	人権意識啓発		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-63～	実施計画 P-77～	ロジック・モデル P-204	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目 標 と す る 指 標	1	男女共同参画講演会参加者数	72	62	59	100	人
	2						
	3						
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
そ の 他 指 標	1	町審議会等委員の女性の参加比率 （女性委員数/町の審議会等委員総数）	17.0	19.6	18.1	%	
	2						
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	・少しでも多くの方々に施策の理解を深めてもらえるように、チラシの配架や広報誌への掲載など周知に努めました。						
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	・男女共同参画の講演会については、多くの方に参加したいと思ってもらえるテーマ設定に苦慮しています。その背景には、まだまだ男女共同参画自体への興味関心を喚起させることができていないこともあると思われます。単独での開催では参加者の大幅な増加が望めないため、他の行事等との合同開催を検討するなど工夫が必要です。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	男女共同参画推進事業	自治(義務)	町を愛するすべての男女が互いに認め合い、豊かで活力ある男女共同参画社会を箱根町において実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会及びリーダー会議をそれぞれ2回/年間開催し、意見交換を行うとともにプランに位置付けられている目標値や推進施策の取組み状況の報告をした。 ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」をテーマとした講演会を実施し59名の参加があった。 	計画通り	計画通り
2	人権意識啓発事業	自治(任意)	人権意識の向上及び知識の普及により差別のない町の実現を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・各種人権団体主催の研修会等に積極的に参加し人権意識の向上に努めた。 ・人権啓発物品を各小中学校へ配布し人権啓発に努めた。 ・人権団体に負担金を支出した。 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	C	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の参加者数は微減となっていますが、課題を認識し目標達成に向けて進捗を図っています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画、人権施策は、日頃の地道な取組の継続により、成果につながっていくものであります。これまでの事業内容を改善したり、充実させたりすることで継続を図ります。 ・はこね男女共同参画推進プラン(第2次)に基づき男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策16		
総合計画上の位置付け	基本目標	2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり		
	施 策	16 多文化交流の実現		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 多様な考えや違いを受け入れるように努めます。 ◇ 地域に住む人々の心に残る価値を創造し、皆がいきいきと暮らせる社会の実現を目指します。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	2-16-1	国際的な文化交流の推進	企 画 課 観 光 課 学 校 教 育 課 消 防 本 部	企画観光部長
	2-16-2	ホストタウン構想の推進		
	2-16-3	国際交流の促進		
	2-16-4	姉妹都市・友好都市との交流		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-66～	実施計画 P-79～	ロジック・モデル P-205	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析						
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位
目 標 と す る 指 標	1	ホームステイ・ホームビジット参加人数	0	2	0	2 人
	2	ホストタウン登録数	1	2	3	3 件
	3					
	4					
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位
そ の 他 指 標	1	ホストタウン国との交流機会	—	2	0	回
	2	語学講座の受講者数	36	44	46	人
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	・今までに交流のなかった国々となつがりを持つことで、町民に異文化を紹介し視野を広げる機会を設けることができました。					
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	・カナダ・ジャスパー町と実施している学生交換事業（ホームステイ）については、ジャスパー及び本町の双方において、対象となる学生人口の減少もあり、参加者の確保に苦慮しています。 ・神奈川県、小田原市、大磯町、星槎グループと協力して進めているSKYプロジェクトの成果として、単独での推進は困難なホストタウン登録を進めることができました。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	東京2020大会ホストタウン事業	自治 (任意)	ホストタウン登録国との人的・経済的・文化的な相互交流を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・SKY交流ではイベント等において紙飛行機を折り、エリトリア留学生と交流時に全員で飛ばした。 ・エリトリアの選手を各イベントや地元企業及び学校に招き交流を図った。また、エリトリア国についての周知活動も実施した。 ・各イベントで対象国を紹介するパンフレットやパネルの展示を行うほか、対象国の郷土料理を日本人向けに開発するなどして交流会を実施した。 	計画通り	計画通り
2	国際親善交流事業	自治 (任意)	相互住民交流により姉妹提携の意義を深め友好親善を図るとともに、姉妹都市関係者及び観光関連事業者等と連携し広く訪日外国人観光客の誘客を目的に交流を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・学生交換事業については、ジャスパー側学生からの応募がなかったことから中止となった。 ・各姉妹都市及び国際交流協会の節目の年を記念して、船上親善交流会を開催した。 <p>交流会にはジャスパー、タウポの両町からの訪問はなかったものの、ジャスパーを所管するカナダアルバータ州政府駐日事務所や、他に交流のあるアフリカ諸国の大使等が参加したものの。</p>	半分程度	計画通り
3	姉妹都市親善交流事業(教育費)	自治 (任意)	姉妹都市洞爺湖町との中学生相互交流により、友好親善を深めるとともに、両町の地域特性や特色ある学校教育を学び箱根教育の推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・両町の中学生親善使節団(生徒6名・引率2名)が相互に訪問した。 <p>洞爺湖町→箱根町 7月27日～29日 箱根町→洞爺湖町 8月1日～3日</p>	計画通り	計画通り
4	姉妹都市親善交流事業(観光費)	自治 (任意)	姉妹都市である洞爺湖町との交流を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・11月3日開催の箱根大名行列に合わせて両町職員の交流も踏まえて、洞爺湖町職員に来町してもらい、洞爺湖町の物産品を販売した。 	計画通り	計画通り
5	姉妹都市親善交流事業(消防費)	自治 (任意)	姉妹都市である洞爺湖町の消防団から災害に対する姿勢や体制等を学び災害に役立てる	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団相互の交流を深めるとともに、有珠山噴火等の経験など災害に対する姿勢や体制を学び、本町における災害に役立てるため、消防団(消防団8名・随員2名)を派遣した。(9月26日～28日) 	計画通り	廃止

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> 一部事業で計画通りの進捗が図れていませんが、目標指標の達成状況をみると一定の進捗があると判断します。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> 海外の姉妹都市交流については、時代の変遷とともに既存事業の実現が困難となってきている部分があるので、改善を図る必要があります。 ホストタウンとしてエリトリア国、ブータン王国及びミャンマー連邦共和国について、町民への周知、そして交流活動をさらに強化する必要があります。 東京2020オリンピック・パラリンピック以降の事業の方向性を検討する必要があります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策17		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	17 道路・交通網の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 国道・県道の整備促進に向け、関係機関との調整及び要望を継続し、神奈川県と協力しながら事業の円滑な進捗を目指します。</p> <p>◇ 交通需要に合わせた、道路計画の見直し、道路・橋りょう施設の長寿命化に向けた維持・管理、駐車場の整備、安全・快適な道路空間の形成に取り組みます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-17-1	国道・県道の整備、充実	観光課 都市整備課	環境整備部長
	3-17-2	林道の通行規制緩和の要望		
	3-17-3	適切な道路の維持管理		
	3-17-4	道路後退用地の整備		
	3-17-5	橋りょうの長寿命化		
	3-17-6	駐車場の整備		
	3-17-7	安全・安心で快適な道路空間の形成		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-69～	実施計画 P-84～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目標とする指標	1	主要町道9路線の整備エリアの整備率	1,210 (29.5)	1,649 (40.2)	2,302 (56.1)	4,100 (100)	m (%)
	2	橋りょう保全改修率	3	4	4	6	橋
	3						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
その他指標	1						
	2						
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・町道整備を推進したことにより、通行者の安心・安全が確保されました。 ・道路パトロールを定期的実施することにより、状況把握や簡易な補修に迅速な対応ができています。 						
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の整備を計画的に推進するにあたっては、特定財源を予定通り確保する必要があるため、予定通りの交付を受けることができるように関係機関等との調整を図っていきます。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	町道仙1号線道路整備事業	自治(任意)	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・As舗装工 L=100m A=513㎡	計画通り	計画通り
2	町道湯2号線道路整備事業	自治(任意)	老朽化した排水管と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・実績なし	計画通り	計画通り
3	町道湯71号線道路整備事業	自治(任意)	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・路床支持力調査 2.0箇所 ・As舗装工 L=72.4m A=356㎡	計画通り	計画変更
4	町道温1号線道路整備事業	自治(任意)	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・As舗装工 L=90.5m A=609㎡	計画通り	計画通り
5	町道温111号線道路整備事業	自治(任意)	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・実績なし	計画通り	計画通り
6	町道宮11号線道路整備事業	自治(任意)	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・As舗装工 L=120m A=508㎡ ・U型側溝補修工 L=35m	計画通り	計画通り
7	町道宮14号線道路整備事業	自治(任意)	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・実績なし	計画通り	計画通り
8	町道宮16号線道路整備事業	自治(任意)	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・実績なし	計画通り	計画変更
9	町道宮17号線道路整備事業	自治(任意)	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・As舗装工 L=70.2m A=464㎡	計画通り	廃止
10	町道宮179号線道路整備事業	自治(任意)	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・As舗装工 L=154.4m A=677㎡ ・階段補修工 1.0式	計画通り	廃止
11	町道仙15号線道路整備事業	自治(任意)	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・実績なし	計画通り	計画通り
12	町道仙96号線道路整備事業	自治(任意)	湖尻から仙石原につながるサイクリングコースの路面整備を行う	・実績なし	計画通り	計画通り
13	町道仙202号線道路整備事業	自治(任意)	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・As舗装工 L=66.8m A=344㎡	計画通り	廃止

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
14	町道箱1号線道路整備事業	自治 (任意)	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・社会資本整備総合交付金交付額が当初要望より減となったため、平成29年度事業は見送ったもの。	計画通り できず	計画 通り
15	町道箱11号線道路整備事業	自治 (任意)	老朽化した舗装路面と側溝を改修し、安全・安心な道路環境を確保する	・地元より温泉熱を利用したロードヒーティングについて相談があったことから、調整期間を設けるため見送ったもの。	計画通り できず	計画 変更
16	町道箱1号線道路改良整備事業	自治 (任意)	道路線形を改良、及び歩道設置を行い、安全・安心な道路環境を確保する	・実績なし	計画通り できず	計画 通り
17	町道湯2号線道路改良整備事業	自治 (任意)	道路線形の改良及び歩道設置を行い、安全・安心な道路環境を確保する	・実績なし	計画通り できず	計画 通り
18	町道湯295号線道路改良整備事業	自治 (任意)	周辺地の整理を行い道路の保全に努める	・民地内に町道湯295号線の石積みが介在しているため、測量の実施及び石積みを購入し土地の整理を行った。 道路構造物用地(537.97㎡)	計画 通り	廃止
19	仙石原農道整備事業	自治 (任意)	農道利用者の利便性の向上を図る	・仙石原地内の農道の測量及び舗装工事を行った。 測量(L=110m)、舗装(L=40m)	計画 通り	計画 通り
20	道路施設保守点検事業	自治 (任意)	道路利用者に安心・安全な道路空間を提供する	・道路パトロールの実施、及び各種道路施設台帳を作成し総点検を実施した。	計画 通り	計画 通り
21	町道路面性状調査事業	自治 (任意)	町道における舗装路面の破損状態を客観的な指標で把握し、補修箇所を抽出すること目的として調査する	・実績なし	計画 通り	計画 変更
22	道路後退用地整備事業	自治 (任意)	対象となる道路を幅員4m以上に拡幅及び整備することにより、生活環境の向上を図る	・建築基準法第42条第2項の規定による道路のうち「箱根町建築行為にかかる道路後退用地整備要綱」に基づき、新たに道路用地となる土地を整備した。 道路後退用地を取得するための分筆に係る測量(2件) 町が道路後退用地を整備していくために、所有者から用地を買収(1件)	概ね 計画 通り	計画 通り
23	橋りょう長寿命化改修事業	自治 (任意)	老朽化した橋りょうの改修を行い、町内の道路網の安全性を確保する	・点検橋梁 41橋 ・設計委託 4橋(大淵橋・入仙橋・弥栄橋・大原橋)	計画 通り	計画 通り

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向けて進捗している)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標としている「主要町道9路線の整備エリア率」及び「橋りょうの保全改修率」については、予定した特定財源の減額等により一部計画変更が生じたものの、順調に推移しています。 ・関連施策については、指標に掲げる町道等の整備を始め、観光課による農道の整備、さらには林道の通行規制緩和に係る県の「南足柄市と箱道町を連絡する道路」の整備等、計画的に実施されています。 ・国、県道の適切な維持管理、安全、安心な道路空間の形成を図るため、積極的に県等と調整・協議しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本の見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・2目標指標については、目標達成に向けて今後とも計画的に取り組めます。 ・国、県道の整備充実等については、積極的に県等との調整の機会を設けます。(特に沿道の草木の伐採や交差点等の歩道整備、交通渋滞対策等) ・町道や橋りょうの維持管理については、路線の重要度、老朽度、地域性等を踏まえ、補修・整備計画に沿って計画的に推進します。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策18		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	18 住環境の整備		
	重点施策	分野2 若者定住の促進〔施策の展開 3-18-1が該当〕 分野4 ブランド力の強化〔施策の展開 3-18-3が該当〕		
今後の取組方針	◇ 空き家等の情報を的確に収集し、空き家バンクに登録することで、町への定住促進を図ります。 ◇ 空き公共施設や民間施設を活用する取組についての相談や支援とともに、住宅など既存の建築ストックの有効活用を図ります。 ◇ 観光街路灯のLED化を進めます。 ◇ 地籍調査事業を進めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-18-1	空き家バンクの創設	企画課	企画観光部長
	3-18-2	企業・事業者への相談・支援		
	3-18-3	お試し居住制度の創設	観光課	
	3-18-4	町営住宅の適切な維持管理	福祉課	
	3-18-5	地域に密着した公園の整備		
	3-18-6	街路灯のLED化の推進	都市整備課	
	3-18-7	土地の有効活用の促進		
	3-18-8	河川・水路・湖沼の環境整備		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-71～	実施計画 P-97～	ロジック・モデル P-207	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目標とする指標	1	お試し移住・体験者数（年間）	実績なし	4	12	18	件
	2						
	3						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
その他指標	1	住宅取得補助件数	-	1	2	件	
	2	空き家リフォーム補助件数	-	0	0	件	
その他	定性的な成果 （取組みを進めたことで発現した効果などについて記載） <ul style="list-style-type: none"> ・空家の所有者に対して、空き家バンク制度の周知を行うことで、制度利用を呼び掛けるとともに資産管理者としての自覚を持たせることにつなげました。 ・町の移住・定住支援に関して、SNS、パンフレット等により周知を図ることで、住む場所としての箱根のPRをすることができました。 ・自治会等に対する街灯LED化について説明会を開催し、平成30年度の実施について了解を得ることができました。 【LED化による効果】 ① 消費電力が低い（電気料の削減） ② 寿命が長い ③ 紫外線放出がほぼゼロ 【環境に係る貢献度】 ※シミュレーションに基づくもの。 ① CO2排出量の削減 △600t/年間						
指標等の	成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） <ul style="list-style-type: none"> ・お試し居住に関しては、実施時期や場所などを工夫し、真剣に移住を考えてくれる人により多く体験してもらえるように取り組むことで、体験者数の増加につなげています。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	空き家対策事業	自治 (任意)	安全にかつ、安心して暮らすことのできる生活環境を確保するとともに、空き等の活用を促進することにより、町づくり活動の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策の指針となる空き家等対策計画策定を目的に空き家等対策推進協議会を設置し、協議を経て、計画を策定した。 ・空き家等対策推進協議会を3回開催した。 ・計画策定にあたり、前年度実施した空き家実態調査で空き家と見なされた空き家所有者にアンケート調査を実施した。 	計画 通り	計画 通り
2	住みたいまち箱根推進事業	自治 (任意)	移住・定住の促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・はこねっこ誕生祝金は、周知徹底を図り第2子15名、第3子以降8名に交付することができた。 ・3カ月のトライアルステイ期間中において、12組の夫婦等が参加し移住意欲の向上に繋がった。 ・移住促進を図るためのパンフレットを2,000部作成し、町公共施設、町内コンビニのほか、東京などの移住関連施設等で配布した。 ・移住・定住情報配信システムにより、町内に移住してきた人のフェイスブックをブレンドボードにより集約し、情報発信を行った。(約2,000ビュー/月) ・住宅取得利子補給金を13名(うち新規3名)に支出した。 ・住宅取得資金融資保証料補助金を9名(うち新規3名)に支出した。 ・若者世帯住宅取得補助金を2名に支出した。 ・民間賃貸住宅家賃補助金を4名(平成28年度より継続)に支出した。 ・出会いの場創出事業補助金(新規)を1団体に支出した。 	計画 通り	計画 通り
3	町営住宅整備事業	自治 (任意)	維持補修等を行い、居住環境と住宅管理の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入居者の居住環境と住宅管理の向上のため、各町営住宅の維持補修を行った。 	計画 通り	計画 通り
4	公園整備事業	自治 (義務)	公園施設の維持補修及び施設の充実を図り、公園利用者が安心して利用できる公園にする	<ul style="list-style-type: none"> ・公園利用者の安全確保が急務な遊具の維持補修等を優先的に行ったとともに、老朽化により腐食等が進行した御殿公園の転落防止柵改修工事を実施した。 ・宮ノ下緑地をはじめとする公園内において高木化した樹木についても、重点的に伐採を実施した。 	計画 通り	計画 通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
5	観光街路灯整備補助金交付事業	自治(任意)	観光街路灯の維持管理費に対して補助することで、地域住民や観光客の夜間時の安全・安心を図る	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等が管理する観光街路灯の電気料及び修繕料に対して電気料は85%、修繕料に対しては70%の補助を実施した。 自治会等が観光街路灯については平成30年度に全てLED化を計画しており、委託業者と工事に向けて最終調整を行ったり、町内5地域に事業の説明を行うなどして事業着手の準備を進めた。 	計画通り	計画通り
6	地籍調査事業	自治(任意)	国土調査法に基づき土地の基礎情報となる地積を明確にし、住民等の土地の保全及び行政運営の円滑化を図る	<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査を実施していくうえで必要な機能を満たしている地籍調査システムの選定をした。 	計画通り	計画通り
7	都市計画基礎調査事業	自治(義務)	人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しの把握を行う	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法第6条に基づき、県との協力体制のもと、土地利用の現況、建物の現況及び都市基盤施設の整備状況等についての実態調査を実施した。 	計画通り	休止
8	仙石原水路整備事業 湯沢川水路整備事業	自治(任意)	護岸整備を実施し、水路断面を確保する	<ul style="list-style-type: none"> 実績なし 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標の達成状況や施策を構成している事業が計画通り進捗がはかれている状況から、一定の進捗があると判断しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> 長年の懸案となっていた街路灯LED化や地籍調査について、着手の見通しがつけられました。 空き家の対策は、実態把握や空き家バンク運用などの取組みが進んでいますが、次のステップとして特定空家対策などの環境整備面での取組みを推進していかなければなりません。 良好な住環境整備、定住に向けた取組みは時間を要するため、継続を図ることが大切です。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策19		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施 策	19 生活環境の整備		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 美しいまちを将来の世代へ引き継ぐための取組を進めます。 ◇ 動物の保護管理の徹底、有害野生鳥獣対策を進めます。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	3-19-1	環境保全の推進	上下水道温泉課 環 境 課	環境整備部長
	3-19-2	浄化槽対策		
	3-19-3	環境美化の促進及び美観の保護		
	3-19-4	動物の保護管理の徹底		
	3-19-5	有害野生鳥獣の対策		
	3-19-6	野猿対策		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-74～	実施計画 P-102～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目 標 と す る 指 標	1	花いっぱい運動参加団体数	17	18	23	25	団体
	2	美化清掃参加団体数	47	47	47	55	団体
	3	不法投棄パトロール回数	20	21	24	30	回
	4	有害野生鳥獣（猪）捕獲数 （3か年平均）	56	70	79	70	頭
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
そ の 他 指 標	1						
	2						
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	・野猿対策は、野猿出没への迅速な対応とともに被害の未然防止に努めてきたことから、人身被害の防止、生活被害・農業被害の軽減が図られました。なお、平成29年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画において、町内に出没する個体群であるS群は、被害防除対策を徹底しても行動域が住宅地におよび、生活被害が発生する恐れがあるため、管理困難な群れとして判断され平成30年度内に全頭捕獲する方針となりました。						
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	・花いっぱい運動参加団体数、不法投棄パトロール回数については、目標に向け順調に進展しています。 ・有害野生鳥獣（猪）捕獲数については、箱わなの設置基数を増大させることなどにより目標を達成することができています。 ・美化清掃参加団体数については、現状を維持しているものであり、参加団体の新規開拓が課題となっています。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	散乱ごみ・不法投棄対策事業	自治(義務)	自然環境の保全と環境美化の推進を図る	・自然環境の保全と環境美化の推進を図るため、散乱ごみ、不法投棄物の撤去・回収を実施した。	計画通り	計画通り
2	花いっぱい事業	自治(任意)	居住環境と観光地としての美観を確保するとともに、緑化意識の高揚を図る	・町フラワーボックス等への花の植栽や花いっぱい運動実践団体に対する季節の花の配布を行い、花いっぱい運動を推進した。	計画通り	計画通り
3	合併処理浄化槽設置整備費補助事業	自治(義務)	生活排水による公共用水域の水質の汚濁防止を推進する	・生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域外の合併処理浄化槽に転換しようとする者に対し補助をした。	計画通り	計画通り
4	宮ノ下浄化槽整備事業	自治(任意)	宮ノ下浄化槽及び管渠の機能を確保し町民の生活環境の利便性と快適性を確保する	・管渠が埋設されている地上部(道路路面)を観察し、異状の有無を確認した。	計画通り	計画通り
5	有害鳥獣対策事業	自治(義務)	有害鳥獣による生活被害及び農作物等被害の防止を推進する	・有害鳥獣による生活被害及び農作物等被害の防止を図るため、イノシシ、シカ等の捕獲・駆除を行った。	計画通り	計画通り
6	野猿対策事業	自治(義務)	野猿による生活被害及び農作物被害の防止を推進する	・野猿による生活被害及び農作物被害等の防止を図るため、群れの監視・追払いを行った。	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向けて進捗している)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち「美化清掃参加団体数」は、進展がみられないものの、「有害野生鳥獣(猪)捕獲数」が目標に達しており、その他2指標も順調に推移しています。 ・環境美化の促進、美観保護は、散乱ごみ、不法投棄物の撤去・回収を積極的に行うとともに、各種団体等の協力のもと花いっぱい運動を展開し、さらなる推進を図りました。 ・有害野生鳥獣、野猿対策は、関係機関、団体等との協力体制のもと、指標にも表れているように成果を上げています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化の促進、美観保護、有害野生鳥獣・野猿対策は、関連団体・機関と連携し、目標達成に向け取り組みます。特に、野猿対策は、S群の全頭捕獲に向け小田原市等と連携し取り組みます。 ・省エネルギー、地球温暖化防止は、住民、事業者積極的に情報発信し、協働した取り組みを推進するとともに、庁内横断的に取り組みます。 ・浄化槽対策は、公共下水道区域外の合併浄化槽の普及に努めるとともに、浄化槽の適正管理を行います。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策20		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	20 上下水道の整備		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 上水道については、恒常的な安定供給と事業の健全化を目指して施設・設備の維持更新を継続的に進めます。 ◇ 下水道については、事業の推進と安定経営に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-20-1	安全・安心・安定的な水道水の供給	上下水道温泉課	環境整備部長
	3-20-2	未給水地区への対応		
	3-20-3	上水道事業の健全化		
	3-20-4	水資源の保全		
	3-20-5	下水道の整備		
	3-20-6	下水道使用料の適正化		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-76～	実施計画 P-106～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目標とする指標	1	水道事業における有収水量率	80.8	80.8	83.9	81	%
	2	第1号公共下水道整備率	89.6	89.8	89.8	89.8	%
	3	第2号公共下水道整備率	77.5	77.6	78.7	77.7	%
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
その他指標	1						
	2						
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業においては、配水管の改良工事を進めることにより、漏水箇所数、漏水量を抑制することができ、有収水量率の大幅なる向上を図ることができました。 ・平成27～29年度の第2号公共下水道の整備工事で、分譲地内の集中浄化槽を廃止することにより、周辺一帯を公共下水道に取りこみ、生活環境の改善を図ることができました。 						
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・水道の改良工事としては、主幹幹線の管渠等の改良はだいぶ進んでいますが、枝道等は施工費が高額になる箇所、施工時間や期間に制約がある箇所等、難易度の高い管路が残っており、今後の課題となっています。 ・下水道は、大きく整備ができる地区が無いため、なかなか整備率が向上しません。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	一般建設改良事業(水道事業会計)	自治(義務)	水道水の安定した供給を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・大平台第2配水池、大芝第2ポンプ場、滅菌設備更新工事 1,976,000円 ・計装設備更新工事 5,724,000円 ・元箱根第3配水池、大平台第2配水池直流電源装置更新工事 5,886,000円 計13,586,000円 	計画通り	計画通り
2	送配水管整備事業(水道事業会計)	自治(義務)	水道水の安定した供給を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・湯本地内配水管改良工事(第51工区)3,289,200円 (29年度繰越分) ・湯本地内配水管改良工事(第52工区)18,478,800円 ・湯本地内配水管改良工事(第53工区)14,582,160円 ・大平台地内配水管改良工事(第17工区)12,463,200円 ・二ノ平地内配水管改良工事(第10工区)7,560,000円 ・小涌谷地内配水管改良工事(第14工区)4,852,440円 ・元箱根地内配水管改良工事(第40工区)10,800,000円 計72,025,800円 (計 7件) 	計画通り	計画通り
3	水道統合整備事業(水道事業会計) 水道統合整備事業補助金(一般会計)	自治(義務)	安心・安定した水道水の供給を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・計画していた塔之澤駅周辺の住民に対して、町営水道利用の意思確認を行なった。その結果、数件の利用者を確認できたため、平成30年度事業として予算計上した。 	計画通り	計画通り
4	水道ビジョン、経営戦略策定委託(水道事業会計)	自治(義務)	今後10年間の経営戦略・財政計画を策定し、水道事業の安定経営を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根町新水道ビジョン・経営戦略策定委託 9,612,000円 	計画通り	計画通り
5	第1号公共下水道事業(下水道事業特別会計)	自治(義務)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源である芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	<ul style="list-style-type: none"> ・小涌谷地内・φ200管布設・L=91m 	計画通り	計画変更
6	第2号公共下水道事業(下水道事業特別会計)	自治(義務)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源である芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	<ul style="list-style-type: none"> ・仙石原地区の一部を供用開始した。 工事内容 マンホールポンプ・2台 制御盤・1面 1号マンホール・1基 管渠更生工事 更生工 φ250 148m 	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
7	第3号公共下水道事業(下水道事業特別会計)	自治(義務)	町民の生活環境の利便性と快適性の向上はもとより、貴重な観光資源である芦ノ湖や早川等の自然環境を保全する	・推進機製作 発進立坑・到達立坑築造	概ね計画通り	計画通り
8	下水道事業特別会計繰出金	自治(任意)	第1号及び第2号公共下水道の整備と事業運営の効率化を進めるとともに、第3号公共下水道の整備を進める	・一般会計からの繰出金を、公共下水道事業債の元利償還金等に充当した。	計画通り	計画変更
9	地方公営企業会計移行委託事業(下水道事業特別会計)	自治(任意)	公共下水道事業に対して地方公営企業法を適用する	・3カ年の委託業務が終了し、地方公営企業会計移行のための本事業は完了した。	計画通り	廃止
10	ストックマネジメント計画策定(下水道事業特別会計)	自治(義務)	持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図る	・ストックマネジメント計画を策定した。	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・水道有収水量率は、配水管の改良工事施工により大幅に増加しています。 ・第1号・第2号公共下水道の整備率(概ね設定時の整備率と同数値)は、すでに目標指標数値に達しています。 ・水道事業の安定経営を図るために「箱根町水道ビジョン」を策定した他、下水道事業施設管理及び処理施設整備を適正・効果的に進めるため「ストックマネジメント計画」、「下水道アクションプラン」を策定しました。 ・下水道事業の経営健全化を図るため企業会計移行事業を実施しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・計画、効果的な配水管改良工事を継続実施し、有収水量率の向上に努めます。 ・水道事業については「水道ビジョン」に則り、安定した事業運営を図り、安全・安心・安定的な供給に努めます。 ・塔ノ沢等未給水エリアの給水については、対象区域における接続意向を確認し、採算性等も考慮し対応します。 ・下水道事業については「アクションプラン」により、改めて各種汚水処理の整備手法、区域を検証します。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策21		
総合計画上の位置付け	基本目標	3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり		
	施策	21 地域交通の利便性の確保		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 公共交通機関の利便性と駅など主な交通拠点の機能の充実を確保するとともに、幅員が狭小な道路において、道路拡幅整備を行い、交通の円滑化と安全確保を図ります。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	3-21-1	利用しやすい公共交通サービスの提供	都市整備課	環境整備部長
	3-21-2	交通の円滑化		
	3-21-3	駅など主な交通拠点の機能充実		
	3-21-4	自然環境への負荷軽減		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-79～	実施計画 P-112～	ロジック・モデル P-210	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目標とする指標	1	パークアンドサイクルの年間利用件数	3,654	4,136	4,273	4,500	件
	2						
	3						
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
その他指標	1						
	2						
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・長年の懸案であった仙石原交差点の改良について、交通事業者のバスターミナル整備と併せて周辺のまちづくりを進めるという中で解決をめざし、地元等との調整を進めています。 ・強羅駅周辺の再整備について、交通事業者と共に地域との協議を開始しています。 						
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の伸び具合をみると、目標達成に順調に近づいていると考えられます。 ・事業開始から10年が経過しているため、老朽化した自転車を整備する必要があることや、保険加入等を各貸出拠点施設で個別に行っており、統一が図れていないことなどの懸念事項があります。これらは費用面で各貸出拠点施設にとって大きな負担となるので、料金改定の検討も課題となっています。 ・県が推進しているコミュニティサイクル事業と競合しているところがあることから、今後事業統一や協力、共存の検討をしていく必要もあります。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1						

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	C	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標としている「パークアンドサイクルの年間利用件数」については、ある程度の伸びが見られます。 関連施策については、自然環境への負荷軽減等に係る取組(パークアンドライド等の促進)に遅延が見られます。 その一方で、交通事業者の交通結節点等の整備計画を契機に事業者や近隣住民等、まちづくりを視野に入れた周辺整備について調整・協議を開始することができました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標としている「パークアンドサイクル」の促進については、箱根パーク&サイクル推進協議会を主体として、運営上の課題解決や県が実施している事業との統一・連携等について検討します。 交通結節点の機能充実に係る施策については、事業者や周辺住民と連携し、まちづくりを視野に入れた施策展開を図り、現下の財政状況を踏まえ、さらなる住民サービスの向上を図るため、官民連携(PPP)を推進します。その中で「パークアンドライド」等について、改めて方策検討します。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策22		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施 策	22 循環型社会の形成		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 廃棄物の発生抑制や資源の循環的利用を推進するため、3R（発生抑制・再使用・再生利用）を進めます。</p> <p>◇ 低炭素型社会の形成を進めるとともに、ごみ処理施設・し尿処理施設の効率的活用を図ります。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	4-22-1	循環型社会の構築	財 務 課 環 境 課	環境整備部長
	4-22-2	低炭素型社会の形成		
	4-22-3	箱根EVタウンプロジェクトの推進		
	4-22-4	ごみ処理施設・し尿処理施設の効率的活用		
各計画の掲載箇所		前期基本計画 P-82～	実施計画 P-114～	ロジック・モデル P-211

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目 標 と す る 指 標	1	ごみの資源化率	6.5	6.2	6.1	12	%
	2	ごみの焼却処理量	14,828	15,611	15,526	14,000	トン
	3						
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
そ の 他 指 標	1						
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<p>・ごみ量は、観光客数の動向に影響を受ける傾向があり、平成27年度に大涌谷火山活動の影響により観光客数の大幅な減少に伴い、ごみ焼却処理量が一時的に大幅に減少しました。平成29年度の観光客数は平成28年度と比べ大幅に増加しましたが、ごみ焼却処理量は微減したことから、ごみ減量のための施策（事業系一般廃棄物の収集体制を見直す及びごみ処理手数料改定）の効果が現れたものと考えられます。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・ごみの資源化率については、向上が図られていない状況であり、ごみの分別の更なる徹底や新たな資源化方策の検討が課題となっています。</p> <p>・ごみの焼却処理量については、目標に向け順調に進展しています。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	ごみ減量化・再利用推進事業	自治(義務)	ごみの発生、排出抑制及び資源化によるごみ減量化を住民・事業者・行政が一体となって総ぐるみで推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生、排出抑制及び資源化によるごみ減量化を住民・事業者・行政が一体となって総ぐるみで推進した。 ・特に、ごみ減量化事業(事業系ごみ排出ガイド作成・事業者用生ごみ処理機器購入費補助制度開始)、ごみ資源再利用推進事業(剪定枝の一部資源化開始)、分別収集事業(資源とごみの分け方・出し方ガイド作成)に取り組んだ。 	計画通り	計画通り
2	粗大ごみ選別業務委託事業	自治(義務)	粗大ごみ、不燃ごみの適正な処理及び資源化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃第1プラント(粗大ごみ処理施設)を効率的に運転・維持管理するため、施設の運転及び維持管理、粗大ごみの選別業務に加え新たに取り組みを開始した剪定枝一部資源化の業務の委託を行った。 	計画通り	計画通り
3	一般廃棄物処理基本計画策定事業	自治(義務)	一般廃棄物行政を取り巻く社会的動向に対応するため、現況に適した一般廃棄物の処理を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・「箱根町廃棄物減量等推進審議会」を開催し、「箱根町一般廃棄物処理基本計画の改定」について諮問した。 	計画通り	計画通り
4	電気自動車普及促進事業(総務費)	自治(任意)	環境先進観光地を標榜する箱根町として、環境に配慮した電気自動車普及のため、自ら率先して電気自動車を導入し、その普及啓発を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・財務課で管理している電気自動車2台の維持管理を行い、電気自動車の活用を図った。 	概ね計画通り	計画通り
5	電気自動車普及促進事業(衛生費)	自治(任意)	環境先進観光地を標榜する箱根町として、環境に配慮した電気自動車普及のため、自ら率先して電気自動車を導入し、その普及啓発を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止と排出ガスによる大気汚染防止を促進するため、電気自動車を環境課専用車として導入し、PR効果により電気自動車の普及啓発を推進した。 	計画通り	計画通り
6	清掃第1プラント運転管理事業	自治(義務)	清掃第1プラント(焼却施設)を効率的に運転・維持管理する	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃第1プラント(焼却施設)を効率的に運転・維持管理するため、施設の保守点検業務及び運転操作・監視業務等の一部の委託を行った。 	計画通り	計画通り
7	清掃第1プラント精密機能検査事業	自治(義務)	法の規定に基づき、3年に1回、施設の健全度について調査をし、その後の施設補修の検討資料とする	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は実施非対象年であるもの。 	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
8	清掃第1プラント施設維持管理事業	自治(義務)	廃棄物処理を適正に実施するため施設の機能保持を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃第1プラントの施設機能保持のため、焼却施設及び粗大ごみ処理施設等の定期的な維持補修工事等を行った。 ・特に、ごみ焼却炉2炉のうち、1炉の炉内耐火材を全面更新して健全化を図った。 	計画通り	計画通り
9	環境センター施設改修等事業	自治(義務)	現在計量室と事務室を共用していることから、事務室部分を清掃第1プラント3階に移転し、業務の効率化向上を図るとともに、ごみ処理広域化に伴う施設改良を円滑に実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・現在計量室と事務室を共用していることから、業務の効率化向上を図るため、事務室部分を清掃第1プラント3階に移転した。 	計画通り	廃止
10	最終処分場施設維持管理事業	自治(義務)	最終処分場を適正に維持管理するとともに施設の機能保持を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場を効率的に維持管理するために、浸出水処理施設の運転管理及び水質分析等を委託するとともに、施設の定期的な補修工事等を行った。 	計画通り	計画通り
11	清掃第2プラント運転管理事業	自治(義務)	清掃第2プラント(し尿処理施設)を効率的に運転・維持管理する	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃第2プラント(し尿処理施設)を効率的に維持管理するため、施設の運転操作及び保守管理等の業務の委託を行った。 	計画通り	計画通り
12	清掃第2プラント精密機能検査事業	自治(義務)	法の規定に基づき、3年に1回、施設の健全度について調査をし、その後の施設補修の検討資料とする	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は実施非対象年であるもの。 	計画通り	計画通り
13	清掃第2プラント施設維持管理事業	自治(義務)	し尿・浄化槽汚泥処理を適正に実施するため施設の機能保持を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃第2プラント(し尿処理施設)の機能保持のため、機械設備等の定期的な維持補修工事等を行った。 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標である「ごみの焼却処理量」については、ごみの減量化、資源化、受益者負担の適正化を図る観点から事業系一般廃棄物の収集体制の見直しと処理手数料の改定を実施したことにより、ある程度の削減効果がみられたものの、「ごみの資源化率」の向上に至っては効果がみられていません。 ・また、さらなるごみ処理の適正化等を図るため、ごみ処理の広域化について関係市町等と調整・協議しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・特に目標指標である「ごみの資源化率」の向上については、効果的な施策の検討が必要です。平成29年度から剪定枝の一部資源化を開始していますが、その効果等を検証するとともに、先進的事例も含め検討し、積極的な推進を図ります。 ・ごみ処理の広域化について関係市町等と調整・協議するとともに広域化に伴う下郡3町の燃せるごみ共同処理に必要な中継施設の整備に関する調査を行います。 ・現況に適した一般廃棄物の処理を適正に行うため「一般廃棄物処理基本計画」を改定します(H30,31)。 ・循環型社会の実現へ向けては、町民・事業者と協働して取り組むとともに、庁内横断的に取り組みます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策23		
総合計画上 の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施 策	23 自然環境の保全		
	重点施策	該当なし		
今後の 取組方針	<p>◇ 箱根トラスト制度・県交付金などの活用により森林整備を含め自然環境の保全に努めます。</p> <p>◇ 「地下水保全計画」に基づき、温泉を含めた地下水保全対策を進めます。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	4-23-1	箱根トラスト制度の充実	企 画 課 観 光 課 財 務 課 環 境 課 生涯学習課	企画観光部長
	4-23-2	自然から学ぶことができる環境づくり		
	4-23-3	総合的な環境施策の推進		
	4-23-4	自然環境の保全		
	4-23-5	地下水の保全対策		
	4-23-6	森林の多面的機能の確保と森林整備の推進		
	4-23-7	シカ対策の推進		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-84～	実施計画 P-122～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目 標 と す る 指 標	1	資源保全基金の年間寄付金額	5,320	4,851	4,572	6,000	千円
	2	豊かな森林づくり（水源かん養）の実施面積（実施町有地の延面積）	65.7	86.6	101.3	337.8	ha
	3	間伐材搬出促進事業に係る搬出実施面積（累計）	59.1	68.0	73.8	73.4	ha
	4						
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・箱根トラストの募金箱をリニューアルするとともに、制度の趣旨を伝えるチラシを作成し幅広い理解・協力を得ることに努めた結果、募金額が増額しました。 ・地下水については、新規の井戸の掘削を原則認めない指導を継続することで、町の資源保護姿勢を示すことができています。 ・町有林の整備の他、長期施業受委託制度による森林（私有林）整備が格段に進んでいます。 ・間伐材搬出促進事業については、市場における木材利用の観点から、また町が目指す針広混交林にするため、必要不可欠な事業と考えます。 					
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備に係る経費については、神奈川県が実施する森林環境保全市町村補助金（100%）で実施できていますが、県が策定した大綱では平成38年度で終了となることから、今後森林整備の必要性の有無を判断することや財源確保が課題となっています。 ・間伐材搬出促進事業については、歳入が少なく歳出が大きいため、赤字の圧縮に努めるための方策を検討する必要があります。 ・資源保全基金の年間寄付額については、継続して協力いただいている企業・団体からの寄付が大半を占めています。今後は引き続きの協力を得ることに加えて、新規協力者の開拓を図るために広報周知の方法や寄附方法の検討を進める必要があります。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	箱根トラスト推進事業	自治 (任意)	資源の保全を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、20件、4,020,000円の箱根町資源保全基金に指定した寄付、募金を受けるとともに、資源保全基金の一部を、資源保護・地下水保全対策事業及び仙石原すすき草原保存事業の2事業に繰入を行い、町の貴重な資源を保全する事業等に役立てることで、自然環境の保全に寄与することができた。また、箱根トラスト推進事業へ充当し箱根トラストの更なる周知を図るため、募金箱の一部リニューアルを行った。 	計画通り	計画通り
2	豊かな森林づくり事業(総務費)	自治 (任意)	森林を整備し水源環境を保全・再生する	<ul style="list-style-type: none"> 仙石原財産区において、下刈り、植生保護柵設置の森林整備を実施 蛸川財産区において、下刈りの森林整備を実施 	概ね計画通り	計画変更
3	豊かな森林づくり事業(農林水産業費)	自治 (任意)	良質で安定的な水を確保するため、荒廃の進む水源の森林エリア内の私有林の適切な管理、整備を進め、水源かん養など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指す	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備(間伐) <ul style="list-style-type: none"> ● 町有林 3カ所(仙石原片平・箱根畑引山・元箱根二子裾通り) 4.76ha ● 私有林 2カ所(榑吉池・榑甘酒茶屋) 1.18ha ● 私有林 2カ所(榑東京印研・榑プリンスホテル) 8.74ha 計 14.68ha 森林整備(樹下植栽) <ul style="list-style-type: none"> ● 町有林 3カ所(仙石原片平・箱根畑引山・元箱根二子裾通り) 8.72ha 	計画通り	計画通り
4	間伐材搬出促進事業	自治 (任意)	水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 町有林3箇所から県林業センター等に計610.843m³の間伐材を搬入し、売却した。 (①仙石原片平地区:242.324m³、②畑引山地区226.940m³、③お玉ヶ池地区141.579m³) 	計画通り	計画通り
5	地下水保全対策事業	自治 (任意)	地下水、温泉等の水位、水質のモニタリング調査を継続的に実施し、町内の水資源の保護を図る	<ul style="list-style-type: none"> 地下水モニタリング調査・分析、水質検査、降水量資料の収集・分析、温泉観測井のモニタリング調査について、継続的な調査を実施したとともに、耐用年数を迎えた水位計更新作業を行った。また、普及啓発活動として地下水の重要性や有効活用についてチラシを作成し町民に周知した。 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備の部分で目標値の達成が困難な部分がありますが、構成する事業の進捗もほぼ計画通りであることから一定の進捗はあるものと判断します。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備については、特定財源を活用し近年は効果的な事業展開が図れていることから、今後も継続していきます。 ・地下水保全については、今後も方向性を変えず進めていくためには、現状の把握などの課題を解決する方策の検討が必要です。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策24		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	24 景観の保全・形成		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 景観計画の各施策の推進効果を検証し、その効果と実現性を考慮した質の高い独自施策を展開します。 ◇ 景観形成の目的の具現化へ向け、町民、国・神奈川県、他の自治体と協働・連携し積極的に取り組みます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-24-1	景観計画の見直しと適切な進行管理	都市整備課	環境整備部長
	4-24-2	町民との協働による景観づくりの発展		
	4-24-3	町の先導的役割の遂行		
	4-24-4	景観法等に基づく施策の展開		
	4-24-5	独自施策の展開		
	4-24-6	国・神奈川県、関連自治体との連携		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-87～	実施計画 P-126～	ロジック・モデル P-214	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目標とする指標	1	景観まちづくり協力店の認定件数（累計）	3	8	10	20	件
	2						
	3						
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
その他指標	1	景観フェイスブックページフォロワー数（累計）	-	54	71	人	
	2						
その他	定性的な成果 （取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）						
・町広報・回覧での景観計画・条例の制度紹介を始め、協力店の認定や、景観フェイスブックページでの広報等により、景観計画・条例の認知度は高まっています。							
指標等の成果分析	（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）						
・景観を気運にしたまちづくり（※景観とまちづくりを共存させたもの）は、地元住民の意見や働きかけが必須であり、また、その場を提供することも必要であるため、アドバイザー派遣制度など、更なる広報が必要と考えます。							

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	景観まちづくり推進事業	自治 (任意)	(町民等が)町に愛着と誇りを持って住み続けられる環境を創出する (国内外の観光客が)また訪れたいと思えるような環境を創出する	<ul style="list-style-type: none"> 地域のまちづくり活動に取り組む団体及び景観協力店認定を目指す店舗を支援し、地域住民の主体的なまちづくり活動の推進を図った。 まちづくり協力店を目指す店舗に対して、認定基準を満たすための改修費等の一部を補助した(1店舗)。 景観まちづくり認定店に、認定プレートを授与した(2店舗)。 	半分程度	計画通り
2	芦ノ湖周辺環境整備事業	自治 (任意)	芦ノ湖における良好な景観を形成するため、貸ボート等の整理を推進するとともに、湖面に映し出す新たな観光資源を発掘し、良好な眺望点を確保する	<ul style="list-style-type: none"> 芦ノ湖周辺環境向上の取組みに協力し、大切な資産であるボートを処分する事業者に対し、処分に要する経費の一部を補助することでボートを整理し、湖水景観づくりを進めた(処分38隻)。 	半分程度	計画変更

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標としている「景観まちづくり協力認定店の認定件数」は、ここ数年の積極的な取組みにより確実に伸びています。 関連施策については、フェイスブックによる情報提供、室外機美観助成、貸しボート等処分費の補助等積極的な展開が見られ概ね目標達成に向け進捗しています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> 「景観まちづくり協力認定店の認定」については、目標数値達成に向け、今後とも積極的に働きかけます。 一部施策(景観町民セミナー開催、景観重点地区モデル地区検討、眺望点指定検討等)において、未だ着手されていない事項が見受けられるので、目標年次において成果があげられるよう、改めて計画内容を確認し、計画的に実施します。 また、必要に応じ今後の施策展開等の見直しを図り、計画的・効果的な景観の保全・形成を推進します。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策25		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施 策	25 防災対策の推進		
	重点施策	分野1 防災力の強化〔施策の展開 4-25-3, 4-25-4, 4-25-5が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 地震、風水害、火山災害、雪害などの防災・減災対策を推進するとともに、情報発信や自主防災活動の促進、防災意識の啓発を図り、安全・安心なまちづくりを目指します。</p> <p>◇ 建築物の耐震化を促進するとともに、災害時に通行可能な空間を確保することに努めます。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	4-25-1	防災対策の総合的な推進	総務防災課 都市整備課	総務部長
	4-25-2	防災設備の充実		
	4-25-3	情報発信体制の充実		
	4-25-4	自主防災活動の促進と防災意識の啓発		
	4-25-5	火山災害対策		
	4-25-6	武力攻撃事態等の対策		
	4-25-7	緊急輸送路沿道建築物耐震化の促進		
	4-25-8	要緊急安全確認大規模建築物耐震化の促進		
	4-25-9	木造住宅耐震化の促進		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-90～	実施計画 P-128～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目 標 と す る 指 標	1	神奈川県西部地震の被害想定に基づく、避難者及び帰宅困難者のための食料備蓄率	100	100	100	100	%
	2	防災講演、出前出張講座等の依頼数に対する講演会等の実施率	75	100	100	100	%
	3	木造住宅耐震診断費に対する年間助成件数	1	1	1	10	件
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
そ の 他 指 標	1	無料耐震相談会参加人数	2	6	16		人
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<p>・備蓄入れ替えの飲料水は、平成29年10月に発生した二ノ平の断水時に臨時生活水として活用することができました。また、自治学習出張講座の依頼を受け講演をすることで、防災意識の啓発を図ることができました。</p> <p>・耐震化への順序として、まずは居住する家屋の実情を理解してもらう必要があることから、ダイレクトメール(197通)により無料耐震相談会への参加を促したところ、参加者が大幅に増加し、耐震化への誘導を図ることができました。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・平成27年度に県が見直した県西部地震における被害想定による避難者及び帰宅困難者数に対応した備蓄量とすべく食料を更新し、食糧備蓄率100%を保っています。</p> <p>・無料耐震相談会(簡易診断)への参加者を大幅に増やすことができましたが、今後は耐震化を促進するためには、一般診断・耐震改修に係る対象物件所有者の経済的負担を軽減すること及び町民意識の向上が大きな課題となっています。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	震後建物応急判定業務整備事業	自治 (任意)	地震により多くの建築物が被災した場合、被害の状況を調査し、二次被害発生の危険を判定することで、住民の安全を確保する	・大規模地震が発生した直後において、被災した建築物の被害状況調査(応急危険度判定業務)を実施するための機材等を役場本庁舎及び各出張所に備え、災害時の対応体制を整備した。	計画通り	計画変更
2	被災者生活再建支援事業	自治 (任意)	被害者生活再建支援法の適用対象外の被災者に対し町独自に支援する	50万円の予算計上をしているが交付実績なし	概ね計画通り	計画通り
3	地震等災害対策事業	自治 (任意)	風水害や雪害のほか、東海地震や県西部地震等の発生時の被害軽減を図る	・岡田広場を本会場とした総合防災訓練の実施、備蓄食料の整備、自主防災組織の育成を行った。 ・土石流に続き、がけ崩れに対する警戒区域が指定されたことを受け、従前の土砂災害ハザードマップを更新し全戸配布した。	計画通り	計画通り
4	防災行政無線整備事業	自治 (任意)	昭和58・59年に設置した現行のアナログ方式の防災行政無線の機能保持を図りつつ、デジタル方式への移行を図る	・公募型プロポーザルを実施し、デジタル化に向けての整備概要と工事施工業者を決定した。	計画通り	計画通り
5	大涌谷火山対策事業	自治 (任意)	大涌谷を中心とした箱根山の火山活動の活発化、火山災害に備え、安全・安心の確保を図る	・火山活動の活発化に備え、火山ガス観測設備の維持管理を行った。 ・監視員による警備により観光客等の安全を図った。	計画通り	計画通り
6	緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助事業	自治 (任意)	建築物の倒壊によって、住民等の避難、車両の通行等を妨げる恐れのある建築物の耐震化を図り、緊急輸送道路としての機能を確保する	・対象建築物へ制度をPRした(51件)。 ・対象建築物について、耐震化の促進を図るため、耐震診断に要する費用に対し補助を行った。 対象建築物調査(2件/15件) 耐震診断費補助(2件/10件)	計画通り できず	計画通り
7	要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業	自治 (任意)	不特定多数が利用し、かつ災害時の避難者受入建築物の耐震化を促進し、町民はもとより、観光者の生命を守る	・耐震改修促進法の改正により耐震診断義務付けの対象となった大規模建築物について、耐震化の促進を図るため、耐震改修に要する経費に対し補助を行った(1件/1件)。	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
8	木造住宅耐震化補助事業	自治(任意)	耐震性の低い旧耐震建築物の耐震化を図ることによって、地震に強いまちづくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・無料耐震診断相談会を年5回開催した(相談者16名)。 ・仙石原地域を重点地区と定め、対象物件へ耐震に関するパンフレットを送付し周知を図った(197件)。 ・地震に強いまちづくりを推進するため、町民自らが所有し、居住する木造住宅の耐震診断に要する費用に対し補助を行った(1件/10件)。 	計画通りできず	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線のデジタル化や、火山ガス観測装置の整備などのハード対策と共に、防災備蓄品の更新や自主防災組織の育成、防災教育の推進などのソフト対策を推進し、防災力の強化に取り組むことができました。 ・ホテルなど大規模建築物の耐震化は進めることができましたが、緊急輸送道路沿道建築物や木造住宅の耐震化は今後もPRを強化し事業を促進する必要があります。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組に加えて自助、共助における地域防災力の向上を目的に、自主防災組織や消防団のなかに防災リーダーとしての防災士を養成していきます。 ・建築物の耐震化については、緊急輸送道路沿道建築物や木造建築物の耐震化を進めることとし、更なるPRに努めます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策26		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	26 消防・救急対策の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 消防施設や装備等の充実に努めるとともに人員の育成や資質の向上を図ります。 ◇ 町民に対する防災意識や応急手当の普及啓発を促進します。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-26-1	消防施設・装備の充実	消防本部	消防長
	4-26-2	消防団活動の充実		
	4-26-3	救助体制の充実		
	4-26-4	火災の未然防止及び被害軽減の推進		
	4-26-5	救急体制の充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-93～	実施計画 P-133～	ロジック・モデル P-216	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目標とする指標	1	応急手当の普及啓発受講者数	745	768	750	750	人
	2						
	3						
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
その他指標	1	消防団員数の充足率 （年度末現員数/条例定数）	90.3	90.3	89.2		%
	2						
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	・応急手当普及啓発活動を通じて救命率の向上を図るため、定期的に一般公募制の救命講習を開催するとともに、消防団員、宿泊施設等事業所の従業員、教員・生徒、保育士等に対しても救命講習を行い、応急手当の普及啓発に努めました。						
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	・平成29年度の応急手当普及講習会は、合計52回開催して受講者総数は750名となり、指標の目標値を達成することができました。応急手当普及講習会で得た知識と技能は、2～3年の間に再講習を受講して維持することが望ましいので、今後も継続的に推進を図ります。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	消防職員被服等整備事業	自治 (任意)	災害防ぎょ活動時における安全管理の徹底を図る	・消防職員用防火衣等一式(防火衣、防火帽、防火ズボン)を6式更新した。	概ね計画通り	計画通り
2	消防車両整備事業	自治 (任意)	各種災害時における消火活動体制の充実強化を図る	・25年以上経過し老朽化した2台の消防車両更新に併せ、2輪駆動から4輪駆動とすることで機動力向上を図ることができた。	計画通り	計画通り
3	消火活動用資機材整備事業	自治 (任意)	老朽化等により性能の低下した消火活動用資機材を更新し、資機材の充実を図る	・老朽化した消防用ホース及び小型動力ポンプを更新し、消火活動体制の充実、強化が図られた。	計画通り	計画通り
4	消防水利等整備事業	自治 (任意)	消防水利の基準を基本として水利を整備するとともに、老朽化している既設の水利を再整備し、火災発生時における消火活動体制の充実を図る	・湯本山崎地区の町営水道配管敷設に伴い、消防水利が不足していた地区に消火栓2基設置し、消防水利の充足率向上となった。	計画通り	休止
5	消防施設等整備事業	自治 (任意)	消防施設などの適正管理を図る	・第2分団第2部詰所塀及び手すり修繕工事を実施した。 ・第9分団詰所外壁補修工事を実施した。 ・第11分団詰所トイレ改修工事を実施した。 ・消防本部通信指令室照明器具LED化工事を実施した。 ・箱根分遣所エアコン取付工事を実施した。 ・仙石原分遣所窓枠補修工事を実施した。 ・仙石原分遣所物置を購入した。	計画通り	計画通り
6	消防情報機器等整備事業	法定受託	気象業務法に基づく気象観測装置等を更新し、本庁との情報の共有化を図るとともに、災害時に気象情報を取得し災害対応方針に活用する	・気象業務法に基づく気象観測装置等の更新はなかったもの。	計画通り	計画通り
7	消防団員被服等整備事業	自治 (任意)	災害活動時における安全管理の徹底を図る	・消防団員用の消火活動用手袋(150双)及び雨衣(150個)を購入した。	計画通り	計画通り
8	消防操法大会出場事業	自治 (任意)	足柄下郡代表として、神奈川県消防操法大会へ出場し、団員の士気向上を図る	・実績なし。	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
9	救助業務推進事業	自治 (任意)	各種災害時における救助活動の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> 各種救助器具等を整備、老朽化した潜水隊員用装備及び火山災害等に対応した各種マスク等のフィルターを更新したことにより、各種災害時における救助体制の充実及び安全体制の確保が図られた。 経年劣化の著しい水難救助艇を更新したことで、水難救助体制の確保が図られた。 	計画通り	計画通り
10	地震等災害対応資機材整備事業	自治 (任意)	大規模地震等における救助活動体制を確保するため、資機材の強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> 各署所の老朽化した削岩機(3台)を更新し、資機材の強化が図れた。 	計画通り	休止
11	救急業務高度化推進事業(常備消防費)	自治 (任意)	救急隊員(救急救命士)教育の充実、救急資器材等の整備や応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の国家試験合格による新規養成(1人)が達成できたこと、救急救命士の教育(就業後再教育研修5人、気管挿管病院実習1人、ビデオ喉頭鏡病院実習2人)を計画どおり推進できたことにより、救急救命士の知識と技術の向上が図れ、救急活動の全体的なレベルアップができた。 町民等に対する応急手当普及講習会を52回開催し、750人の受講者に心肺蘇生法等の応急手当を習得していただき救命率の向上に寄与することができた。 	計画通り	計画通り
12	救急業務高度化推進事業(消防施設費)	自治 (任意)	救急事案などに対応するため、車両や資器材の整備を図る	<ul style="list-style-type: none"> 湯本分署の高規格救急自動車及び医療器具等を更新、特に自動心肺蘇生器を購入したことにより、さらに救急業務の充実強化を図ることができた。 	計画通り	休止
13	火災予防推進事業	自治 (任意)	火災の未然防止(幼年期及び小学生等への防火思想の普及)や火災発生時の減少及び火災による死傷者の根絶を図る	<ul style="list-style-type: none"> 防火ポスター入賞者記念品(30個)及び画用紙(200枚)を購入した。 防火指導啓発物品(300個)及び火災予防広報用品(1000個)を購入した。 防火ポスター(600枚)を印刷し購入した。 幼年消防クラブ育成消耗品(50個)を購入した。 少年少女消防体験を実施した。 防火指導用DVD及び水消火器(5本)を購入した。 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・消防施設及び消防車両の整備や各種消防活動装備の整備により、消防力の充実・強化が図られ、安全・安心な町づくりに貢献できました。 ・高規格救急自動車の更新や救急業務の高度化に対応するための救急救命士の養成・教育、または、応急手当の普及講習会を実施したことにより、救命率の向上に貢献できました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化する災害に的確に対応するため、消防各種事業の内容に更なる検討を行い、消防力の向上に努めていきます。 ・消防団員の安全確保の観点から、消防団員の被服や装備などの充実に向けて整備を行っていますが、今後も装備品等の充実強化のため、更に検討を進めるとともに、消防団員の充足率向上のため、女性消防団員の採用を含めて、効果的な広報を実施し、消防団員の確保に向け取り組みを推進していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策27		
総合計画上の位置付け	基本目標	4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり		
	施策	27 交通安全・防犯の充実		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 警察を中心とした関係団体と連携を図り、交通安全への意識の高揚や施設整備の充実に努めます。</p> <p>◇ 犯罪のない地域づくりのために、町民・警察・町等が一丸となった環境づくりに努めます。</p> <p>◇ 消費者への情報提供と相談体制を充実し、自立した消費者となるよう支援・育成に努めます。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	4-27-1	交通安全意識の高揚	総務防災課	総務部長
	4-27-2	道路交通環境の整備		
	4-27-3	ローリング族等の対策		
	4-27-4	交通事故救済対策の充実		
	4-27-5	地域ぐるみの防犯体制の充実		
	4-27-6	防犯施設の充実		
	4-27-7	相談体制の充実と消費生活に関わる意識啓発の推進		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-95～	実施計画 P-141～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位
目標とする指標	1	町立小学校及び認定こども園・幼稚園・保育所での交通安全教室開催	100	100	100	100	%
	2	町内高齢者（65歳以上）へのドライビングスクールの参加者数	15	14	13	30	人
	3	消費生活に関する相談件数	27	49	50	50	件
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）			27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位
その他指標	1	死亡事故発生件数	2	2	1		件
	2						
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>		・町立小学校及び認定こども園・幼稚園・保育所で交通安全教室を開催したことにより、園児や生徒の交通安全に対する知識の向上を図ることができました。					
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>		・町内高齢者（65歳以上）のドライビングスクール参加者数は横ばいとなっています。 ・全国的に高齢運転者による事故が増加しており、高齢者へのドライビング講習の重要性が増していることから参加者増に向けての対策が必要です。 ・小田原消費生活センターの相談窓口を広く住民に周知したことにより相談件数も目標を達成できているため、今後も周知を継続していきます。					

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	交通安全対策推進事業	自治 (任意)	町の交通安全対策の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・各季等交通安全キャンペーンとして、年間8回のキャンペーンを開催した(目標8回)。 ・児童、園児を対象に交通安全教室を7回開催した(目標7回)。 ・高齢運転者を対象にドライビングスクールを開催し13名が参加した(目標18名)。 	計画通り	計画通り
2	消費生活教育推進事業	自治 (任意)	消費生活問題に係る相談体制の充実を図り、消費者被害の防止を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市消費生活センター内の相談窓口運営費を負担すると共に相談窓口を広く周知した。 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、園児を対象とした交通安全教室や高齢運転者へのドライビング研修などのソフト対策により、住民にかかわる重大な交通事故は発生しておらず、一定の進捗があったと考えます。 ・消費者相談窓口の周知により振り込め詐欺などの被害を防止することができました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組は概ね効果的であると考えますが、今後は通学路の安全確保を更に進めるほか、買い物支援などの地域の支え合いの進捗を見ながら、高齢者への運転免許の返上についてもPRするなど、交通安全関連団体と協力して安全安心なまちづくりを推進します。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策28		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施 策	28 観光資源の開発と活用		
	重点施策	分野4 ブランド力の強化〔施策の展開 5-28-1, 5-28-5が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 周辺の自然と調和しつつ、地域の歴史や文化を活用し、保養・休養の場としてより魅力のある温泉地を目指します。</p> <p>◇ 産学官の連携による観光資源の再発見・開発や体験プログラム等による魅力アップを実施していきます。</p> <p>◇ 温泉事業における恒常的な安定給湯と湯之花地区の新規加入者を獲得するためのPR活動を展開します。</p>			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	5-28-1	温泉地のブランド化促進	企 画 課 観 光 課 上下水道温泉課	企画観光部長
	5-28-2	新たな温泉活用の提案		
	5-28-3	観光まちづくり支援補助金（仮称）		
	5-28-4	大学等連携事業（仮称）		
	5-28-5	体験プログラムの充実と企画・販売		
	5-28-6	町営温泉の安全・安心・安定的な供給体制		
	5-28-7	火山活動の影響を受けた大涌谷園地の持続可能な環境整備		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-99～	実施計画 P-144～	ロジック・モデル P-219	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目標とする指標	1	観光協会ホームページのアクセス数	2,179,033	2,722,961	2,795,908	2,500,000	回
	2						
	3						
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・芦刈の里活性化事業については、地元住民との協議の上で湿原の復元、また回遊性を高めるため木道整備を計画的に実施しています。 ・老朽化した施設・管路等を更新したことにより、温泉を安定的に供給することができました。 ・横浜国立大学と、観光・まちづくり・教育振興を柱とした包括的連携協定を締結し、町の施策展開に同大の幅広い知見を活かしていただくことが期待できる体制を構築することができました。 						
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・「国民保養温泉地」の指定を受けた芦之湯温泉周辺の整備や、温泉観光地としてのブランド力を高める各種の事業を行いました。、そのPR活動を展開したことや（一財）箱根町観光協会を中心に官民連携し定期的に内容の検討、改善を図ったことによりアクセス数の増加に繋がっていると考えます。 ・個人別荘が多い湯之花地区の新規加入者を獲得するため、施工区間に面した土地所有者に対してPR活動を展開しましたが、電気・ガス・水道のように日常生活に必要な不可欠なライフラインと性質が異なる事から、加入には至りませんでした。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	芦刈の里活性化事業(総務費)	自治(任意)	周辺の自然と調和しつつ地域の歴史・文化を活用し、保養・休養の場として魅力ある温泉地として維持・保全等を図る	・3人目となる温泉入浴指導員の育成を図った。 ・国民保養温泉地協議会会員として、芦之湯温泉の周知を図るためONSEN騎士団パスポートへの情報登録を行った。	計画通り	計画通り
2	芦刈の里活性化事業(観光費)	自治(任意)	芦之湯地区の活性化を図る	・弁財天前湿原周辺整備工事 ・見晴台設置工事	計画通り	計画通り
3	(仮称)観光まちおこし支援事業	自治(任意)	観光により地域活性化を図る	・実績なし	計画通り	計画通り
4	箱根線整備事業(温泉特別会計)	自治(任意)	安定給湯を図る	・老朽化した中継槽を3年計画で建て替えをする、初年度工事として敷地造成及びFRP製貯湯槽2基を設置した。 ・老朽化している箱根線の管路及び水管橋の更新工事を行った。	計画通り	計画通り
5	湯之花線整備事業(温泉特別会計)	自治(任意)	老朽化した管路の更新を行う	・湯之花分譲地内において、(株)プリンスホテルと施工計画合意書に基づき工事を実施したが、工事施工区間内で新規加入者の獲得には至らなかった。	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 <small>(目標達成している)</small> B：一定の進捗がある <small>(目標達成に向けて進捗している)</small> C：進捗は遅れている <small>(目標達成が遅れる可能性がある)</small> D：進捗は大幅に遅れている <small>(目標達成が難しい可能性がある)</small>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標は達成しており、また、各事業も計画通りの進捗があるので、順調に推移しています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する <small>(効果的な事業構成である)</small> ②：一部見直し等の余地がある <small>(概ね効果的な事業構成である)</small> ③：見直し等の余地は大きい <small>(あまり効果的な事業構成ではない)</small> ④：抜本的見直し等が必要 <small>(事業構成に問題がある)</small>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・芦之湯温泉の活性化には地域と連携しながら推進していく必要があります。 ・ブランド力の強化には本町の最大の観光資源とも言える「温泉」の活用が不可欠であるので、様々な活用策を実施していかなければなりません。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策29		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施策	29 観光拠点整備と魅力向上		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 観光拠点の整備を図り魅力の向上に努めます。			
施策の展開	施策の展開		施策担当課	施策責任者
	5-29-1	町立観光施設の内容充実	観 光 課	企画観光部長
	5-29-2	公衆トイレの改良		
	5-29-3	自然の癒しを感じながら散策できる観光地づくり	保険健康課	
	5-29-4	仙石原すすき草原の保全と魅力向上	生涯学習課	
	5-29-5	「未病いやしの里の駅」の機能充実		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-101～	実施計画 P-148～	ロジック・モデル P-220	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目 標 と す る 指 標	1	森のふれあい館の入館者数	8,199	11,513	13,973	18,000	人
	2	公衆便所改修（洋便器化）率	50.0	60.0	70.0	100	%
	3						
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
そ の 他 指 標	1						
	2						
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピーの取組み(アミラーゼ測定)の実施により、少数ではあるが森のふれあい館への入館につながりました。 ・森のふれあい館の照明LED化により館外からの視認性も向上したことで、入館が目的ではなかった方々の目に留まるようになり入館者数増につなげることができました。 ・ハイキングコースの整備については、道標等に英語表記を行うとともに、ピクトグラムを用いてハイカーに分かり易い案内表示としました。 						
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・森のふれあい館では大涌谷の事象により離れてしまった団体への誘客活動を実施しましたが、一度訪問先を変更してしまった団体を呼び戻すことが困難でした。 ・公衆便所の改修工事は、平成30年度に実施する改修工事で100%の達成を目指すこととし、計画通りの進捗が図られています。ただし、利便性の向上に向けては、洋便器化だけではなく設置場所ごとに施設利用者の属性に配慮した整備を検討が必要です。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	観光施設整備事業	自治 (任意)	観光資源や観光施設を適切に管理・運営するために必要な整備を行い、観光の一助とする	<ul style="list-style-type: none"> ・仙石原温湯地内の鳥類を中心とした動植物の現状を把握するとともに、生育環境の保全やその生息に影響を及ぼさないための管理や利用方法を検討するため、専門的知識を有した学識経験者へ調査を委託した。 ・畑宿寄木会館において、寄木細工コースター作り体験(団体…小中学生の郷土学習)スペースを確保するため、拡張工事を実施した。 ・史跡整備を実施した団体に対し、補助を行ったもの。 	計画通り	計画変更
2	森のふれあい館整備事業	自治 (任意)	安定した運営を行うため館内設備の整備を実施し、施設の維持を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・館内冷暖房機オーバーホールの実施により、空調機器の安定運転を図ることができた。 ・館内天井照明器具LED化工事を実施したことにより、館内が明るくなり、利用者の利便性が向上した。 	計画通り	計画通り
3	森のふれあい館特別展等開催事業	自治 (任意)	年度間を通じた入館者の増に向け、入館の動機づけを図る	・さまざまな企画展や工芸等を実施することで、利用者に自然とのふれあいの場を提供し、誘客活動を展開した。	概ね計画通り	計画通り
4	やすらぎの森整備事業	自治 (任意)	入園者が快適に過ごせるようにする	・管理人を雇用し、利用者が快適に過ごせるよう、やすらぎの森の管理を行った。	概ね計画通り	計画通り
5	森林セラピー推進事業	自治 (任意)	森林セラピーの推進を図り、森のふれあい館・やすらぎの森等の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・体験ツアーの開催や、機器の購入、ホームページの運営等を実施し、森林セラピーの普及・促進を図った。 ・森林セラピーロードについては、危険箇所の修繕や看板設置を行い、利用者の安全の確保や、森林セラピーロードであることの周知を図ることができた。 	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
6	公衆便所整備事業	自治 (任意)	観光客や地域住民などの公衆便所利用者が快適に利用するための維持管理を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆便所清掃委託では委託先と些細な情報でも密に連絡を取ることで、常に快適にトイレを利用してもらえるよう維持管理を図った。 ・大原公衆便所については国の補助制度「訪日外国人旅行者受入環境緊急対策事業補助金」を活用し、既設の大便器7基を全て洋式化し、小便器についても3基取り換えを実施した。 ・芦之湯公衆便所外構工事については実施しなかった。 	概ね計画通り	計画通り
7	ハイキングコース等整備事業	自治 (任意)	ハイカーの安全を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員2名を雇用し、コースの草刈・倒木処理・危険個所の調査や簡易な補修等の実施した。 ・業者発注により草刈りを実施した(①明神・明星コース、②長尾峠コース、③湯坂路コース、④金時山コース)。 ・業者発注によりスズメバチ駆除の実施した(金時山コース)。 ・業者発注により案内板等計14基を補修・新設した(①湯坂路コース9基、②千条の滝・大平台コース4基、③畑宿一里塚付近1基)。 ・業者発注により千条の滝法面補修工事を実施した。 ・ボランティアによりコース上に木段・水切り等を設置した(明神コース・明星コース・金時山コース)。 ・業者発注によりコース危険崩落個所補修工事実施した(金時山コース)。 	計画通り	計画通り
8	仙石原すすき草原保存事業	自治 (任意)	仙石原すすき草原の景観を保全しつつ、観光資源として活用を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・植生調査・昆虫小動物調査を実施し、現在のすすき草原の状況把握を行った。 ・すすき草原内遊歩道、約700mのうち、長さ50m、幅3.5mにわたり黒砕石を敷均し、水たまり等を解消し、歩行者が快適に歩行できるよう整備した。 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 （目標達成している） B：一定の進捗がある （目標達成に向けて進捗している） C：進捗は遅れている （目標達成が遅れる可能性がある） D：進捗は大幅に遅れている （目標達成が難しい可能性がある）	B	<ul style="list-style-type: none"> ・森のふれあい館入館者数については、森林セラピーなどやすらぎの森と一体となった新規要素を取り入れ、達成に向けて取り組んでいます。 ・公衆便所の改修についても、計画的に進捗を図っています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する （効果的な事業構成である） ②：一部見直し等の余地がある （概ね効果的な事業構成である） ③：見直し等の余地は大きい （あまり効果的な事業構成ではない） ④：抜本的見直し等が必要 （事業構成に問題がある）	②	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で観光拠点の維持、そして更なる魅力向上を図るためには、民間団体やボランティアとの連携を今まで以上に強くする必要があります。 ・時代の移り変わりとともに観光客のニーズも変化している部分があり、そのマッチングを図るための方策として官民連携も検討していかなければなりません。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策30		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施 策	30 多様な観光資源を活用した誘客と受入態勢の整備		
	重点施策	分野4 ブランド力の強化〔施策の展開 5-30-1が該当〕		
今後の取組方針	<p>◇ 魅力ある地域資源を活かし、国際観光地「箱根」の更なる振興を図っていきます。</p> <p>◇ 箱根町観光協会や箱根コンベンションビューロー※、民間事業者等と連携しながら、事業を推進します。</p> <p>◇ 誰もが気軽に観光に訪れることができるようなサービス提供ができる人材育成を図るため、観光従事者等に様々な情報を提供する場や方法を創設し、観光教育の実施に努めます。</p> <p>◇ 勤労者のニーズにあった支援を行うとともに、観光関連産業振興に努めます。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	5-30-1	顧客・マーケットに対応した宣伝・広報の推進	企 画 課 観 光 課 財 務 課 学校教育課	企画観光部長
	5-30-2	外国人観光客誘致事業の推進と外国人への情報提供の充実		
	5-30-3	着地型観光の推進		
	5-30-4	箱根ファンへのおもてなし		
	5-30-5	観光従事者等の育成		
	5-30-6	児童・生徒を対象とした観光教育の実施		
	5-30-7	森林セラピストの育成・活用		
	5-30-8	ハローワークとの連携		
	5-30-9	箱根町勤労者生活資金融資事業		
	5-30-10	観光関連産業の振興		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-103～	実施計画 P-153～	ロジック・モデル P-222	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位
目標指標	1	年間入込客数	1,737.6	1,956.5	2,152.0	2,000	万人
	2	観光産業融資利子補給事業の利用件数	13	11	10	25	件
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）			27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位
その他指標	1	箱根町総合観光案内所におけるオーストラリア人利用者数	2,046	2,493	2,631		人
	2						
その他定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、神奈川県や民間事業者等と連携して各種の取り組みを実施したことにより、箱根町総合観光案内所の国・地域別利用者数において、特に誘客のターゲットとしている欧州、米国、豪州からのお客様の利用が増加しました。 ・観光産業利子補給事業については、事業者支援として一定の効果が図られました。 						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携した各種の積極的な誘客事業等により、平成27年に発生した大涌谷周辺の火山活動による影響を払拭し、入込観光客数も2000万人台を回復しました。 ・観光産業利子補給事業は事業者支援の一環として実施していますが、今後に向けては支援枠の拡充も含め関連団体と協議を進めて検討する必要があると考えます。 						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	誘客宣伝事業	自治 (任意)	観光客数の増加を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光ポスターを作成し、各種PR時に使用した。 ・(一財)箱根町観光協会、箱根温泉旅館ホテル協同組合に対し、各種の誘客宣伝事業を委託して実施した。 ・町内で開催されたイベント等に対し補助金を支出することで、集客に寄与した。 	概ね計画通り	計画通り
2	西さがみ地域共同宣伝事業	自治 (任意)	西さがみ地域への誘客を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸、中部名古屋、大阪、仙台東北各所でのプロモーションの実施や、首都圏主要駅での観光展の実施により、西さがみエリアの広域的な誘客宣伝を行った。 	計画通り	計画通り
3	箱根駅伝歓迎事業	自治 (任意)	正月の風物詩となっている箱根駅伝に対し積極的に協力することで観光振興を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・往路優勝校へ記念品(寄木トロフィー、寄木メダル)を贈呈した。 ・沿道各所で歓迎事業を実施した。 ・往路ゴール付近に観客用仮設トイレを設置した。 	計画通り	計画通り
4	観光情報推進事業	自治 (任意)	観光客の利便性向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客に対して積極的な情報提供を行うため、WEBカメラによる映像配信や、観光案内所の管理運営を行った。 	計画通り	計画通り
5	ふるさと納税促進事業	自治 (任意)	箱根ファンの拡大、地域活性化や産業振興に寄与するとともに、歳入(税外収入)増加を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・謝礼品拡充 ・旅行雑誌、新聞等への広告掲載 ・寄付受付から謝礼品交換へのワンストップ化による利便性の向上 	概ね計画通り	計画通り
6	県西地域活性化プロジェクト推進事業	自治 (任意)	箱根やすらぎの森を含めた芦ノ湖周辺で森林セラピー(未病改善)コンテンツによる地域活性化を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー®をテーマにしたコンテンツとして、森林セラピーウォーク、セラピー弁当、マルシェ(フォレストキッチン、アロマづくり、グッズ販売、ハンドメイドブース)、パネルシアター、クイズラリー、ふれあい体験(フクロウ散歩)、甘酒の無料配布のプログラムを実施し、多くのお客様が森林セラピーを体験していただくことができたことに加え、森林セラピー基地としての周知が図れた。 	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
7	里地里山保全等促進事業	自治(任意)	畑宿地域の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・県認定協定活動団体である「箱根旧街道畑宿里山と清流を守る会」の畑宿地域保全活動(草刈りや自然薯栽培等)に対して、県及び町から補助金を支出した。 ・県主催による「里地里山体験学校」を2日間にわたって開催し、県内在住の小中学生を対象として畑の草刈りや自然薯掘り、他にもマス釣りや寄木細工の制作体験などを実施した。 	計画通り	計画通り
8	農地実態調査事業	自治(義務)	町内農地の現況を把握する	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に存する農業が行われていない農地「遊休農地」の実態調査を実施し、現状の把握等に努めた。 	計画通り	計画通り
9	水産業振興事業	自治(任意)	魚族放流により釣客の増加と観光資源の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・釣り客の増加と観光資源の振興を図るために重要な芦之湖漁業協同組合及び早川河川漁業協同組合の魚族放流事業に対して町から補助金の支出をした。 	計画通り	計画通り
10	信用保証料補助事業	自治(任意)	中小企業の健全経営の支援を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業者に対し、県信用保証協会への振込保証料の一部を補助した(実績40件)。 	計画通り	計画通り
11	観光産業融資利子補給事業	自治(任意)	中小企業者の資金借入に対し経済的支援を行うことで観光産業の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連を営む中小企業者に対して金融機関から借り入れた事業性設備資金の利子の一部を補助した(10件)。 	計画通り	計画通り
12	中小企業者等アドバイザー派遣事業	自治(任意)	中小企業者等の経営の安定及び活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する中小企業経営者に対し、専門的知識や実務経験のあるアドバイザーを派遣した(実績2件)。 	概ね計画通り	計画通り
13	経営安定緊急融資事業	自治(任意)	事業者に対し支援を行うことで経営の安定化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・大涌谷火山活動によって経営状況が悪化し、融資を受けている事業者に対して、県信用保証協会への振込保証料の一部を補助及び償還時の利子補給を実施した(信用保証補助実績4件・利子補給実績8件)。 ・平成27～28年度に実施した融資に対して金融機関に預託金を支出した。 	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
14	箱根ファン創出事業	自治 (任意)	箱根ファンの創出を図ることで観光振興の一助とする	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根宿泊補助キャンペーンとして、箱根温泉旅館ホテル協同組合に委託し、「10,000円分」の宿泊券を、「7,000円」で2,200枚を2期に分けて販売し、どちらも3～4日で完売となった。 ・箱根伝統芸能体験キャンペーンとして、湯本芸能組合に委託し、「20,000円分」のお座敷券を、「15,000円」で1,000枚販売し、完売した。 ・9月21日～24日にかけて、東京ビッグサイトで開催されたツーリズムEXPOジャパンへ出展し、多くの方々へ箱根をアピールすることが出来た。 	計画通り	計画通り
15	インバウンド観光推進事業	自治 (任意)	行政機関、民間事業者が連携し、外国人観光客の一層の誘致を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・外客向け小冊子のベトナム語版を6,000部、外客向けフォトブック10,000冊を作成し、外客へ配布することが出来た。 ・外客用ノベルティバッチを5,000個作成し、外客へのお土産として配布することが出来た。 ・JAPAN TIME LINEを利用し、約2,200の東南アジアの旅行会社へ向けて情報発信を行い、箱根をPRすることが出来た。 	計画通り	計画通り
16	国際観光プロモーション実施事業	自治 (任意)	外国人観光客を誘致し観光振興を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・7月2日～6日にかけて、町長及び5社7名、事務局1名の計9名でベトナム・ホーチミン、12月5日～9日にかけて、町長及び8社11名、事務局の13名でオーストラリア・シドニーにてセールスプロモーションを行い、多くのエージェントの商談を行うことが出来た。 ・3月5日～9日にかけて、オーストラリア旅行エージェント5社5名を招き、箱根視察ツアー及び商談会を行い、現地旅行者のニーズや箱根の観光施設に対する意見のヒアリングなど、有効なフィードバックも得ることが出来た。 ・JNTO負担金を支出することで、JNTOからインバウンドに関する様々な情報の提供を受ける事が出来た。 	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
17	FreeWi-Fi環境改善事業	自治 (任意)	情報収集環境を改善することで特に外国人観光客の受け入れ環境整備を図る	・箱根Wi-Fiシステムを継続的に運用し、町内のWi-Fi環境の整備を図った。	概ね計画通り	計画変更
18	観光案内板整備事業	自治 (任意)	観光客が町内を円滑に周遊できるようにする	実施なし	計画通りできず	計画変更
19	退職金共済制度加入奨励事業	自治 (任意)	企業の振興と従業員の雇用の安定に資するため、退職金共済制度の加入促進を図る	・共済契約を締結している町内に事業者を有する事業主に対して、共済掛金の一部の補助を行った(実績39件)。	計画通り	計画通り
20	勤労者生活資金融資事業	自治 (任意)	勤労者の生活の安定と向上を経済的に支援する	・勤労者の生活の安定と向上に必要な資金融資を行うため金融機関に資金を預託した(実績なし)。	計画通りできず	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外的な要因もありますが、町独自の取組みの成果もあり目標値は達成できています。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客のニーズにあった誘客は外国人観光客の増加に伴い、ますます調査研究が求められるようになってきました。箱根DMOと連携し、効果的な誘客に取り組んでいきます。 ・持続可能な町政運営には観光産業の発展が必要であり、今後も支援策を実施していきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策31		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施 策	31 箱根ジオパークの推進		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 箱根ジオパークとしての環境整備、保護・保全活動、教育活動などの更なる周知を図り、効率的な運営体制と恒久的・安定的な財源確保に努めます。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	5-31-1	ジオパーク活動の充実	企 画 課 観 光 課	企画観光部長
	5-31-2	箱根ジオパーク推進協議会の運営体制の検討		
	5-31-3	箱根ジオパーク推進協議会の財源確保		
各計画の掲載箇所		前期基本計画 P-107～	実施計画 P-164～	ロジック・モデル P-225

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目 標 と す る 指 標	1	箱根ジオパークサポーター登録者数	実績なし	18	25	100	人
	2						
	3						
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
そ の 他 指 標	1	箱根ジオミュージアム来館者数	5,494	115,868	124,044	人	
	2						
その他 定性的な成果 (取組みを進めたことで発現した効果などについて記載)	<p>・ジオパーク活動の三本柱である「保護・保全」・「地域振興」・「教育」において事業を推進してきた中、平成29年度は教育部会の設置等教育活動に注力して取り組みを進め、ジオパークへの理解を深めることができました。</p>						
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	<p>・サポーター登録者を増やすためにサポーター講座を開催していますが、講座に参加しても登録してもらえない人もいたため、まずは講座の開催場所、日時等を工夫することで、より多くの人に参加してもらえるように取り組む必要があります。</p>						

3 施策を構成する実施計画事業の評価						
番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	箱根ジオパーク推進事業	自治(任意)	箱根ジオパーク普及啓発とともに活動の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイド養成講座(4回)及びサポーター講座(4回)の開催及び大雄山駅前(南足柄エリア)に総合案内板をはじめ野外解説板を2基設置するなど活動の充実を図った。 ・エリア内2市3町の幼児・児童・生徒及び地域住民向けのジオパーク教育の促進を目的に新たに「教育部会」を設置し、教育委員会との連携を図った。 ・「ジオパークが目指す持続可能性とESD」をテーマに「第11回JGN全国研修会」を開催し、全国のジオパーク関係者約100名とESD(持続可能な開発のための教育)への理解を深めるとともにネットワークの連携を強化できた。 	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携で取り組んでいるジオパーク活動は徐々に広がりを見せています。 ・目標値の達成に向けては、登録に至るプロセスを検討する必要があります。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク活動は継続することが肝要です。火山を中心とした地質学に注目が集まり、興味を持つ欧米系の外国人観光客も増加傾向にあるという追い風を活用し、理解者、協力者を増やしていけるよう取り組みます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策32		
総合計画上の位置付け	基本目標	5 癒しと文化を提供する観光産業づくり		
	施 策	32 伝統産業や観光行事の振興		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	◇ 伝統文化・産業を伝承している団体等に事業や活動に対する支援を行い、伝統文化等の保存・ブランド力の向上・伝承を強く推進していきます。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	5-32-1	伝統工芸の後継者育成	観 光 課	企画観光部長
	5-32-2	伝統工芸品産業団体への支援及びブランド力の向上		
	5-32-3	伝統文化の継承		
	5-32-4	観光行事の振興		
	5-32-5	地域観光行事の活用		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-109～	実施計画 P-166～	ロジック・モデル P-226	

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目 標 と す る 指 標	1	畑宿寄木会館来館者数	9,453	12,252	13,798	25,000	人
	2						
	3						
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
そ の 他 指 標	1						
	2						
その他 定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	・畑宿地区への誘客及び畑宿寄木会館への来館につながるように、寄木細工を紹介するパンフレット(日本語・英語版)に湯本から芦ノ湖までの間の旧街道のスポット紹介を追加するなど内容を刷新し好評を得ています。						
指標等の 成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	・伝統工芸を継承していくためには町独自の伝統工芸後継者育成プログラムの策定を検討する必要があります。 ・畑宿地区を「寄木の里」として紹介し、更なる観光客増加を目指すためには官民一体、連携のもとに創り出されるまちづくりを考える必要があります。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	箱根物産振興事業	自治 (任意)	箱根寄木細工の振興及び伝統技術の保存を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根寄木細工パンフレット(英語版)を印刷した。 ・旅まつり名古屋2017に職人を派遣し、実演を行うことで需要開拓を図った。 ・地場産業の振興と伝統的工芸品に指定されている箱根寄木細工の伝統技術の保存等の事業に補助をした。 	計画通り	計画通り
2	伝統文化継承事業	自治 (任意)	日本の貴重な伝統文化の一つである古典芸能の邦楽や邦舞の保存・伝承及び後継者の育成並びに振興を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根湯本芸能組合の実施した新年祝賀会、箱根をどり、新宿芸術天国パレード参加、大名行列参加等に対し補助した。 	計画通り	計画通り
3	大名行列衣装等整備事業	自治 (任意)	箱根大名行列衣装等を更新し、箱根大名行列の継続的な実施を補助することによって文化の保存を図るとともに、観光振興の一助とする	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根大名行列の衣装等の一部を更新した。 奥女中着物一式 鉄砲隊着物一式 毛槍・はさみ箱 手甲、脚絆 軍扇 草履 	計画通り	計画通り
4	地域観光行事特別助成事業	自治 (任意)	主要観光行事に対する特別助成を行い誘客を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・次の町内主要観光行事に補助金を交付した。 箱根温泉灯街道 箱根大名行列 小涌谷温泉つつじフェア 太閤ひょうたん祭り 大平台温泉姫祭り 宮城野木賀夏祭り 強羅大文字焼き 仙石原すすきまつり 二ノ平温泉夏祭り 芦ノ湖湖水祭り 湖尻龍神祭 鳥居焼き祭り 芦ノ湖夏祭りウィーク 芦刈祭り 	計画通り	計画変更

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設の一部改修工事を実施するなど、体験学習をアピールポイントに目標達成に向けて一定の進捗があると判断しました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本の見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の維持、継承には町の支援は必要です。 ・今後とも継続を図るには、関連団体等とともに人材の確保、育成についても検討を進め対策を講じる必要があります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策33		
総合計画上の位置付け	基本目標	6 行政の効率的運営と官民協働体制の強化		
	施 策	33 協働のまちづくりの推進		
	重点施策	分野3 健康生活の推進〔施策の展開 6-33-4が該当〕		
今後の取組方針	◇ 情報公開制度をもとに、積極的に情報の共有化を図ります。 ◇ 計画の段階から町民の意見を取り入れ、町民と行政との信頼関係に基づいた協働のまちづくりの推進に努めます。 ◇ 町と町民のパイプ役となる町自治会連絡協議会の機能の充実を図ります。 ◇ 自主的な地域活動を支援し、地域コミュニティの育成に努めます。			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	6-33-1	まちづくりに関する広報・広聴機会の充実	企 画 課 観 光 課 総務防災課	総務部長
	6-33-2	町自治会連絡協議会の支援		
	6-33-3	集会所施設整備		
	6-33-4	地域コミュニティ活動の支援		
	6-33-5	自主的活動の促進		
	6-33-6	HOT21観光プラン推進委員会の運営		
	6-33-7	DMOの設立・運営		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-112～	実施計画 P-170～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目 標 と す る 指 標	1	誰もが参加できる町政情報提供機会回数（年間の開催数）	0	0	1	2	回
	2						
	3						
	4						
その他数値で把握できる指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		単位	
そ の 他 指 標	1						
	2						
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>	・月1回の広報誌発行、月2回の回覧まちだより発行及びホームページを活用し、町政情報の幅広い提供に努めています ・集会所施設の適正な維持管理を行ったことにより、利用者へ快適に使用してもらうことができました。						
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>	・町政の情報提供機会については、回数を増やすことも課題の一つではあるが、多くの人に参加してもらえるように実施方法、テーマ及び実施時期について、より参加者視点にたった検討をする必要があります。						

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	HOT21観光プラン策定事業	自治 (任意)	箱根に相応しい観光振興を図るための計画を策定する	・国際観光地箱根の方向性を示す行動指針であるHOT21観光プランの進捗を図るとともに、外国人観光客の増加や箱根版DMOの設立といった新たな要素も加味した計画に改訂した。	計画通り	計画通り
2	DMO設立準備補助事業 (仮称)箱根版DMO運営補助事業	自治 (任意)	地域や様々な業種を巻き込むとともに、観光地を経営する視点をもった箱根版DMOの設立及び運営を支援することで観光産業のさらなる発展を図る	・町観光協会を基盤とした箱根版DMOの設立へ向けて、新組織設立のための事務局体制整備に対して補助を行い、官民一体となった組織づくりができるよう支援した。その結果、観光地箱根において地域の稼ぐ力を引き出し、観光地そのものを経営することを担う組織「箱根DMO」が当初予定のとおり設立された。	計画通り	計画通り
3	集会所等整備事業	自治 (任意)	町民によるコミュニティ活動の更なる推進と防災拠点にもなる施設の整備を図る	・湯本仲町集会所畳交換工事 ・大平台集会所空調機改修工事 ・箱根集会所外壁改修工事 ・元箱根集会所花壇改修工事	計画通り	計画通り
4	コミュニティ推進事業	自治 (任意)	地域・団体等のコミュニティ活動の活性化を図る	・湯本地域自治会連合会及び箱根太鼓振興会が(一財)自治総合センターからの助成金を活用して備品整備を実施し、地域活動の一層の推進と、地域の活性化を図った。	計画通り	計画通り

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・HOT21観光プランの改訂や箱根DMOの設立支援などソフト対策を計画どおり推進しました。 ・ハード面の対策として各地区集会所の維持管理に努めたほか、自治会等の備品整備を計画どおり実施しました。 ・このほか、従来からの情報発信を継続すると同時に、新たな町政情報の提供機会を設けるなど、きめ細かい情報発信に努めました。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	②	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、観光振興計画を着実に推進するために、箱根DMOを新たな推進役に据えて官民協働で取り組んでまいります。 ・町政情報の積極的な提供に関しては、単に提供の機会を増やすだけでなく参加者視点でのテーマの選定など、参加者を増やす取り組みを進めてまいります。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。

第6次総合計画 施策別評価シート（平成29年度）

1 施策の概要		施策34		
総合計画上の位置付け	基本目標	6 行政の効率的運営と官民協働体制の強化		
	施 策	34 計画的な行財政運営		
	重点施策	該当なし		
今後の取組方針	<p>◇ 将来にわたって安定した行政サービスを提供するために、健全な財政運営を目指します。</p> <p>◇ 将来世代に負担を先送りせず、過大な負担を残さない持続可能な財政構造への転換を図ります。</p> <p>◇ 効率的な行政推進のため広域行政を活用します。</p>			
施策の展開	施 策 の 展 開		施策担当課	施策責任者
	6-34-1	財源の確保	企 画 課 総務防災課 財 務 課 税 務 課	総務部長
	6-34-2	民間活力の活用		
	6-34-3	行財政改革の推進		
	6-34-4	財政リスクへの備え		
	6-34-5	事業の精査		
	6-34-6	収入の確保		
	6-34-7	公共施設等の総合管理と適正配置		
	6-34-8	広域行政の推進		
	6-34-9	交流圏拡大による活性化		
	6-34-10	斎場建設に向けての準備		
	6-34-11	行政サービスの情報化・効率化		
	6-34-12	個人番号カードの普及		
	6-34-13	情報漏えい対策の強化		
	6-34-14	町村情報システム共同化の推進		
各計画の掲載箇所	前期基本計画 P-114～	実施計画 P-173～		

2 目標指標やその他成果などの状況と成果の分析							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	33年度(目標)	単位	
目 標 指 標	1	行財政改革アクションプランの進捗率	41	40	52	100	%
	2	町税徴収率 (3か年平均)	91.42	92.38	93.35	91.74	%
その他定性的な成果 <small>（取組みを進めたことで発現した効果などについて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革アクションプランの中間見直しの際に、行財政運営を考える町民会議からの提言書を踏まえて検討し、可能な限りの推進項目を新プランに盛り込みました。 ・滞納整理強化により町税徴収率の向上を図り、町税収入の確保に努めました。 ・住民懇話会の意見をもとに、平成29年3月末で温泉幼稚園を閉園し、同年7月に建物を譲渡するなど、合計4,300㎡の公共施設の延床面積を削減しました。 ・個人番号カードの普及・促進のため、広報誌やホームページで広く周知しました。また、子育てワンストップサービス(マイナンバーカードを利用した電子申請)の開始やコンビニでの証明書交付等のサービスの検討を始めました。 ・個人番号制度の開始により自治体のセキュリティ強化が義務付けられ、県が構築するセキュリティクラウド(インターネットの出口の集約化、常時監視)に参加しました。これにより重要な情報資産を更に強固なセキュリティで防御することができます。 					
指標等の成果分析 <small>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革アクションプランを見直しつつ行財政改革に取り組んだため、前プランからの継続項目中心の取組みとなりましたが、45項目から76項目と大幅に取組みを増やしたにも係わらず、前年度を超える進捗率となりました。特に、町税や国民健康保険料、育英奨学金の徴収強化となる自主財源確保の取組みが進みました。 ・インターネット公売や預金・給料の差押、電話・訪問催告などにより、滞納整理を強化しました。また、県OB職員を雇用し、徴収スキルの向上を図ったことなどが徴収率の向上の要因と考えられます。 					

3 施策を構成する実施計画事業の評価

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
1	地方公会計整備事業	自治(義務)	財務書類を作成し、行財政運営への活用を図る	・新たな基準による財務書類の作成・公表	計画通り	計画通り
2	電子計算処理推進事業	自治(任意)	事務処理の合理化、効率化を図り、町民サービスの安定した提供と品質を確保する	・システム更新及び法改正対応については、計画通り実施し、安定したシステムを提供することができた。 ・共同化システム2業務の新規導入について、予算計上していたが、予算編成時の事業者から変更となったことから、2重投資を避けるため、30年度の共同化システム入換導入まで延期することとした。	半分程度	計画通り
3	(仮称)固定資産システム評価委託事業	自治(任意)	事務処理の合理化、効率化を図りつつ、固定資産税の公平な賦課を行う	(経常費に移行) ・3年ごとに行われる固定資産税(土地)評価替え事務において、平成30年度評価替え準備を遂行することができた。 ・公開用路線価図の作成・納品 ・事務取扱要領の作成・納品 ・全国地価マップ公開用データ作成・納品 ・土地評価替え事務支援	計画通り	計画変更
4	宮ノ下地区公共施設利活用事業	自治(任意)	公共施設の見直しに係る目標値である「町全体の公共施設の延べ床面積の3割削減」を達成するため、建物の複合化を図る	・基本設計を実施するための基本条件となる建設予定地の選択に関して、調整がつかないため、翌年度へ繰越した。	計画通りで きざ	計画通り
5	庁舎施設等整備事業	自治(任意)	本庁舎・分庁舎等施設の維持管理を行う	・本庁舎免震建物定期点検、温泉会館機械設備整備工事実施設計の他、子育て支援住宅解体、本庁舎空調設備整備、分庁舎電算室サーバーールーム空調設備整備などの工事を行った。	計画通り	計画通り
6	特別管理産業廃棄物処理事業	自治(義務)	PCB廃棄物を適正処理し環境汚染を防止する	・高濃度PCB含有安定器等汚染物特別登録 ・高濃度PCB含有安定器荷姿登録調整及び書類作成 ・低濃度PCB含有機器収集運搬及び処分(本庁舎、旧湯本中学校保管分) ・高濃度PCB含有機器収集運搬及び処分(本庁舎保管コンデンサ分)	計画通り	計画通り

番号	事務事業名	事務区分	事務事業の目的	主な取組みの実績	事業の進捗度	今後の事業の方向性
7	広域行政推進事業	自治 (任意)	県内外の市町との広域連携施策を推進することにより、魅力ある地域づくりを行う	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県西部広域行政協議会では、意見交換や研修会を行い広域の課題解決に向けた会議を3回開催した。 ・熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会では、定例会のほか委員による県外視察さらに、横浜において観光展を開催し広域的な誘客宣伝を行った。 ・城下町おだわらツアーマーチに協力し、旧街道箱根路コースの安全を確保した。 ・未病サミット実行委員会においては、パシフィコ横浜で行われたME-BYO japan2017に協力し、さらに、箱根町で開催された「ME-BYOサミット神奈川2017in箱根」に参加し「未病」の普及に努めた。 	計画 通り	計画 通り
8	斎場事務広域化推進事業	自治 (任意)	県西地域の住民に広く利用され、住民ニーズに的確に対応した新たな広域斎場を建設し、平成31年度供用開始を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町の2市5町が連携し、小田原市斎場建替えに向けた事業の推進を図るため、人件費、事務費及び施設整備費を負担した。 ・新斎場の実施設計の取りまとめや各種法令手続きなどに時間がかかり、さらに平成29年10月の長雨と台風21号などの影響により、新斎場本体の工事着工にずれが生じたため、13,431千円を翌年度へ繰り越した。 <p>協議会執行者会議において、区域内斎場使用料を統一することで合意した。</p>	概ね 計画 通り	計画 通り

4 施策の進捗状況		
区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
A：順調に推移 (目標達成している) B：一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C：進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D：進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・宮ノ下地区公共施設利活用事業では、複合施設の建設場所や規模について地元との調整がつかず、基本設計に着手できない状況ではありますが今後も丁寧な話し合いを継続していくものであり、これ以外の事業は順調に進捗しています。 ・なお、電子計算処理推進事業でのシステムの入替の遅延は、システム運営事業者の交代を受け二重投資を避けたものであり、斎場事務広域化推進事業についても法令手続きや天候に起因するもので、その影響は比較的に小規模な範囲であります。

※指標等の成果を中心に施策を構成する実施計画事業の評価等から総合的に評価しています。

5 今後の方向性		
区 分	選択区分	「今後の方向性」及び「事業構成の妥当性」を選択した理由
①：現状のまま継続する (効果的な事業構成である) ②：一部見直し等の余地がある (概ね効果的な事業構成である) ③：見直し等の余地は大きい (あまり効果的な事業構成ではない) ④：抜本的見直し等が必要 (事業構成に問題がある)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・宮ノ下地区公共施設利活用事業は、公共施設再編のモデル事業であり、今後の公共施設の統廃合に大きく影響するものであることから、引き続き地元との丁寧な協議の実施により事業実施につなげていきます。 ・広域行政については、斎場に続きごみ処理なども計画されていることから、この実施に向けた積極的な取り組みを進めます。更に、公共施設や未利用町有地の利活用策として、官民連携事業の実施など民間活力の導入について検討を進めていきます。

※これまでの評価結果を踏まえて、施策の今後の方向性として事業の構成や手法などが妥当か評価しています。



箱根町第6次総合計画(前期基本計画)
実施計画 平成 29 年度施策別評価結果

発 行 : 企画観光部 企画課

発行日 : 平成 30 年 12 月

住 所 : 〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256

電 話 : 0460-85-7111(代表)

